

平成28年山形村議会第4回定例会

議 事 日 程 (第2号)

平成28年12月11日(日曜日)午前 9時00分開会

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(12名)

1番 大池 俊子 君	2番 上条 浩堂 君
3番 新居 禎三 君	5番 小林 武司 君
6番 籠田 利男 君	7番 増澤 武志 君
8番 大月 民夫 君	9番 西牧 一敏 君
10番 竹野 入恒 夫 君	11番 赤羽 千秋 君
12番 三澤 一男 君	13番 平沢 恒雄 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百瀬 久 君	副 村 長 中村俊春 君
教 育 長 根橋範男 君	会 計 管 理 者 小林好子 君
総 務 課 長 住吉 誠 君	住 民 課 長 塩原美智代 君
保 健 福 祉 課 堤 岳志 君	子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君
保 育 園 長 宮澤寛徳 君	産 業 振 興 課 長 赤羽孝之 君

建設水道課長 旗町通憲 君

教育次長 上條憲治 君

総務課長
財政係長 宮越卓也 君

事務局職員出席者

事務局長 百瀬 清 君

書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者から欠席届が提出されております。篠原税務課長は私用のため欠席です。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等を行うことは禁止されております。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、籠田利男議員、7番、増澤武志議員を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人40分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いします。

◇ 三 澤 一 男 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位1番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「地域活性化策は」について質問をしてください。

三澤一男議員。

（12番 三澤一男君 登壇）

○12番（三澤一男君） 議席番号12番、三澤一男です。本日は山形村議会始まって以来、初めて行われる休日議会であります。このことは、全国では多くの議会が議会基本条例を制定し、活動するのを見るにつけ、村議会としてまずできることから行い、村民の皆様と村政をいかに身近なものとするかということをお話し合う中で行うこととなりました。

議会が首長、行政のチェック機能を果たさず、追認機関となっているのではないかなど、多くの批判があります。村議会にはできるだけ多くの皆様に議会活動の一端である一般質問の場である議場においていただき、原則すべて公開する議会を目指すものであります。

本日は休日ということで、質問時間の短縮を行い、議員11名が登壇し、これから山形村をどのようにするか、いかに村政に生かしていくかをそれぞれの立場から質問をします。長部局の積極的な答弁をいただき、傍聴席の皆様は時間の許す限り傍聴いただきますよう申し上げます、質問に入らせていただきます。

村の状況を、昨年度決算の類似団体比較カードを分析しながら、村長の考える将来の村の形をどうするか、私見を交え、人口対策・定住促進を主として所見をお伺い

たします。

1 番目として、人口対策についてでございますが、地方の多くの自治体では少子化や高齢化対策として、子育て支援や福祉の充実を行い、住民はもとより都市部や他の市町村から移住し、定住してもらえるかを模索しております。本村もその例に漏れません。

そこで、減少傾向の人口対策として、山村留学を受け入れる考えはないか、お伺いいたします。山村留学を始めたのは、北安曇郡の八坂村、現在大町市でございますが、現在、長野県内では10カ所ほどその体制ができている事例があります。現在、その交流人数はかなりの数と聞いています。その場合、小学校としての受け入れはどうか、お伺いしたいと思います。

2 番目として、定住促進であります。子育て世代が定住するための判断には、生活基盤の安定が最低条件となります。村は基幹産業として農業を挙げています。新規就農制度等がございますが、他業種へも積極的な創業支援策が必要だと考えますが、ご所見をお伺いします。

また、外部の見地から携わる地域おこし協力隊の活躍を見聞しております。職員の派遣を含め、産・官・学・金など、多くの外部専門家の力をお借りすることも必要だと思っておりますが、あわせてお伺いいたします。

以上、通告に基づく質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位1番、三澤一男議員のご質問にお答えします。まず、質問事項1「地域活性化策は」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の人口対策についてであります。山村留学は自然体験や生活体験の少ない都市部の子どもたちに、本物の体験活動を長期間行うことにより、自立心や協調性を高め、社会で生きていく力を育てる教育活動として行われています。一方、受け入れ側の自治体としては、人口が減少し、地域の学校を維持していくことが困難な状況にあることから、山村留学により一定の児童数を確保し、学校を維持していくことを主な目的としています。

本村におきましては、昨年策定されました人口ビジョンから推計しますと、小学校への就学児童数が減少し、複式学級で学級編成をしなければならないという事態は考

えられないこと、また、山村留学が直接人口の定住・移住促進につながる制度ではないことから、人口減少抑制対策としての山村留学の受け入れは現時点では考えておりません。なお、山村留学の波及効果として、わずかではありますが、移住促進や地域経済への効果等が認められております。

次に、交流人数に関する小学校の受け入れについてですが、受け入れ人数は先進事例から見ますと、1学校当たり10人から15人ほどのようです。留学する子どもたちは、住民票を留学先に移動しますので、異動後は留学先の住民となります。また、山村留学の対象は義務教育段階の子どもになりますので、保護者には子どもを小中学校等に就学させる義務が発生します。このことから、小学校において留学生を入学者として受け入れることとなります。

次に、2番目のご質問の定住促進策についてであります。山形村としては農業をはじめとする地域産業の振興が重要だと考えています。三澤議員が言われるように、農業については新規就農制度などの多くの支援がありますが、他業種・商工業については、取り巻く環境は厳しい状況で課題も多く、支援もないのが現状であります。

しかし、地域産業が活性化することで雇用の創出が生まれ、定住へつながります。このため、商工会と連携しながら企業につながる情報の提供や支援体制の強化を図っていきたいと考えています。

地域おこし協力隊については、周辺市町村の活動事例が新聞報道されるなど、よく目にします。当村では今のところ受け入れ予定はありませんが、受け入れる場合は双方の目的に合ったマッチングが不可欠であります。今後、村の事業を推進していく上で必要があれば検討していく考えであります。

以上、第1回目の答弁とします。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） ご答弁いただきました。山村留学、確かに、今回私は類似団体と比較してということをお願いしたけれども、取り上げた山村留学については本村とは条件的に確かに違います。人口は減少、高齢化、それと学校の複式化という観点から、どうしてもそういう受け入れをしないと学校の維持ができないということから始まったという経緯は確かにあると思います。

今回、私が提案したかったのは、これは事例でございますけれども、住民の方が組織をつくって、児童を受け入れ家族により引き受ける、里親として受け入れるというような事例。それから、空き家等を利用して、子どもと親が地域住民となって、これ

は先ほど村長答弁にございましたように、地域の住民とならないといけないということでございますから、地域の住民となって生活する。これは親子で留学する親子留学。それから、これはまたちょっと話は変わりますが、留学が長期にわたった場合には、村としてではなくて、そこの地域住民が組織をつくった中で、住宅を建築した場合にはその土地を無償貸与する。それから、15年以上居住した場合は、無償譲渡をするというような例があるようでございます。

そのような事例も踏まえて、村としてはどのように考えるか、お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 先ほど村長が答弁したとおりなのですが、山村留学については先ほど三澤議員さんがおっしゃったとおりに、学校を運営できないと。義務教育学校の標準校があるのですが、その中には1学級、基準とする学級の人数というのが国で定められているのですが、複式で2つの学年で構成をする最低の人数というのが決められています。それにも満たないといった場合には、学校運営ができないという状況になってしまいます。地域から学校がなくなってしまうということです。山村留学によってよそから児童を学校に求めて、学校運営していくと。

それともう1つは都市部の中で、先ほど言いましたとおり、生活体験や社会生活体験が少ない子どもたちに本物の体験をさせるという、両方のニーズが合った中で山村留学が行われております。

この山村留学が確かに若干では移住促進につながるわけですが、それが主目的ではありませんので、いかに地域の中で学校を運営していくか、維持していくかということが大きな目的になります。

であれば、山形村としては、移住・定住促進にこの山村留学を位置づけていくというのはなかなか、NPOなり地域住民の方々に留学生を受け入れるための学園の組織といったものをつくっていただくということも必要になってくるものですから、山形村としては現状から考えますと、山村留学によって新たな住民の組織をつくって学園運営をしながら学校の発展にも寄与していくというのは現状では困難というか、山形村には直接には該当はなかなか難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 答弁をいただきますと、なかなかそれを学校に導入するというのは難しいという答弁でございます。

私はこの事例からいきますと、確かに学校維持をすることが目的でそれをやっているNPO等がございますけれども、村としては、1つ私は、ほかの多くの人との交流が村の児童にとってもある意味では励みや活気が出る、刺激になるというようなことになるのではないかとということもございまして、この件を提案というか、お伺いしているわけでございます。

そういったことから言って、人口対策としての効果は少ないかもしれませんが、そういう意味で、こんなことをやっている村だよということを発信することも必要ではないかというふうに考えるのですが、今の答弁ではやる気はないというようなお話ですから、これ以上お聞きしてもこのまま進まないということもございまして、この件は今後どのような形になるかは別としても、山形村の現在の状態で行けば、学校は維持できていくということで、特に山村留学として受け入れはできないということでもよろしいのでしょうか。もう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 山村留学について、山形村として取り組むという計画というか予定はないということでございますけれども、三澤議員が言われましたように、子どもたちの交流と、こういう面においてはほかの市町村、また、いろいろな団体と交流するということは検討していく価値はあると思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 最後にもう一度、教育長にお伺いしますけれども、この件を質問するにあたりまして、少し外れるかもしれませんが、幼児教育の必要性を多くの教育者が話されていまして、そういう段階で村に移住してきた子どもがいた場合に、児童がいた場合に、山形には保育園と小学校がございます。それで、幼保連携とかいうことも、今、小中ということになりますと、山形村は中学校は鉢盛中学校で組合立がありますから、村内の話ではございませんので、保小連携というようなこと、それからそれぞれの行政区分が違うというようなことになると思いますけれども、認定こども園等にすることによって、教育委員会主管になるのではないかとというようなことも考えられますので、その辺のところも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 教育長、答弁願います。

根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 幼児教育の必要性については、教育基本法の中でも、幼児教育が生涯の人格を形成する上での基礎になる教育になるものですから、これを振興しなければいけないというように教育基本法が位置づけております。

それを受けて、学校教育法の中の「幼稚園」という中に、幼児教育ということで5つの領域が定められております。三澤議員おっしゃられるとおり、非常に幼児教育というのが大事で、これが次の発達段階へつながっていく基礎になる部分になります。

それでは、公立で幼稚園を設置し、幼保連携型の認定こども園ですとか、幼稚園型の認定こども園にしていってというご提案ですけれども、現在、保育ニーズがどんなところにあるかというのを見ますと、幼稚園の需要というのはあまりなくて、保育園の需要ははるかに大きいと。そういうことからすれば、幼稚園を公立で設置していくというのはなかなか運営上、課題があるかなというふうに考えます。

それと保育園については、平成20年に保育所保育指針が改訂をされております。従来の保育園の役割として、養護という部分に加えて教育基本法の考え方もあって、保育園の中でも教育に関する視点を持って保育をするということで、保育所指針の中には教育の5領域の考え方が入ってきています。基本的な生活習慣ですとか、協調性ですとか、自然環境に関心を持つですとか、そういった視点で保育をするということも指針の中で定められております。したがって、現在の保育園の中で運営されている保育の中に養護と教育の役割が含まれていますので、当面は保育園の中で保育所指針に従って運営していくことによって小学校へ教育的視点としてつながる部分があるというふうに考えています。

いずれにしても、小学校と保育園が連携をして、それぞれの発達段階で子どもたちにどういう力をつけていくかというのは、連携協議、熟議をしていく必要があるかなというふうに感じています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 長い答弁をいただきました。この件は長の判断によるところになるとは思いますけれども、これは先ほどの山村留学、長いことお聞きしましたが、これは今後多様化する住民のニーズを行政としては組織の垣根を越えて、あらゆる角度から検討していただくことが必要だというふうに思いますので、この件はこれで締めさせていただきます。定住促進策の件についての質問に入らせていただ

きます。

当然のことでございますけれども、この定住促進ということは、転出を食い止めて、転入を促進すると。そのためには、村のベースとして、快適な居住空間の創出、これは医療や福祉の充実、環境保全の推進、公共交通の充実をするというのがベースになってくるのだと思いますが、こういうことから、転出の食い止めとしては、雇用、産業支援、子育て支援等があると思います。さらに綱領、施策、それから既存住宅、農地の活用によって転入を促進することで定住人口が増えることにつながると思うのです。本議会冒頭の村長あいさつにもありましたが、農業以外の業種にも補助をしているとしておりまして、先ほども商工会等というような件もありましたが、もう一度、その辺のところを、どのようなことを考えているのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 人口減少の対策については、やはり招集のあいさつのときも申し上げましたけれども、私の考え方としては、人口を減らさない。そしてまた人口を増やす。そして人口を維持すると、このような形の対策が必要かということで、いろいろ整理をさせていただきました。

今、三澤議員の話の中の、人口を減らさないというような観点で捉えてみますと、やはり新規就農者の皆様方によって基幹産業である農業を維持し、発展させるというようなことが国の制度としてあるわけでございますけれども、商工業につきましてはそういった制度がとられていないのも実情でございます。

私は、以前の一般質問でもお答えしたかと思っておりますけれども、商工業についてはいろいろな形での支援が足りない、同じ後継者の育成につきましても、商工会と連携をとりながら若者たちが家業を継ぐ、また新しく事業を起こしていく、そういったところに焦点を当てて、山形村の事業の後継を図っていかなければならないというふうに思っております。

これは今後の課題でございますけれども、今、山形村の産業を見ますと、自動車修理産業や、それから理容業、そしてまた、おそば屋さんを中心とした飲食業、そういった産業が増えているのは実情でございます。これは現在の山形村の人口が8,700人で成長してきたからでございますけれども、これが減少していく状況を考えたときでも、極端に減少が起こるわけではない形になっておりますので、その人口を支えるために山形村にはそういう企業が頑張っていけるという、そういう要素があると。企

業自体が生きていける状況にあるという状況でありますので、こういったところをさらに支援をしていくことは大事だなというふうに思っていますし、また、雇用を促進するにあたりましては、今まで私の任期中はリフォームを継続するというような形で取り組んでまいりました。

今年も2,000万円の当初予算を計上しまして、事業を紹介、応援してきたわけですが、村内のそういったリフォーム事業にかかわる皆さんの雇用については継続また発展をしてきたかなというふうに思っておりますが、雇用を促進するという形になりますと、今ある山形村の中の企業を発展させるということで、従業員を増やすというようなことであれですけれども、私が考えておりますことは、この近くに松本の臨空工業団地がありまして、今、40%の土地が空いているようでございます。そういったところに企業誘致という形で、松本市が取り組むという、そういうところには山形村の近隣である利便性、生活空間の利便性をPRしながら、山形村に住んでもらう、または従業員を採用する。そういったような形の取り組みをしていきたいというように考えておりまして、人口の減少に対する対策を考えている次第であります。

以上、長くなりましたけれども、以上で答弁とします。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 長い答弁をいただきましたが、どうもいろいろなところいろいろな支援をしていきたいということは何となくわかったのですが、では具体的に何をやるのかというのはなかなか見えてこないのですけれども。

こういった事例がありますので、これもお伺いしたいなというふうに思っております。ある自治体では、条件があるのですけれども、認められた地域へ移住した場合に、経費の一部を補助している。それで総額の5分の1、最高200万円ということで、移住・定住促進事業として、これはやられているところがあります。本村ではまだそういった施策ではありませんが、これは参考事例として申し上げておきますけれども、移住するのにやはりその前に、そこに住んで、本当にそこがいかどうかというようなお試しというケースもあるようです。

これは現在、村でも調査中だとは思いますが、空き家が何軒かあるというようなところを、住宅整備事業を行い、それでそのところを整備する補助をするというように、そうすることによってこれも雇用の一部といえれば一部になるのではないかと思いますけれども、そういったことをすることによって建築業、それから設備

業者の方の雇用の一助にはなるのではないかというふうに思いますけれども、そんなような雇用の創出、村内における雇用の創出というような部分で行くと、そういうことも考えられるのではないかと思います、その辺のところに関してはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 雇用の創出の関係でございますけれども、ご存じのとおり、村は土地利用計画で、業務系、住居系というような指定で、その中で商工業の導入ですか、特に最近ですけれどもアイシティの東側、ここは業務系になっておりますけれども、2社ほど進出ということで、今、計画が進んでおります。さらに、その南側も業務系に指定されているわけでございますけれども、いろいろな規制がありまして、なかなか思うように進んでいないのが現状でございますけれども、そこら辺も村の工業導入というようなことを考えれば可能な面も出てこようかというふうに思っておりますので、雇用の面ではそういった業務系の土地に商工業の誘致ということで今後も考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 当然、企業の誘致、それから現在の商工業の活性化のための支援というのは必要だと思います。

そういった中で、もう1点だけお聞きしたいと思いますけれども、村長もこの議会のときにお話しされていたように、Iターン、Uターンというようなケースもあるようだと、そういうような方についても何とか帰ってきていただくようにしたいということをお願いしておりますけれども、そのような方が村に帰ってくるための情報発信ということがかなり必要になるのではないかとございまして。それで、帰ってきたら、こういうことが、こういう場所がありますよ、こういう条件でありますよというようなことを、いろいろな形で情報発信をするということも必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺のところの情報発信が少し足りないのではないかとこのように思います、それもお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬久君） Iターン、Uターンについての取り組みというのについては明確な形での取り組みはしていないのが実情でございますけれども、今、三澤議員が言われたとおり、帰ってきたときにきちんとした雇用が生まれ、そしてまた住むところ

があるというようなことについては、今後、明確にして対応していく必要があると思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） それではそういう形で、いろいろと私もお聞きしたいことがありますので、最後に1点、地域おこし協力隊の活用が当村ではないわけですが、他町村ではあります。これはニーズがないからということと、地域おこし協力隊の要件というのがありますので、そういった要件にマッチしないと、なかなかそういう方が来ていただいて活躍していただくことができないということになると思うのですが、もう一度、地域おこし協力隊は先ほども受け入れも今のところ考えていないというような答弁がございましたけれども、今後どんなような分野でというようなことでもいいのですが、考えがあったらお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） これは竹野入議員の質問にもありましたので、そのときにお答えしようと思っていた回答でございますけれども、山形村として地域おこし協力隊については取り入れていませんけれども、実際は来ていただいて、山形村を活性化をしていただきたいたいというふうに思っております。

しかし、それを受け入れて段取りをしてというか、地域おこし協力隊にやっていただくまでの仕事に対応できないという実情がありまして、その体制ができましたら、即、協力隊をお願いしてやっていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） それでは、今後はそういうことで、村のほうでも、私はいろいろな、冒頭申し上げたようにいろいろな方から協力をいただいて村政運営をしていただきたいたいというふうに思います。そんな意味で、村にも専門性を持った方が何人もいらっしゃると思うのですよ。そういう方の活用をいただく意味でも、活躍の場を設けていただきたいたいということを申し上げておきたいとします。

それから最後に、財政状況の類似団体比較カードで見る村と他町村ということを上上げて通告したわけですが、今、分類としては村は「Ⅱ-0」という位置づけになると思います。これは長野県内ではたしか10町村あると思いますが、それから全国では同じ「Ⅱ-0」というのが107団体、私の調べたのでは107団体なのですが、他の自治体との比較でいきますと、これは総務省で出しているもので

すから総務省のホームページを見ていただければわかると思うのですが、当村の歳入の合計は1人当たり39万7,000円。他団体は92万5,000円。歳出合計は38万1,000円で、類似団体は88万7,000円と、歳入、歳出とも、ほぼ類似団体に比べて43%ぐらいという大変効率のいい運営をされている村であるというふうに思います。

ただ、その中で、1点気になっておりますのは、面積的には長野県で一番小さな村になるわけでございますが、類似団体の職員数でありますけれども、これは15人、本村は8.5人というようなことで、107団体の中から言うと、全国でも3番目ぐらいの位置になっております。これを見ますときに、今後、この職員体制で行くということが今後の行政運営に支障がないかどうかということだけお聞きしておきたいと

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、三澤議員が言われたとおり、山形村の職員1人当たりの仕事というのは大変厳しくなっております。したがって、山形村の発展をさせていくにはもう少しきちんとした対応で増員を考えていくべきかというふうに私は思っております。

また、一人ひとりの職員の質を高めるということで、人材育成にも力を入れているのが今の実情でございますが、やはり職員が希望を持って村のために頑張るとというのが山形村が元気になる1つの要素だということで私も申し上げてきましたので、本当に仕事がいっぱい大変だということを避けてやったり、また、その仕事に誇りが持てるような形にしていくというようなことを育てながら、適正な山形村を活性化するための人員は確保していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 答弁いただきました。今回、私は地域活性化策ということで、人口対策、定住促進を主に質問させていただきましたけれども、村長は続投を表明しておりますけれども、任期中は明るく元気な村づくりを期待して私の質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 2 番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎議員、質問事項 1 「環境にやさしいごみ減量とリサイクルについて」を質問してください。

新居禎三議員。

（3 番 新居禎三君 登壇）

○3 番（新居禎三君） 議席番号 3 番、新居禎三です。

今日は、今ありましたように、ごみの問題と高齢者の免許返納という 2 つの視点から質問したいと思います。

最初にごみの問題ですが、村では今年度、5 カ年計画の第 3 次環境基本計画を策定し、「ともに守り、未来へつなごう、山形の環境と暮らし」ということで将来の環境像を策定しております。その中では、環境先進地になることを目指しています。その際、実施した村民アンケートの中でも、ごみ処理とリサイクルについては重要度が高い分野として評価されております。

そこでお伺いします。まず 1 点目ですが、資源ごみのリサイクル率は昨今、民間事業者等の改修が活発になり、村のリサイクル処理量は減少しています。その分、村の負担も軽減していると思われませんが、新たに資源としてリサイクル活用できる品目等を増やして回収する考えがあるかどうかを所見をお伺いします。

2 番目としまして、家庭で不要になったものを資源として活用するには、細かな分別等で村民にも協力を求めているところですが、現在、村で回収している資源瓶に関しては、色ごとに分けて袋詰めに出すようになっていています。近隣と比べましても、より利便性向上のためにコンテナ等で少量でも回収に出せるような方法を検討できないかどうかをお伺いします。

以上 2 点、お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは質問順位 2 番、新居禎三議員の質問にお答えします。

「環境にやさしいごみ減量とリサイクルについて」のご質問であります。

まず 1 番目のご質問の「新たに資源としてリサイクル活用できる品目を増やして回収する考え」についてであります。資源ごみの処理量、実績を年度ごとに見ますと、

平成25年度から減少傾向が見られ、紙と小型家電製品、布類は大きく減少が続いています。これは民間事業者の影響による部分が大きいと思われます。

一方、金物、ペットボトル、瓶類につきましては、一定量のものが維持されているのが現状であります。また、資源ごみの経費の主なものは収集運搬委託料ですが、回収の回数は前年度と同様ですので、経費としては軽減されておられません。このような状況のため、新たに品目を増やすことは現状では考えておりません。

次に、2番目のご質問の「家庭で不要になったものを資源として」についてですが、少量でも出せるようにコンテナで回収を実施するためには、地域のごみステーションを管理されている皆さんに新たに3種のコンテナを回収時間前に設置し、回収後は片づける作業を行っていただくこととなりますので、そのために十分な準備と、何より村民の皆さん、区長さんをはじめ、地区の役員さんの協力が必要であり、関係者で十分協議をする時間が必要であります。村民の皆さんからの要望を踏まえ、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 村長が言われるように、資源ごみの回収量自体は減っているのは事実であります。ただ、回数はそのままであるということで、実際に車を見たわけではありませんが、それぞれ回収業者の方が回収される際に果たして効率のよい回収になっているのかどうかと考えれば、現状を見る中で、回数を減らしてでも品目を増やしたほうがより環境にはいいのかと思いますが、その辺のお考えは今のところ全くありませんか。お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 先ほども村長の答弁にございましたように、ごみの回収の回数ですけれども、資源ごみもそうですけれども、長年この回数でやって、住民の皆様も慣れた中で行ってきております。

特に可燃ごみ等は週3回というような回数でも行ってきておりまして、やはり山形村の今までの習慣といいますか、ものを変えとなると、相当に事前に住民の皆さんに周知徹底をして、そして誤った日に出されて、それを役員の皆さんが手間をかけて片づけると、そういうようなことが生じないような配慮が非常に大事だと思います。

確かにリサイクル率は本当に上げたいというのは、行政としても、本当に願いとし

ては持っておりますので、いい方法があれば検討は十分これからもしていきたいというふうに基本的には考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 言われるように、リサイクル率はそういう意味で、資源ごみ、民間業者が集めているので、数字的にはかなり目標までには全然行かない状況であると思います。

その中で、資源としての回収がほかの品目を増やす部分で考えますと、今言ったように、たしか一番近いところで始まったのが布類の回収ですよね。これも今、民間業者がかなり集めている関係で、そんなには出ていないのではないかなと思いますし、小型家電ですか、今、店舗や公民館等にボックスを置いていますよね。そこでの小型家電の回収の実績は実際どのぐらいありますか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） すみません。今日、今、ここに細かい、民間で集めている小型家電の関係ですけれども、ご存じのように村内の大型店で回収をされているものですから、それがすべて村民の皆様が出されているかどうかということは把握はできていないのですけれども、ただ、1業者の方で調べましたところが、平成27年度の実績で、金属類ですと111.73トン。今おっしゃっていました小型家電に関しましては69.6トンを1年間に回収しているという話がありました。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 当然、大型店舗等にもありますから、村民以外の方も入れている可能性はありますが、それにしてもああいう店舗、公民館等で集めただけで約70トン集まるという部分で、私が調べた範囲で近隣の市町村でやっていて山形村がやっていない部分で、食用油の回収がされていないのですよね。

食用油に関しましては、大きな松本市や安曇野市、塩尻市等は回収されています。町村でいきますと、ここが一番調べた中で長野県内ですごいのですが、箕輪町は普通の可燃ごみ等と同じようにごみステーションで週1回、回収しているということなのですよね。松本市や安曇野市等は、いわゆる山形村の小型家電と同じような集め方です。公民館、役場等にポリタンクを置いて、そこに持ってきてもらう形で回収していると。塩尻市は年に3回ほど日にちを決めて公民館等で一斉に集めているということ

で、昨今言われますように、食用油は再生してバイオディーゼルエンジンの燃料になります。松本市なんかはごみ収集車の燃料に使ったりしていると思いますが、長野市は路線バスにも使っています。

そういう意味で、食用油を集めることは、今現在、山形村では可燃ごみに一定の処理をして出せという形になってはいますが、可燃ごみの、そんなには一気に量は減らないと思いますが、資源として回収する検討はできないかどうかお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 収集の方法につきましても、例えば今、お話に出ました小型家電ですが、山形の場合は役場1カ所のみで、あとは本当の小型、ボックスに入る内容のものだけを集めているということで、それも地区の役員の皆様にご迷惑をおかけしないようにということで、職員が定期的にそのボックスの中のものを回収して、最終的には役場の民間業者が設置したものに納めると。それで業者に引き取ってもらおうと。そういうような形をとっております。

食用油につきましても、やはりリサイクルするということは非常にいいことだと思うのですが、回収したものをどこにどのように活用させていくかというところが明確になっていなければ回収もできませんし、また、各市町村でもともと始めたのは消費者の会ですとかそういった市民団体の皆様がやはりリサイクルをということで始めたことが、どこの市町村も契機になっているかと思います。そういった中で、村ではそういう各種団体が皆さん活動を停止されてきたという歴史もありますので、そういったことも含めて考えていかなければならない問題かなというふうには思っております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 食用油は十分再生する業者がこの平にもありますし、過去には消費者団体が集めていたのかどうか詳しくは私はわかりませんが、消費者団体がやめたなら行政でやるべきではないかなと私は思います。

そういう意味で、ぜひ検討項目に加えてもらうのと、資源ごみではないですが、山形村の可燃ごみ、平成24年からずっと見ていますが、年間およそ1,200トンから1,300トンの間でほとんど増減があまりないような状況であります。

そういう意味でごみの減量という部分では、この間、対策としてさほどされてこなかったのかなと思っておりますが、特に言われるのは可燃ごみのうち、これは全国平

均ですが、水分が80%近くではないかと。重量で行きますと。この水分を減らすだけで、かなり、当然、焼却灰等々の処理の問題も量が減ってくる部分で、水分を減らす、確かにごみの回収には書いてますよ、水切りをよくしてくださいという部分で。その部分でさらに啓発等をして減らすという考えといたしますか、そういう方法、もっとほかにも減らす方法はあると思いますが、何かお考えはありますか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 議員さんおっしゃるように、本当に可燃ごみについては水分を、重さで結局は量られてきますので、いかに水分を切るかということは非常に大事なことだというふうに認識をしております。

今年度、ごみの分別手帳を2012年に出して以来、また今年度中に更新する予定でおりますので、そういった機会に合わせて、また村民の皆様方にごみに対する認識というのを深めていただきたいということは、1点考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） そういう意味で、1点お伺いしますが、山形村も生ごみ処理機の購入に対しては補助を出しておりますが、この辺の補助申請の件数といたしますか、その辺の、もしわかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） ここ最近、やはり太陽光等は申請があるのですけれども、ごみ処理機の件数は下がってきておりまして、昨年度はたしか1件だったというふうに記憶しております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、住民課長が言われたように、なかなか自分の家庭で処理機を買ってということが減ってきている中で、先般、委員会の中で視察に行った福井県の町ですが、こちらは民間のNPOが回収していると言いましたが、生ごみを回収して、回収は民間の団体が回収して、町で堆肥化をしていると。それをさらに、堆肥を、特にお年寄りの生きがいもあります、家庭用につくっている野菜等の栽培に配布しながら、少し余計につくってもらって、お年寄りの生きがいを兼ねて、さらにそれを町の特産ではないですが、有機栽培の野菜としてアンテナショップに出したところ、かなり売れているという話を聞きました。これはやはり回収の手間が一番かかるので、

民間のNPOがやっているのだと思います。当然、堆肥化する施設は行政がやっているにしても、お金もかかります。

それ以外の事例でちょっと私が調べた中で、家庭でとりあえず生ごみを一次発酵までしてもらおう。小さなポリバケツです。ポリバケツの中に生ごみを入れて、そこへ行政が配った堆肥、生ごみを処理した堆肥を混ぜることによって発酵が促されて、それを1週間ぐらい各家庭で発酵してもらおうと。それを行政のごみ回収の日ではないですが、週2回やっていると言いましたが、ポリバケツをそこに、大きなコンテナみたいなものだと思いますが、そこへ出してもらおうと。それを最終的に行政で堆肥までにして、回収していると。これで、やはりこれをやると、いわゆる可燃ごみの水分がほとんどなくなったと。

山形村、年間1,300トンの80%の水分がなくなれば、かなり減ると思いますが、そういう意味での可燃ごみの減量という部分で、検討はされていますか。環境基本計画の中で減量も書いていますが、お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） そういった新しい方法での減量というところまではまだ具体的なそういう検討までは入っておりませんので、今日もお話をお伺いしましたので、今後研究をしていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今言いました一次発酵は、滋賀県の水口町、今、市町村合併で甲賀市になっていますが、合併後は広くなった地域でもやっているそうであります。

なぜここがこれを成功したかと言いますと、山形村とよく似ているのですよね。この町は可燃ごみ回収ごみ袋が高いのです。1枚約30円弱。山形村はもうちょっと高いかもしれません。そういう意味で、町民の負担も大きかった部分で、これをやることによって、だから4,000世帯ぐらいだったそうですが、始めたところ、最初にバケツを買ってもらうのが、4分の1、町が補助を出しているということですが、幾らか、1,000円ぐらいの負担がいるそうです。でも、ごみ袋を週1回出すにしても、負担していることを考えればということで、4,000世帯ぐらいの町で、3,000世帯ぐらいがそれを始めたという部分で、山形村のごみ袋が高い、高いという声は村民からよく聞こえる部分で、値下げをしましたが、まだ近隣に比べると高い部分で、ぜひこういう部分を検討していただいて、ごみの減量、ある意味で可燃ごみの中の生

ごみの資源化という部分で、先ほどの資源ごみのリサイクル率も当然、この中に反映してくると思います。ぜひその辺を検討をお願いして、ごみのリサイクルの方は終わりたいと思います。

続いて、瓶の回収ですが、先ほど来、村長の答弁にもありましたが、たしか一昨年でしたか、実験的にやるのでということでコンテナの購入に村で予算をつけたと思いますが、その辺の実験の結果はどうだったのか、お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 実験的のところについては、区との調整が十分にできず期限が来てしまったので、実際には実施されていないという引き継ぎを受けております。

また、先ほど来のコンテナ回収につきましては、やはり始めるのであれば全区一斉に行っていないと、先ほどの回収の手間ですとかコスト等の問題もありますので、またそれは区長さん、あるいは区長代理さんの入られている環境整備委員会等の場がございますので、十分地元と協議をして、機が熟したところで、ご理解が十分いただけたところで、一斉にできればというふうを考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 瓶に関しましては色分けして袋詰めということで、あまり、色ごとに分けていますから、たまる色は結構袋にたまるのですが、少量の色の、変な色の瓶とかはなかなか袋いっぱいにならない。かといって少量で出すと、先ほども言いましたように山形村の袋は高いです。ということで各家庭で保存といいますか、保管場所に苦労しているのが実情であります。

ぜひコンテナ回収をお願いしたいのですが、これも先ほど言いましたように、当然区の役員の皆さん等の負担は出るかもしれませんが、公民館や役場等でのコンテナの回収はできませんか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 今すぐ準備といいますか、検討、今まで役場で回収するというようなことを検討はしてきておりませんので、また今後の課題として承っておきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひ検討していただきたいと思います。

こんなことはないと思いますが、結局、埋め立てごみに割って砕いて出されてしまうと、それこそ村の焼却灰、サンクスBBが容量が少なくなってきましたので、そういう意味でも資源にできるものはもう100%資源にできるような体制をぜひ検討をお願いして、環境の先進地をぜひ目指していただきたいと思います。

これで1つ目のごみ減量とリサイクルについては質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。次に、質問事項2「高齢者の運転免許返納について」を質問してください。

新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、奇しくも全国一斉に交通安全運動が行われておりますが、最近、特に高齢者による重大自動車事故等の報道がしきりにされ、社会問題となっております。

山形村では65歳以上の免許保有率が約73%と、県内でも高率の保有率であります。幸いに重大事故こそ発生しておりませんが、今後も高齢者が増えてくる中において、何らかの対策を検討する必要があると思います。高齢者自身が自主的に返納しやすい環境づくりについてお伺いします。

1番目としまして、自動車運転免許返納者に対してほかの移動手段の利用に対する支援策が何か考えられますか。また、2番目として、福祉バスの利便性向上等が今、検討されておりますが、福祉バス以上のきめ細かい移動手段の提供をする予定、または検討されているか、お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問事項2「高齢者の運転免許返納について」のご質問にお答えします。

まず、1番目の質問の運転免許返納者の移動手段利用に対しての支援策についてありますが、具体的な支援策は現時点では村にはございませんが、タクシー協会の行っている運賃割引や福祉バス等のご紹介と免許返納に伴う日常生活の不安要素について、地域包括支援センターで相談を受けております。

次に、2番目のご質問の福祉バス以外の移動手段の提供検討についてであります。本年度、福祉バスの運行見直しを行っており、その中で路線バスや西部コミュニティ

バスなど、現在ある移動手段の有効活用も合わせて検討しております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 最初の支援策は、具体的に今、考えていないということですが、来年3月より改正道交法が施行されます。高齢者の免許更新の際に、今までもありましたが、更新の際の認知症検査で一定の要件になると医師の診断が義務づけられるそうです。県内の県警本部長の新聞記事が出ていますが、恐らく来年3月以降は年間2,000人ぐらいが医師による診断が義務づけられるのではないかとということで、そこで最終的に認知症または認知症の疑いと判断されると、免許の取り消しまたは停止になる可能性が大であるという部分で、今現在は免許の返納は自主的な部分であります。今後こういう検査で、診断で引っかかったといたしますか、言葉は悪いですが引っかかると、免許証返納しなければいけない人が出る可能性は多々あると思います。

その際に、結局、なぜ山形村の免許保有者が73%か。免許返納すると、移動手段が不便であるというか、なかなか移動できなくなる可能性があるということ、皆さん、自分でわかりながらも車を運転している方が多々いらっしゃると思うのですが、今度それが仮に検査で引っかかった場合、いよいよ運転できなくなる。その可能性が出てきますので、その際に現状の村の中の移動手段がありますが、それに対してタクシー協会は長年県内で全部やっていますが、それだけで果たして本当にいいものかどうか。再度、お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 新居議員さんおっしゃるとおり、この問題は村だけの問題ではなくて広域的に取り組むべき問題と考えております。

当然、現在福祉バスの見直しをしておりますが、それだけでは当然、交通手段の部分では不足している部分があるかと思っております。近隣でいきますと、デマンドタクシー、乗り合いタクシー等の利用をされているところもございますけれども、当面としましては、来年度に向けて予定をしております福祉バスの見直し、運行状況をまたできるだけ早めに検証した上で、皆様のご意見を聞きながら、そういう乗り合いタクシー的なものも今後検討が必要なようでしたら、課内等で調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、課長が言われたように、乗り合いタクシーやデマンドバスが現在考えられる中でベターな方法かなと私も思いますが、それを実施するには、当然、検討を含めて、費用も含めて、かなりな部分、時間もかかると思います。

そういう意味で見ますと、これも継続的にやっているところはなかなか少ないのですが、いわゆる既存のタクシー利用に対する補助だとか、路線バスの補助等をされている市町村はかなりあります。

そういう意味で、来年3月から道交法改正ですが、早急に何かしら検討していかないといけないと思いますが、事例を申し上げますと、安曇野市はバスの回数券「あづみん」、市でやっている回数券を9,000円補助していると。飯島町は福祉タクシーの券を、初乗り運賃月3回補助。これは何年続くかちょっと私そこまで調べていないのですが、月3回、タクシーの初乗りですから、距離が延びると、当然自己負担が出ますが。喬木村もタクシー券の補助、700円。700円ということは今のほとんど初乗り運賃だと思います。これを36枚補助していると。あと県外ですが、電動自転車の購入に対して補助しているところもあります。

そういう部分で、2番の部分で、乗り合いタクシー、デマンドバスが一番いいのですが、それ以前の検討課題として、今言ったような部分を検討する余地はないのかどうかお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 長野県内でも23市町村ほどそのような町営バスの割引ですとかタクシーの割引を導入されているところがあると聞いております。

いずれにしろ、タクシーの回数券とかも金額、回数的には限度がございます。恐らく通常の車の運転をしていたようには利便性は向上しないと思いますので、そのほか車以外の移動手段のほかの支援策としましては、買い物のお手伝いですとか、社教でやっている「たのみましょ」、あと、食材の宅配サービス等いろいろそういう部分では、免許を返納された方が外に出づらくなった場合の補完的なそういうサービスもありますので、移動手段のみではなくて、そういう部分も総括的に、ご相談に来た方に包括の方でお話をさせていただいて、普段生活に困っていることがありましたら何でもご相談いただいで対応するようにしております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 生活支援全般、それはもちろん必要なことであります。

ただ、やはりお年寄りも家の中にもってしまいますと、より、言葉は悪いですが老け込んでしまうというか、やはり外に出て、いろいろな新鮮な空気を吸いながら生きがいつくりをしていくという部分も大事なことだと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

先ほど課長から答弁がありました、そういう意味で、これは簡単にはいかないと思いますが、福祉バス、プラス、デマンドまたは乗り合いタクシー等も、引き続き検討をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

◇ 赤羽千秋君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位3番、赤羽千秋議員の質問を行います。

赤羽千秋議員、質問事項1「災害への備えは」を質問してください。

赤羽千秋議員。

（11番 赤羽千秋君 登壇）

○11番（赤羽千秋君） 議席ナンバー11番、赤羽千秋議員です。

それでは「災害への備えは」ということでもって6点ほど質問いたします。

平成28年、今年の4月には熊本県、10月には鳥取県と、多くの地震に揺れた1年でした。鳥取県は昭和18年震度7.2、平成12年に続き、今年も震度6弱と大きな地震に見舞われました。これらの地震は南海トラフのひずみが蓄積し、断層帯が動くことにより発生したと想定されています。

山形村も9月4日に総合防災訓練を実施いたしましたが、「災害への備えは」ということでもって、1番目としまして、避難地トレセングラウンドは仮設住宅64戸の設置、収容人員1万1,500人となっていますが、これは可能なのか。また、今後新たな防災拠点の確保の計画は。

2番目としまして、各区の公民館等11カ所の避難所に5,165人の収容可能となっていますが、寝泊りまで想定しているのか。

3番目としまして、避難所へ向かう道路の安全性の確認は。例えばブロック塀など

の建て替えの補助は。

4 番目としまして、全村家屋の耐震性の現状は。今後、耐震化補助制度の考えは。

5 番目としまして、現在のハザードマップはいつごろ作成したものか。今後の更新は。

6 番目としまして、災害時の要援護者について。高齢者や障がい者など、特別な配慮が必要な方に申請・登録してもらい、援助の際に役立てるという制度が平成 21 年度から始まっていますが、山形村の登録者数は。また、今後の対策は。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位 3 番、赤羽千秋議員のご質問にお答えします。質問事項は「災害への備えは」のご質問でございます。

まず 1 番目のご質問の避難地トレセングラウンドと新たな防災拠点の確保についてであります。仮設住宅は縦横 10 メートルで可能と想定しております。収容人員は地域防災計画では 1 万 1, 500 ㎡に 1 万 1, 500 人と記載をされています。1 ㎡に 1 人ということになります。

防災拠点の確保については、村と地域の実情に合わせて調整をしながら進めていきたいと思っております。

次に 2 番目のご質問の各区の公民館等の寝泊りについてであります。こちらも地域防災計画に載っていますが、寝泊りの想定はしています。

今後、安全管理として重要なことですので、村の地域防災計画において検討、見直し等を行っていきたくと思っております。

次に 3 番目のご質問の道路の安全性確認、ブロック塀などの建て替えの補助についてであります。現在のところ、具体的には考えておりません。

今後、他市町村の状況も参考にしながら、検討するとともに、災害に対する意識を高めていきたいと考えております。

次に 4 番目のご質問の家屋の耐震性の現状、耐震化補強制度についてであります。村としては全村家屋の耐震調査は実施しておりませんので、正確な戸数の把握はできておりません。

国の耐震診断を行う判断基準は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した一戸建ての

在来木造住宅が対象となっていますので、村ではおよそ全体の4分の1にあたる1,000棟ほどが対象になると思われませんが、中には増改築された家屋もありますので、その場合は耐震診断の対象から外れてしまいますから、実棟数はさらに下がります。

耐震化補助制度につきましては、現在、村でも補助金を出す制度はございます。

内容といたしましては、昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての在来木造住宅で、補助事業による精密診断を受けた結果、危険あるいはやや危険と診断された住宅で、一定要件を満たす補強に対して90万9,000円を限度に補助を行う内容となっております。

次に5番目のご質問のハザードマップの作成、更新についてであります。ハザードマップと呼ばれています地図は長野県が平成18年7月に指定しました土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の地図であり、平成22年度に一部下竹田地区を加えたものが現在のハザードマップとなっております。

直近の見直し調査は今年2月にありましたが、対象地区の利用形態に変化がないことから、特に見直す予定は現在のところありません。

なお、指定区域数は、警戒区域57カ所、特別警戒区域24カ所となっております。

次に6番目のご質問の災害時要支援者の登録者数、今後の対策についてであります。村内の登録者数は11月末現在474名で、そのうち自主防災会へ名簿提出に同意いただいている方は321名となっております。

今後の対策については、同意いただいていない方へ制度の周知を行い、同意をいただけるように啓発していきたいと考えています。

以上で1回目の答弁といたします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 避難地の場合、障がい者の避難地というのは特別に設けているのか。トレセンのグラウンドの中には一般の人と対等に考えているのか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 避難所につきましては、福祉避難所というものを1カ所、山形村では保健福祉センターいちいの里に設けております。そちらの福祉避難所については、障がい者の方で介護の認定を受けている方、妊婦さん等は通常の一般の避難所とは別にそちらの方で受け入れるように予定をしております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） それと、例えば仮設住宅ですけれども、この場合、特にトイレなんか1つは問題になるかと思いますが、避難した場合、車いすの場合、普通の一般的な仮設トイレは車が入らないですが、その辺の仮設64戸建ての中にもそういったことも考えているのか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 村の地域防災計画というのがあります。なかなか一般質問の際にも多くの議員さんから災害に対してのいろいろなご意見の中で、いろいろなご意見がありまして、その中でやはり、高齢者の方もおりますし、障がい者の方、いろいろなことがあります。

やはり地域防災計画につきましても、見直す中で順次、時代に合ったものに変えていかなければいけないということでありまして、仮設住宅につきましても車いす等も対応できるようなことで今後実際の場面では考えていくというか、運用していきたいというようなことで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） よろしくお願いたします。それと、やはりあとは避難地へ来るにあたって車で移動が多いかと思うのですが、例えば今、山形村の11月1日現在の世帯主が2,957世帯。これが例えば、全員が車で移動したとなりますと、駐車場と道路の混雑とが非常に心配されるわけですが、駐車場等についてはどうお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 災害もいろいろな災害があるかと思いますが、一概には言えないと思いますけれども、やはり災害となると、もう車の移動ということ自体が非常に難しいかというようなことでは考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） それと、トレセンが避難地になっていますけれども災害はいつなんどき、どういうタイミングで起きるかわからないということはお承知のとおりですけれども、例えばトレセンの周りの、トレーニングセンター、この体育館には

1, 068人。ふれあいドームで1, 162人。ミラ・フードで690人。2, 920人の収容ということになってはいますが、やはり箱物である以上、これも実際に使えるかわからないわけですので、そういった意味からももっと災害に適した、季節に合った、あるいは屋根があるような収容施設というものも今後必要かと思うのですが、その辺からはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） どのような、いろいろな災害があるかと思うのですけれども、村におきましては中央というか役場周辺にいろいろ村の公共施設があります。あと、それぞれの区におきましては公民館等もございますので、そこが中心になろうかと思えますけれども、それだけではやはり足りないようなケースも多々ありますので、そこら辺は仮設住宅なり、また緊急に設置するようなものについて考えていかなければいけないというようなことでは思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 災害が起こってからいろいろ対応しても遅いと思うのですよね。やはり災害のないときにそういった対応をきちんとして、より安全に避難地へ行くような、そういった場所。例えば普段土地をそこでもって遊ばせておくというようなことではなくて、運動場でもテニスコートでも何でもいいですが、そういったもので普段は使っていて、いざというときにはそこも避難地に使えるようなものを考えていただけないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 確かに、それぞれの地区において公園とかそういうものがあるものですから、そこら辺も今後は地域防災計画の中に取り入れた中で、少しでも実態に合った、住民の皆様が安全にお過ごしできるような形には順次変えていかなくてはいけないというようなことでは考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） やはり、より安全な山形村という評判に対して、より安全な山形村というものを打ち出すということは、やはり人口の減少ということにもつながってくるかと思いますので、そういうことはもっと行政としましても真剣に考えていただきたいと思います。

次、2番目の質問に入ります。

各区の公民館、今、11カ所とあって、これも5,165人の収容となっております。寝泊まりは想定ということですが、例えば上大池のコミュニティセンター360㎡で224人の収容。中大池の語部の館が2,207㎡の150人の収容となっておりますけれども、実際、本当にこれだけの人が入れるかというのはやはり疑問なのです。それを、これも皆さん、五体満足な人だけならいいのですけれども、緊急でもってという場合はやはり車いすとかいろいろの人たちがいるものですから、実際に緊急でもってこれだけの人が入れるかどうかという点では非常に疑問だと思いますので、そういう緊急のときに対しても、いちいの里等でもってカバーするのか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） この何年かの中に、日本のあちこちでいろいろな災害等起こっています。そこら辺のいろいろ実際の事例等もいろいろ村に情報として来ておりますので、そこら辺も合わせた中で、本当に村に合ったものはどんなものかということも考えていかなければいけないものですから、地域防災計画の見直し等に合わせた中で、いろいろ住民の皆様のご意見等も含めた中で、今後の課題かと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） こういう災害の訓練ということは日々必要なことだと思います。先日、2月10日、先日ですか、社会福祉協議会で災害ボランティアセンターの起ち上げということで訓練がございました。これに一言添えますと、やはり行政からの参加する人たちが、福祉は別としまして、その場で私を見る限り、1人参加していただけたのですよ。やはりこれは村全体で一人ひとりがもっと危機感を持って、こういったところへは積極的に参加してもらいたいのですが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 災害におきまして、村は村としてできること、それから地域の住民の皆様は住民の皆様でやっていただかなければいけないこと、いろいろあるかと思えます。やはり自分のできることは、自分のそれぞれの分野におきましてできる範囲でやっていただくということがありますけれども、やはり村としてもそういう災害に対するPRというものが非常に足りないということは十分認識しております。

ので、今後そこら辺も含めた中でそれぞれ周知等も含めて対応していきたいというようなことで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 確かに強制するものではありませんけれども、これから協力をよろしく願いいたします。

それと、やはり災害に備えて、抜き打ち的に職員の招集訓練なんかを行う。そういったことは今後どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） よく、市においては抜き打ちでとか、県においてはやっております。村においてそういうことはあまりやってきた経過はないかと思えますけれども、やはり今後、それぞれの職員、村内ばかりではなくて、結構塩尻とか松本とかにも在住の職員もおりますので、今後の課題かと思えますので、そういうことについても実施の方向に向けた中で考えていきたいというようなことで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 村外の人もしか、それはそうですけれども、やはり山形村の役場に勤務している以上、山形村が災害があった。そのときの招集のときはもう待ったなしでもって招集に従う。それはもう絶対に必要なことだと思いますので、その辺を踏まえながら、今後ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それから、来年の3月に防災無線が完備されるわけですが、緊急でもって情報をいち早く知らせるといような1つの手段に過ぎないと思うのですが、村の人一人ひとり全員に、いち早く避難する。これはやはり我々五体満足な者だったら、スピーカーの数もいろいろと増やして聞こえるようにはなると思うのですが、障がい者、耳の遠い人とかもいるわけですね。そういった人たちの対応というのはどのように考えていますか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今回の防災行政無線の整備の関係でございますけれども、耳が全然聞こえないという家庭もあるように聞いております。そういうことについては、今、文字で出るといような方法もあるということでございますので、そういうご家庭につきましては文字でわかるような設備を村で提供したいといようなことで

考えておりますし、あと、それぞれいろいろな障がいを持った方もおりますので、それにつきましては福祉課と調整しながら、地元にいる近隣の方が少しでも手助けしていただいて、災害から逃れるようなことで対応していきたいというようなことで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 多分、これは絶対に必要になってくるかと思っておりますので、新年度に向けてぜひ予算化をしていただきたいと思います。

それから、これも29年の5月からですけれども、災害避難用費用の補償ということでもって保険に今度入れるようになります。これはそういったときの補償が、いち早くできて、皆さんに手厚い補償ができると思うのですけれども、その辺のところは今のところはどんな考えでいますか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 保障の内容等を十分に確認し、内容を検討した中で必要なものについては村としても加入等を考えていきたいというようなことで思っています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） これは今年の5月からです。もしこういったものも先行に検討していただいて、予算化できるのであれば予算化していただきたいと思います。

それから、次の3番目の、避難所へ向かうときの安全性の確認ですけれども、今年も9月4日に総合防災訓練を実施して、第1次避難所に集合して第2の方に移動というそんな訓練ですけれども、これも実際に災害があつて、そういった向かうときに、塀とかそういったものが倒れていけば、なかなか安全に、無事に避難地へ到達できないと思うのですが、今後その辺のところは現状をもう少しきちんと調べていただいて、危険度の高いものには補助を出すとかいう考え方はないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 非常にそこら辺、重要なことと思っておりますので、近隣の市町村の実情、そのほか全国的にいろいろな事例等を調べた中で、住民の方にとって必要なものについては村としても対応していきたいと考えています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） やはりこれも一人ひとりが安全に避難できるように、そんな

処置も早めに手を施していただきたいと思います。

続きまして、4番目の全村の耐久性の問題ですけれども、これは、こういったマニュアルは非常に、白馬村なんかは手厚い補助を出しております。危険性のあるところには、先ほど4分の1ですか、90万9,000円の補助があるという現状ではございますけれども、白馬村なんかは2分の1ぐらい。そういう危険度のあるところはそういった補助を出しているようですが、今後そういった補助を、もう少し手厚い保護をということは考えていないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 村の補助の基準でございますけれども、実は去年の段階で県の部分、補助の基準がちょっと下がっております。県、国の補助だと60万円が限度なのですけれども、それに村は上乘せをするような形で90万9,000円という形をとっておりますので、今後、2分の1までの補助ということは、現時点では考えてございません。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） この辺も前向きに検討していただきたいと思います。

続いて、ハザードマップの件ですけれども、これも非常に、現状のハザードマップですけれども、今、村の学習カレンダーの最後の方に地震危険度マップ、あるいは安全マップ、安全な避難ルートを確認する際の目安にしてくださいということで、全戸に配布してあるといえればそれまでですけれども、現状では小さくてなかなか見にくいのですよね。もう少しこうしたものを大きくして、全戸に配布するようなことができないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 地震のマップにつきましては、以前、A4の形で全村に配布をしておりますけれども、それでわかりづらいということであれば、今後どんな方法がいいのか検討をしてみたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） ぜひともそれも検討していただきたいと思います。

それと、今年の1月に雨氷災害があったわけですが、こういった倒木も補助がついて、整備が徐々に進んでいくかと思うのですが、整備された後の対応というのは現状

どのように考えていますか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 雨氷の被害の関係ですけれども、災害ということではなくて、大きな自然現象だというようなことで国は捉えているのですけれども、とりあえずは現状復旧という形の中で森林整備を行った上で、その上でまた必要があれば、他の事業によって間伐とかも含めた中で対応していきたいというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 現状の中でがけ崩れとか地滑りとか、危険箇所の確認というのはできているわけですか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 崩壊等の箇所につきましても現地調査は行っておりまして、それに対応すべく、村でできないことにつきましては県の治山事業等の取り入れ、保安林の指定とかいうことも含めまして対応をしていく状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 私も林業総合センター、塩尻ですけれども、どんな苗木がいか、確認を入れてみたのですが、標高が高いということもあって、ヒノキなんかはなかなか木の成長があまりよくないと。現状を見ていないからはっきりしたことは言えないけれども、ナラとかアカマツ、カラマツ、どちらの木を植えるにしましても、まだ現状を見ていないのではっきりしたことは言えないということで、いろいろ調べていただいて連絡をもらうようになっていますけれども、やはり木を植えた後の手入れが必要だということは言っていました。

それで、やはり危険箇所等には、あるいは看板の設置とか注意を促すような処置というのはできているのか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 特に看板等の設置はしてはございませんけれども、やはり沢沿い等、まだ倒木が多数あるところでもあるものですから、それにつきましては県の事業と合わせながら、村単独事業で現在整備を考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） これから冬に向かっていくわけですから、またこれが春先になって、土砂崩れとか雪崩とか、そういった危険性もあるわけですから、危険な箇所にはやはり何らかの形でもって警告等をお願いしたいと思います。

続きまして、6番目の災害時の要援護者についてですけれども、これは大分、山形村も進んでいるようなのですが、これも非常に難しい部分はあるかと思えますけれども、こういった人たちの現状、名簿はあって、実際に福祉課でもってそういったものがすぐわかるような形にはしてあるのか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 災害時要支援者名簿の関係につきましては、先ほど村長が答弁申し上げました321名の同意をいただいている方につきましては、各区の区長さんを通じまして自主防災会に、更新が毎月というわけにはいきませんが、年2回ほど更新をした名簿をお渡ししております。

同意をいただいている方につきましても、保健福祉課で厳重に保管しております、有事の際はすぐ提供できるような体制をとっております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 書類でわかる、それはいいのですけれども、白馬村なんかは地図に印をして、どこにどういうという、名前までは……。ここにはそういう人がいる、この家にもこういう人がいると、そういった管理をしているということなのですよね。ですから、書類をその都度開くのではなくて、一目見てわかるようなものをつくったほうがいいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います。

堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 山形村でも、山形村の地図情報システムで一応要支援者名簿の所在地の点といいますか、チェック、位置情報はつけておりますけれども、今、システム上、それが課題としましては、何かあったときにすぐ大きな模造紙等に印刷してここに誰がいるということまではシステムをまだ構築していない状態ですので、その辺は今後の課題かと考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） これも災害時にすぐわかるようなものがあれば、一刻も早く手を差し伸べていくことができるかと思しますので、そんなことをぜひお願いしたいと思えます。

災害におきましては、やはり我々五体満足な者はともかく、そういった障がい者に対しての手厚い保護という手がなかなか見えていない部分もありますので、今後そんな村に、ぜひ村長も陣頭指揮をとっていただいて、そんな村になっていただきたいということを最後に申し上げまして、私の一般質問は終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で赤羽千秋議員の質問は終了しました。

ここで休憩をいたします。午前11時まで休憩。

（午前10時50分）

○議長（平沢恒雄君） 議会を再開いたします。

（午前11時00分）

◇ 小林 武 司 君

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員、質問事項1「有害獣被害防止柵設置について」を質問してください。

小林武司議員。

（5番 小林武司君 登壇）

○5番（小林武司君） 議席番号5番、小林武司です。「有害獣被害防止柵設置について」を質問させていただきます。

獣害、鳥を除いた獣害被害を防止するために、村は27年、たしか10月だったと思いますけれども、有害獣被害対策委員会を設け、検討協議してまいりました。そして、その結果、防止柵の設置が有効と村長が判断されたわけでございます。

それに伴い、柵の種類、設置ルート、費用等を示したわけでございます。高さ2メートル、4段の電気柵、山裾沿い総延長約18キロメートル。費用も部材費というか材料費のみで約1億円。そのように示されたわけでございます。

それとともに、この計画を推進するとすれば、その前提条件として地権者の了解を得ることがまず必要。それから柵の設置作業、またその後の維持管理等は区、地域住民による協働方式とし、合意を得ることも必要と、お話というか、依頼されたわけがあります。

その後何カ月か過ぎて、結果がどうなっているか。また、29年の予算にも結果によっては反映させなければならないということで質問をさせていただくわけですが、まず、現時点での地権者、大勢ですが、その方の動向といいますか、意見等あると思いますが、その状況。また実際に担当する区とか地域住民の皆さんの賛否の状況は、わかる範囲で結構ですけれども、どういう状況でしょうか。またその判断によって変わるかと思いますが、今後の方針をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位4番、小林武司議員の質問にお答えします。質問事項「有害獣被害防止柵設置について」のご質問にお答えします。

1番目のご質問の地権者、区、地域住民の賛否の状況と2番目のご質問の情勢判断と今後の方針についてであります。関連がありますので、あわせてお答えをします。

今年の8月に全区長の皆さんへ本年度の有害獣の被害状況と被害対策の有害獣被害防止柵設置計画について、村の考え方を説明し、連絡班・地域住民の方へ伝えてもらい、意見をいただくようお願いをしました。

平成26年度は熊の出没が多く、また、人的被害も発生しましたが、27年、28年については熊の出没は少なかったこともあり、地域が山裾沿いに接しているかによって、区の中でも意見が分かれています。

また、設置について、村が資材を提供し、作業は地域と協働して実施していくことについて、作業内容や作業時間も具体的でないことから判断ができないとの意見も多くありました。

まだ全区からのご意見やご要望等はいただいておりませんが、全体的に防止柵の必要性、また具体的な作業内容等、地域に理解が得られるよう、詳細な説明が必要だと感じています。

今後につきましては、少し時間は要しても、各地区で説明会を開催し、設置や維持について理解をいただきながら、地域と共有できる方法を調整していきたいと思っています。

しかしながら、毎年熊等の出没があることから、地域住民の安心・安全を守るため、本年は鳥獣被害対策実施隊やシルバー人材センターに依頼し、巡回パトロールを実施しました。また、ハード面では、里山沿いの緩衝帯整備も実施をしています。

以上、1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） 大分状況がわかって、皆さん協力体制なのか、反対の人が多いか、数字的にわからないということで、一応、今の時点ではまだまだこれから説明を細かくして、計画の推進はしていくということで、そんな判断をしていいわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かに、全区からの意見をお聞きしながら進めておりますが、数値的な要素は決まっております。

委員会としては設置が有効であるというようなお話をいただいておりますので、とにかく地域の皆さんたちと相談しながら判断するという前提で進めているというふうにご理解をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） 問題はいろいろ耳に入ってくるわけですがけれども、どちらかというと反対というか協力できないというような意見が結構聞こえるものですから、説明不足だったということもあるし、確かに地権者にしても、もし木を伐採するような場合に非常に障害になる。また、切った木を搬出する場合にも200メートルに1カ所ぐらいの入り口だとか搬出道路みたいなものを新たにつくらないと簡単に出せない。また、壊した場合には村の施設ということで、弁償は地権者の方になるというようなことになっているということで、全員の地権者から簡単に了解を得るのも難しいかと思われま。

また、区や一般の住民ですけれども、非常に細かい説明をしていくと、設置そのものも大変ですけれども、後の維持管理等が大変な作業。それを区の当番制で、誰がやるとか決めたり、そういうのを了承してもらえるか。また、一般的な何人かの口からは、費用対効果もちょっと疑問だと。

また、いろいろな意見があるわけですが、非常に被害が大きいのが猿とハクビシン、これが農業被害が特に大きいわけですが、最近、年にもよりますが、イノシシも少なくなっているようです。

その猿とハクビシンなのですが、電気柵があまり効果がないのではないかと。もともと猿は学習能力が非常に高いわけだし、また電圧も6,000ボルト程度で、猿にはあまり効果がない。また、ハクビシンはほとんどが山よりも民家の床下とか橋の下とか、そういったところに生息というか潜んでいるのが多い。ニホンジカが幸いにも山形には、ちょっといた形跡もありますけれども、害になるほどの生息、ほとんどいないという言い方でいいと思います。

そういった中で電気柵を18キロ近くのを全部山裾にやって、それが費用対効果、また、それが本当にいい策なのか。柵をつくるのがいい策なのか、そういうこともちょっと耳にします。

また、いろいろ合わせますと、雨氷被害もあって、朝日なども被害が柵にあったわけですが、それ以前にも西洗馬あたりのニホンザルは非常に繁殖して、柵を越えるというか、そういうところがあるのだと思いますけれども、被害が大きい。

○議長（平沢恒雄君） 質問事項を簡潔明快にお願いします。

○5番（小林武司君） そういったいろいろな耳にすることも一応聞いておいてもらわないと。

自然環境にも問題がありはしないか。維持のために除草剤、恐らく1年に何度かまかなければ人的なことだけでは済まされないと思います。そうなった場合にも、いくらラウンドアップ系のものを使うと思いますけれども、倍率がある程度高くなると思います。まく幅にもよりますが、ざっと計算すると、少なくとも500ミリリットルならば1,000本近く1年にまくのではないかなと予想されるわけで、そういったのも環境問題としていいものかどうか。

それから、非常時の火災のときに非常に困難を要する。そういったようなことも聞いております。

こういうことを言って、質問というか、もし住民やいろいろ説明のときに聞かれた場合にどういう村としての説明、対応をしていくか。その辺、お考えがあればお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 平成26年のときに熊の出没がありまして、人的被害

があったということで、ケガをされた方が2名ほどいらっしやったわけですが、そんなこともありまして、検討委員会を村で設置しまして、防止策、防止についてどうしたらいいかというようなことを検討させていただいたわけなのですが、その中で防止柵が有効だろうというようなことで報告がありました。

この獣類の関係で、特に防止柵については熊とかイノシシとか猿というものに対する防止柵というように捉えておりますし、一番は先ほど議員が言われましたように、地権者の理解もそうですけれども、地域全体の皆さんにご理解をいただいて設置ということが必要かなというように感じているところでありますし、設置した後についても、行政と地域で協働して維持していかなければならないというように捉えております。

そんなこともありまして、今回、組織として区にお願いした経過があるわけですが、区を通して地域の皆さんにこの防止柵の設置についてお考え等とお聞きしているというような状況であります。

そんな中で、果たして区にお願いしていいのかどうかということも考えていかなければいけないですし、一番は先ほど言いましたように、必要性という部分をご理解いただくということが大事なのかなというように捉えております。その辺をしっかりと説明をしていきながら対応をしていくというように考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 議員が言われたとおり、この問題については非常にハードルが高い問題だというふうに捉えております。

本当に設置をして、維持管理をして、そしてさらにまた山形村は清水高原という別荘地も控えております。また、隣の波田地区も柵をつくらないというようなこともお聞きしますので、総合的に判断をして、どういうふうにするかということは決めていく必要があると考えておりますが、それまでに区にお願いしてありますので、区と皆さんたちと相談するときにお声をかけていただければ説明するというふうな姿勢に捉えているとご理解をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） 即、やるやらないという、まだ判断の時期ではないということかと思われませんが、区によっても、また地域の人たちの意見がまとまらない限り、柵そのものが途中で途切れ途切れというような形は望ましくないわけでありませう。

そういったこともあって、反対や協力、同情はするが実際の協力はできかねるとい
う高齢家庭もあると思うし、また、勤務の関係もあるかと思えます。いろいろ出てく
ると思いますが、そうはいつでも、いつまでも時期を延ばしていいものか。その辺も
考えていただきたいと思えます。

どちらにしろ、29年度の予算に編成するならば、早いほうがいいかと思われるわ
けですけれども、今後の説明会なり、判断まで行く予定の行動というか計画はありま
すか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 現時点ではそれぞれ6区のご意見も聞いていない状況
であります。ですので、29年度の予算については、当初の予算では対応が難しいの
かなというように捉えておりますので、必要があれば補正というような部分もありま
すので、意見を聞いた中で慎重に対応していきたいというように考えております。

それと、防止柵だけではなくて、当然、先ほども言いましたように緩衝帯の整備だ
とか、パトロール等の強化を図っているという状況であります。そういうことも含め
ながら、今後、しっかりとした判断をしながら、設置するかについて対応していき
たいということでもあります。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） わかりました。大変によかったというよりは、ずっと思ってい
ることはこの事業を進めるとともに、今までどおりに檻とか罾とか、防災策を一緒に
やってきているということで、救われるわけであります。

その中で、猿の檻、非常に効果的で、上大池でとったおかげで、組の人たちが大変
喜んでいるというような情報もあります。小坂に今度は設置したのも成果が出たよう
でございます。

檻の効果が非常に猿にはいいという、効果的だと証明されたわけでございます。今
後、山形もう2カ所ぐらい来れば、猿の関係、かなり改善されるかなと思われるとこ
ろでございます。

そういった中で、鳥獣被害対策実施隊の皆さん、非常に骨を折ってもらっているわ
けですけれども、毎年同友会員も減ったりしてきている。そういう中で見回りとか大
変かなと思えます。そういった中で、今後少しでも皆さんにずっと続けてもらうとい
うことで、報酬とか人員の増員の対策など、少し検討してもらう必要があるかなと思
いますが、何か考えがありますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） やはり議員が言われるように、防止柵がまだ設置できていないという状況で、どうなるかちょっとわからないのですけれども、それはそれとしましても、他の防止策、他の被害対策というような形の中で、実施隊もそうですし、シルバー人材センターにお願いするというような、巡回パトロールもそうですが、その辺強化していきながら、並行しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） わかりました。それとともに、結構早く柵ができて助かるかなと思っていた、被害を特別受けているような地域もあるかと思えます。そういった方々、簡易電気柵などの補助、今まで上限10万円ですか、補助30%、その辺も柵があまり設置が延びるようであれば、少し増額とか補助率を上げるとか、そういった方法も価値があるかなと思えますが、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） それぞれ各個人の方について、防止対策をとっていたとということも非常に大事なことだというふうに捉えておりますので、その辺の補助についても、今の補助率でいいのかどうかということも含めまして、また強化、充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） いずれにしても、毎年影響というのはばらつきがあるということ。また、山際に全部道路があるわけではないし、また見回り等も大変だし、もし柵の場合も、道路もあるに越したことはない。できるところは道路もつくっても、将来的にも柵だけではなくてもいいという、有効だと思います。また、一番いいのは先ほども村長の内容にもありましたように、緩衝帯の整備は大変に有効だし確実なものがあるかと思えます。

そういったことを継続していきながら、一応、柵は留保という形で進めていってもらいたいと思います。

一応、この問題、これで私の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。次に、質問事項2「農業地帯の交通安全向上対策は」を質問してください。

小林武司議員。

○5番（小林武司君） 2番目の質問ですけれども、「農業地帯の交通安全向上対策は」ということでお伺いいたします。

先般の小坂区での行政懇談会で出た質問といいますか、提言ですけれども、農業者以外の通行が増え、事故も増えている。どうにかならないかというような。またそれに伴う標識の増設も望むとの提言があり、そのとき村側は早急に対処すると答えておりました。

道路環境の整備とあわせながら、運転者に注意を喚起させる方法、事故には原因があるわけで、それを取り除きさえすれば事故というものは非常に少なくなったり、なくなる可能性があるわけです。

その中で、その後といいますか、今まで検討していたこともあるかと思いますが、検討されているような具体策がありましたら、お聞かせをお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問事項2「農業地帯の交通安全向上対策は」のご質問にお答えします。

行政懇談会で出されたご意見・ご要望等は、現在、担当で取りまとめている最中であり、今後、議事録などと合わせ、対応すべき課題などを整理して、各課で必要な検討を進めていく予定です。

ご指摘の農地内での交通安全対策ですが、懇談会の際も話が出たように、特に事故の多い場所に絞って、当面は任意の注意標識を設置する方向で新年度予算に計上するよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） 新年度予算にまず掲げていただけるというようなことで、大変前向きだと思います。標識も結構、ストップのような標識でも、1基何万、かなりのお金がかかると思います。それと、村全体のをしたりとか、全部やるなんていうのは何年かになると思います。そういった中で、やはり事故が起こりやすい、また、起きているようなところを重点的に。

（サイレン鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。サイレンが鳴るまで質問を中止してください。

小林武司議員。質問を再開してください。

○5番（小林武司君） 特に利用の多い、先ほど言いました事故が頻繁に起こったり、起こりやすい、大体見当はつくわけでございますが、そういった道路の、特に今まだ不足している交差点のストップの標識、また、道路標示、特に役場からグリーン道路に出る道などは、全交差点にそういうものは、標識は必要かなと思います。それと、特にその道路のカーブになる地点はどうしても徐行の標識、ならばスピード注意については、ちょっとあったほうがいいかなとは自分なりに思うわけでありませう。

一番は道路整備とか、そっちは村の責任かもしれませんが、一番、わき見だとかスマホを使っているとか、運転者自身の不注意による事故がどうも後で聞いてみると、幾つかあるわけでございます。そういったこともあわせて、どこかで広報なり啓蒙もしていく必要があるかなと思います。

一番大事なことは、スピードを落としてさえもらえればということ。それから、農業者、昔は生田線ということであったが、今は副標識に農業者に注意という副標識がついていますけれども、結構ああいうのも有効だと思います。

そして、今、消毒などでどうしても大型トラクターでブームのついたのが通るので、狭い道はやはり一般車はなるべく遠慮してもらおう。それは村道だから、それはできないけれども、自然に知っている村民は自重してもらおうような、そういう方法も必要かなと思います。また、予算がつくということですが、重点的にそういうところもやっていただきたいと思ひます。

何か特別ほかに村で今考えていることがほかにありましたら、お聞きしてこの質問を終わりたいと思ひますけれども、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） ご質問の交通安全対策につきましてはどこの場所がいいのか、どういう方法がいいのか、検討した中で新年度予算に計上するという事です。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） どうもありがとうございました。一応、来年の予算にということをお聞きしたので、なるべく早い時期に改修をお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で小林武司議員の質問は終了しました。

◇ 上 条 浩 堂 君

○議長（平沢恒雄君） 次に、質問順位5番、上条浩堂議員の質問を行います。

上条浩堂議員、質問事項1「山形村健康寿命延伸計画についてを伺う」を質問してください。

上条浩堂議員。

（2番 上条浩堂君 登壇）

○2番（上条浩堂君） 議席番号2番、上条浩堂です。私からは「山形村健康寿命延伸計画」全般について伺います。

日本中で懸案となっている高齢化率のピークとされる2025年が10年を切り、近づいてきました。もちろん、我が山形村とて例外ではありません。それに伴い、村として様々な事態を想定し策を講じてきています。その内容をお聞きするとともに、今後の課題、問題点等、以下の項目につき伺います。

①当村の「健康寿命延伸計画」の今後の展望をお示し願います。

②ウォーキングコースが決定し、11月3日に体験会が開催されたが、さらなるコース策定計画があるのかを伺います。

③「山形村健康体操」がバージョンアップされたが、さらなる計画があるのかを伺います。

④高齢者生きがいづくりの今後の展望を伺います。

⑤認知症初期集中支援チームがスタートし大いに期待されていますが、ここまでの問題点と今後の対策を伺います。

⑥認知症の方の徘徊が社会的大問題になってきています。村として何か対策案を講じていますでしょうか。伺います。

⑦生活習慣病「メタボ」予防に対してのお考えをお聞きします。

⑧「未病」に対する考えをお聞きします。

⑨介護予防対策についての考えをお示し願います。

⑩体によいとされる村特産の長いもと、昨年より試験栽培が始まった「アマニ油」の効用を生かした新たな特産としての売り出し方法等の考えがあるのかをお聞きします。

⑪村民の健康や様々な健康相談窓口である包括支援センターの全般的な活動内容を伺います。

以上、各項目ごとにお答え願います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 質問順位5番、上条浩堂議員の質問にお答えします。質問事項「山形村健康寿命延伸計画について何う」のご質問にお答えします。

まず1番目のご質問の「健康寿命延伸計画の今後の展望」についてであります。本年度から健康寿命延伸推進委員会を起ち上げ、健康寿命延伸検討委員会の報告をもとに、「健康・栄養・運動・こころの健康」をキーワードとして、今後の取り組みについてご意見をいただいております。いただいたご意見をもとに、具体的な取り組みを順次行っていきたいと考えております。

次に2番目のご質問の「ウォーキングコースのさらなるコース策定計画」についてであります。今回のコース策定の際にも推進委員会の皆さんから複数のコース案の提案をいただいておりますので、新たなコース設定の必要性も含め、検討していきたいと思います。

次に3番目のご質問の「山形村健康体操のさらなる計画」についてであります。本年度も新しい健康体操を作成中です。本年度中にはYCS等を通じ、村民の皆さんにお披露目したいと考えております。

次に4番目のご質問の「高齢者生きがいがづくりの今後の展望」についてであります。高齢者の皆さんが自らの知識や経験を生かして、社会参加することができるようにシルバー人材センター等へ活動支援や、安心して健康に過ごしていただくために介護予防の推進や総合的な支援の充実が必要と考えております。

次に5番目の質問の「認知症初期集中支援チームの問題点と今後の対策」についてであります。認知症が疑われる方に対して、初期段階に専門医を交えた支援チームにより、本人や家族の支援を行っていますが、専門医の協力もいただけ、大きな問題点は今のところありません。今後はさらに周知を行っていきたいと思います。

次に6番目のご質問の「認知症の方の徘徊対策案」についてであります。認知症への理解を深めるために、認知症サポーター養成講座の開催やチラシ等の配布を行っています。また、適切な医療及び介護を提供できるよう、相談業務を行っています。

次に7番目のご質問の「生活習慣病『メタボ』予防に対するの考え」についてであります。脳卒中や心疾患などの循環器疾患は、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病が大きく影響しています。この生活習慣病は、普段の運動・食生活・飲酒等の生活習慣の改善をすれば予防できると言われております。村としても、生活習慣改善の取組

みを保健師、栄養士を中心に取組んでいきたいと考えております。

次に8番目のご質問の「『未病』に対する考え」についてであります。病気ではないが健康な状態でない体の状態のことと考えますが、早期発見、早期治療が必要と考えています。

次に9番目のご質問の「介護予防対策についての考え」についてであります。要介護状態にならないため、生活機能の維持、向上の取り組みが必要と考えており、介護予防事業のさらなる充実が必要と考えております。

次に10番目のご質問の「長いもとアマニ油の効用を生かした新たな特産としての売り出し方法等の考え」についてであります。現在、国の地方創生加速化交付金を活用し、ビューティー&ヘルシー産業創出事業として、廃棄される「長いも」と遊休荒廃農地を活用した作物として期待される「アマニ」の効用を生かした健康等にかかわる事業活動として、新たな地域産業の創出を目指しています。本年度はそれぞれ原材料、加工品での付加価値を高めた製品の検討、研究をしています。

計画では、この研究結果を踏まえ、実施可能であれば事業として法人化等を考え、製品販売を展開していく予定となっております。

次に11番目のご質問の「包括支援センターの全般的な活動内容」についてであります。高齢者の方を中心に、村民の皆さんの暮らしをサポートするための拠点として、福祉、介護、健康など、様々な分野から総合的に、本人やその家族を支えるための窓口として活動しています。

以上、第1回目の質問の答弁でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 各項目にわたり、一応答弁いただきましたが、それぞれについてちょっと細かくお聞きします。

昨年、山形村健康増進計画「やまがた『未楽生（みらい）21』」これが策定されて、その中に健康に関する状況の報告が載っておりました。医療の状況。虚血症心疾患、脳血管疾患、脂質異常症、糖尿病、高血圧症、人工透析、これすべて県の値とか国のレベルをこの山形村は上回っているのですけれども、これに対しての危機感、何か感じていらっしゃるか、それをまず伺いたします。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 議員のおっしゃるとおり、今言われた疾患が県平均を上回っているということは重々承知しておりまして、当然、国保ですとか公費の医療

費にも関係してくるところで、重大な問題として考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 同じく「未楽生（みらい）21」の中では、高齢化が急速に進展する中で、いかに山形村の社会保障費の伸びを縮小するかが大きな課題であると謳ってあります。

2025年がピークということは、もう既に今から、その2025年を過ぎたらもういいのではないのですよ。十数年、財政的に厳しい状況が続くのではないかと、自分はそのように思うのですけれども、財政面から、少子化や生産世代の減少、それも含めて、特に医療費や介護費の増大をどのように抑えていくか、それに対する考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 今、医療費のお話が出ましたので、山形村とすれば国民健康保険がございます。

医療費も順当にここ数年、推移してまいりましたけれども、27年度の後半から医療費の伸びも出ておまして、それと相まって、従来からの課題でありますけれども、生活習慣病を早期に発見して生活習慣を見直していただくために特定健診を受けていただきたいと村民の皆さんにご案内をしているわけでありまして、保健福祉課とも常々検討はしておりますけれども、なかなか受診率が伸びてこない。本当に、受診をしないまま急に病気が見つかるというような方もいらっしゃるもので、これは本当にいかに住民の皆様働きかけていくかというのを日々悩んでいるところでもあります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 受診率のことはまた後ほど触れたいと思いますが、問題がありまして、受診だけでは死亡率が減らないという大きな問題も別にありますので、その辺は後ほど触れさせてもらいたいと思います。

次に、ウォーキングコースについての再質問したいと思いますけれども、現在のところ、コース説明の看板というのは一切ありません。スタート地点がなろう原だというもので、なろう原を見てきました。折り返し地点が役場ですか、そのコース説明の看板がない。それは11月3日の説明会のときに行った方はいいですよ。でも、任意に行きたい方は、どこからスタートしていいのか、どこを歩いていいのかははっきり

わからない。ここをもうちょっと説明をしていかなければまずいのではないかと。

それともう1つ、できれば村の中心部からスタートして、例えばなろう原へ行って、そこで休憩して、簡単な食事等をとってまた戻ってくる。そんなコースの方がいいと、自分はそう思うのだけれども、その辺の検討はされたのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 上条議員がおっしゃるとおり、今、看板もまだ、村民の皆様にコースの具体的な案内パンフレットもまだ作成しておりません。

今月にもう一度、推進委員会が行われまして、その際に、前回ご参加いただいた議員の皆さんも大勢参加いただきましたが、アンケート等をいただいた中で、当然、看板等の案内板の設置等も今後含めて検討していきたいと思います。

スタート位置につきましては、一応、周回コースになっておりますので、基本的にはなろう原公園を出発地点というような設定をしておりますが、当然、トレーニングセンターで、一応、往復という周回の間接点という位置づけにしておりますので、その辺は今後、パンフレット等をつくる場合は、トレーニングセンターから出ていただいても、なろうを回ってトレセンに帰っていただけるというような設定は事務局でしておりますので、その辺も含めて今後ご案内をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） よくわかりましたので、今後の進展を期待するのですが、村長も以前に申されたウォーキングコースについての考えは、緑豊かな山形の中をウォーキングすると、そういう構想だったのが、意外に村の中心部に来てしまう、そういうコースだったもので、ちょっと意外でした。また、このことがメディアに取り上げられたもので、そっちが先行してしまっていて説明が後になってしまった。ですから、その説明は大至急、急いでもらいたい。

また、先ほど申した「未楽生（みらい）21」の中にも年間を通して運動が可能な、多くの方が気楽に運動に取り組むことができる環境を整えることが必要と、こういうふうに定義されているのですが、ウォーキング以外に何か考えていることがございましたら、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ウォーキングというのが普段の運動のきっかけづくり

ということで、今回ウォーキングコースを設定したり、体験会ということで、できるだけ運動を身近に感じていただく第一段階としてウォーキングコースの関係をやりました。

生涯スポーツという、教育委員会、公民館で実施している他の運動だけではなくて、高齢者の方が親しめるスポーツもあるかと思います。そういう部分では教育委員会、公民館とも連携しながら、今後、推進委員会の皆様のご意見も聞きながら周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） そのように期待します。

次に、健康体操のことですけれども、健康体操が新しいのができた。これは大変結構だと思っています。

ただ、できれば地域で行うスポーツ大会、あるいは村民運動会ですか、そういうときにもラジオ体操にかわって行われる健康体操、最初のが健康体操1なら今回のが2、3というように、そういうふうにして、この山形村をアピールするためにも、この健康体操のバージョンアップをもうちょっと進めてもらったらいいのではないか。

最初の健康体操は、座ってやるやつだったよね。それで今回ののは一応、立ってやるやつなのだけれども、一般的なスポーツにはちょっと向かないというか、筋力を伸ばす程度の体操かなと、そういうふうを考えているのだけれども、今後のバージョンアップを、何か計画ございましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 今年度も3本目の健康体操を作成しておりまして、毎回少しずつ趣旨といいますか目的を変えてつくっております。

一応、今年はウォーキングコース等もできましたので、健康体操の中でウォーキング方法等も取り混ぜながらご紹介をしたいというふうに考えておりまして、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） その点は期待しておりますので、お願いいたします。

次の高齢者の生きがいづくりということで、昨年9月の一般質問で一応の答弁はあったのですよね。保健福祉センターいちいの里で歌声喫茶を行って、三十数人の方が

参加され、大いに盛り上げた。そういう答弁をもらいましたが、この生きがいつくりに関して、何かほかのことを、策がございましたらお示し願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 高齢者の皆さんの生きがいつくり、先ほどのスポーツ活動にも関係しておりますが、保健福祉課所管だけではなくて、公民館、教育委員会とも連携して今後進めていきたいと思っております。

とりあえず、今、議員さんもおっしゃったカラオケとか歌声喫茶ですとか、また新しい、介護予防にも関連をしますが、そのような事業を今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それは今、検討中だということで、期待しておます。

さて、いよいよ認知症についてのことですけれども、初期集中支援チーム、これ、2カ月経過したが、まだ相談等、利用状況が1件もないと。そういうことなのでしょうか。ちょっと期待外れなのですけれども。ちょっとアピールが足りなかったのか、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 議員さんのおっしゃるように、若干周知が村民の皆様に行っていない部分もあります。認知症疾患を疑われている場合、医療機関、事前を受診されている方はもう直接専門医といいますか、主治医の方がいらっしゃって、介護認定につながります。

今回の認知症集中支援チームの関係は、それ以前にはご家庭で少し最近様子がおかしいという、本当の初期の初期の気づきの部分で対応するような方向性で、一応、この間1件ご相談はいただいております。さらに、周知がまだ不足というふうには重々認識しておりますので、今後もお知らせさせていただいて、皆さんにご利用いただけるよう対応したいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） この認知症ということは、先ほど質問もあったとおり、高齢者の車の運転とか、そっちにも関連します。

ちょっと話が変わりますけれども、今、民間でやっている認知症保険というのが結

構脚光を浴びているのですけれども、これに関する考えと、もしできたら今後この認知症保険というものに村の補助等を考えていく、そんな方針何かございましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 申しわけありません。ちょっと勉強不足で、その辺の保険の認識がまだ十分できておりませんので、今後確認して必要があれば対応したいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それでは違うことを聞きますけれども、やはり昨年9月の議会の答弁の中で、認知症予防は血管、肝臓を大事にすることが必要。このような当時の課長からの答弁があったのですけれども、では、その必要性を村民にどうやって周知させていくか。例えば今年の健康スクリーニングの診断結果を受けた相談会があったわけですけれども、その際、個別の指導とかなさったのかどうか。そこをお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 認知症疾患には、脳梗塞ですとかそういう要因で認知症症状が現れる方は治療すれば治る方もいらっしゃいます。あと、アルツハイマーですとかそういう部分では、なかなか治療が難しいという部分がありまして、スクリーニングの結果報告会とかで当然、高血圧とかそういう方につきましては、今後、脳血管等の発症が懸念されますので、そういう部分では指導の際に保健師のほうで注意するようにといたしますか、生活改善を含めて、指導を行っているというふうにしております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） わかりました。同じ認知症の徘徊問題というのは、実際に介護なさっているご家庭にとっては大問題なことで、突然いなくなってしまう。それをまた探すのに非常に苦勞する。

そこで、これ、よその自治体なのですけれども、認知症の方の靴にステッカーを貼って、その方々を見かけたら知らせてもらうような、そんなことを考えているのもあるのですけれども、まず認知症の方というのは、むやみにそこらを歩き回るのでないようで、徘徊パターンというのが大体決まっているようなので、そのコースにある

商店の方とか、そういう方々にあらかじめお願いしておいて、見かけたら通報いただく、そういうことをやっているところもございますが、それに対する考えをお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） そういうステッカーというのは、私も勉強不足でありますけれども、何か目印といいますと、ちょっとそういう部分ではなかなか一般の方が見たときに「あ、この方、認知症」という目印という意味合いなのか、あれなのですけれども、一応、山形村では、どうしてもそういう徘徊の原因等が認知症ということになりますと、認知症への理解を、地域の皆さんに知っていただいて、もしそういう行動とか言動が見られる方は気づきをしていただいて、包括センターなり役場なりに連絡していただく体制を充実させることが重要だと思っております。

認知症サポーター養成講座も、現在、山形村で300名以上の方が受講していただいています。この部分をもっと広げまして、地域でそういう少し気になる方がいたらすぐ気づきができるような地域づくりも必要かと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 全くそのとおりだと思っております。認知症講座、今年は区の区長様はじめ、三役の方々と議会で講座を開かせてもらいましたけれども、もっと輪を広げればよいかと、そんなふうに思っております。

次のメタボについてのことでありますけれども、これは最前触れた健康診断受診率、これがなかなか実を結ばない。では、その対策というのなかなか、何回もこの議会でも伺ったが、いい策がない。

そこで、ちょっとこれ紹介させていただきますが、静岡県に袋井市という小さな市ですけれどもございまして、ここでは「フッピー健康ポイント事業（健康マイレージ事業）」を行っております、なぜこれを紹介するかと言いますと、これをやったことによって受診率、また診断結果が非常に向上した。そういう報告を紹介されたので。

これは、フッピーというのは、市の名前が袋井市なものですから、鳥のフクロウにひっかけて、ゆるキャラがフッピーというらしいのですよね。それで「フッピー健康ポイント事業」。ここの最大の重要なことは、与えられた課題を受診者が行うのではなくて、受診者自らが目標を定める。その達成したごとにポイントを与える。そのポ

イントをもとに、例えば市内の食事券とか、図書カードとか、そんなのに交換できる制度だそうで、これは今、結構脚光を浴びているのではないですかね。7日の安曇野市の一般質問でもこんなことを聞いていましたけれども。

やはり自分で決めた目標を自分で実践して確認できる。ここに自足性があって、「やりなさい」というのではなかなか実が上がらない。その対策だと思うのですよね。山形でもこんなのを検討なさったらいかがかと。そういうことは今まで検討なさったことがあるのかどうか。その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ご提言ありがとうございます。そちらの健康のポイント制といいますか、ある程度ポイントがたまりましたら記念品等と交換ということにつきましては、健康寿命延伸の推進委員会の中でも、そういう健診ですとか運動の持続性を高めるためには、そういうある程度の付加価値といいますかポイント制を導入したらどうかということでご意見をいただいております。

今現在、検討している部分では、今回のウォーキングコースとか、例えば万歩計ですとか、そういう部分でひと月目標で何歩歩いたらポイント何点。あと、スクリーニングの健診を受けたら何ポイント。そういうポイントが一定以上になったら何か記念品等というところは推進委員会の皆様からもご提言をいただいておりますので、その部分については村も前向きに考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 前向きに考えていただいているということで、お願いいたします。

次の「未病」に対する考えというのは、自分もこの「未病」というのはよくわからなかったのですが、たまたま今年10月に東京なので、この「未病」に対するシンポジウムがあって、その中にたまたま以前、この山形にもお見えになった神奈川県知事の黒岩さんがその中で講演なさっているのですよね。その中で、食事と運動、社会参加が重要だと、こういう講演をなさっていたもので、ちょっとお聞きしたわけです。

その次の介護予防については、介護ボランティアという考えがちょっとよく理解できないのですが、介護ボランティアというのはどの程度の範囲を言っているのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 今、介護予防のボランティアということで、既に数名の方にご協力いただいているケースが当たるかと思えます。先ほど議員さんがおっしゃった歌声喫茶ですとか、いろいろそういう高齢者が集まる場の提供、包括をしております。そのときに一般の方がお手伝いですとか、そういう部分ではボランティアとして来ていただいております。

実際の介護予防制度の見直しが来年の4月から始まる中では、ボランティアを利用しての通所介護、訪問介護に代わるサービスというのも国から提示されております。その辺はまだちょっと村では整備が追いついておりませんので、今後の課題としては受け止めております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） その介護ボランティアですけれども、無償介護ボランティアを想定しているのか、ある程度の有償ボランティアを想定しているのか、その辺はどうですか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 現在ご協力いただいている方は、社協のたのみましょを通じてご紹介をいただいて、一応、有償ボランティアという形をとっております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） わかりました。有償と言っても少額なボランティアだと、そのように理解しております。

その次の長いもとアマニ油のことなのですけれども、最近、山形村観光協会、また商工会で長いもレシピを発表していただいて、この中に大変よかったと思ったのは、いわゆる農村マイスターの方々のメニュー、また村の飲食店を営んでいる方々の提案。また、JA松本ハイランドの女性部の方々の提案。また、村外の方の一般参加のこんなものが紹介されて、ここにぜひとも長いもとアマニ油を生かした新たなレシピ集、こんなものを載せたらどうかと。

これはただ単に長いもを売り出したいとか、そういうことだけではなくて、村の特産物を生かした6次産業にもつながる。健康「未楽生（みらい）21」の中でも地域特有の食文化を生かして、食生活の習慣をつくり上げていく。こういうふうに進んでいる。まさにこの長いもとアマニ油、これ絶好だと思うのですけれども、そのために

は現在行っている推進委員会のメンバーの中に、ぜひとも農村マイスターのメンバーの方、また村内の飲食業の方、こういう方々もメンバー構成の中に入れて、そうすればもしかしたら山形の地域食として確立して、村民ばかりではなくて村外にも山形をアピールできるチャンスが生まれる。このように思うのですけれども、現在の山形村健康寿命延伸推進委員会ですか、このメンバー構成に対する考え、こんな考えを提案したいのですけれども、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 関係機関と相談しまして対応していきたいと思います。必要であれば混ぜていただくような形も考えたいと思います。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） ぜひとも前向きに考えていただきたい。そのようにお願いいたします。

最後の質問ですけれども、地域包括センター、これに対する考えをお聞きしたいのですが、村民の重要な相談窓口であるこのセンター、いちいの里の中へ実際に入ってみる。村民の方だって入ってみればすぐわかります。すぐ左に健康相談の大きな看板はある。では、センターはどこにあるのです？ その地域包括センターの案内板というものは一切ない。それは職員さんに聞けばいいのですけれども、そういうことではなくて、内部の職員さんもそれはよくわかっているよね、毎日いるから。でも、外部から外部というか村民さんがあそこに行ったときに、その存在が大変わかりにくい。

そこで本当に小さくてもいいから、何かあそこの受付カウンターでもいいから、「地域包括センター受付」ぐらいの案内看板をつくったらいかがかと、自分はそういうふうに思うのだけれども、担当課の考えをお聞きしたい。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ご提案ありがとうございます。そのような方向を確認させていただいて、必要ならば対応したいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） いろいろ細かいところをお聞きしましたけれども、いずれにしても山形村をアピールするため、また、山形村民が豊かに暮らせるための質問をいろいろさせていただきました。

どうもありがとうございました。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で小林武司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。午後1時まで休憩。

休憩。

(午後 0時11分)

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 1時00分)

◇ 竹野入恒夫君

○議長（平沢恒雄君） 質問順位6番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入議員、質問事項1「村長の政治姿勢について」を質問をしてください。

竹野入恒夫議員。

(10番 竹野入恒夫君 登壇)

○10番（竹野入恒夫君） 議席番号10番、竹野入恒夫です。

それでは、私は今回、大きな項目で1つの質問をさせていただきます。「村長の政治姿勢について」。

平成25年に百瀬村長は村政の舵を取り始めました。あと約3カ月で任期を終えようとしております。民間出身の村長ということで、村民の期待も大きく、大変だったと思います。しかし、9月の定例会で、次期村政の続投を宣言いたしました。そして、12月の議会の冒頭に続投の決意を聞きました。そこで、村政と一緒に携わった者として、村長の政治姿勢について質問いたします。

1、百瀬久からのおたより、第6号を見ますと「日本一明るく元気な村づくり」はスローガンではなく、公約で上げたと言っています。公約ならば「日本一明るく元気な村づくり」の施策が必要です。少年野球や柔道、空手、陸上、少林寺拳法などの子どもたちが全国大会で活躍してくれた、これが山形の元気だと言っていますが、これは他力本願であって、村長の公約ではありません。村長の考え方は。

2、公約で、健康と観光で村を引っ張ると言ってきましたが、その成果は上がったのでしょうか。

3、健康寿命延伸の件は、一般質問で議論してきました。私が、話がかみ合わずにいたところ、ところが今年の役職者新年会で突然、松本市の健康寿命延伸都市の

知恵を参考に、健康寿命延伸検討委員会の答申を受けて進めていく、と言っています。答申より先に村長の施策が何も入っていません。もっとリーダーシップが発揮できないのでしょうか。

4、山形村の人口ビジョンは、25年後には人口8,000人を割ると予測されています。人口の減少は止めなければなりません。山形村に住みたい、山形村で子育てをしていきたい、山形村でなければいけない、そんな思いをアピールしなければなりません、そのための施策が必要です。どのようなことをしてきたのか。

5、村長就任の1年目は行政の勉強で何もしていませんが、第6号のおたよりでは、清水寺森貫主・小樽からの観光大使が来た、山形村との交流が始まったとありますが、どのぐらいの村民がこの事業に対して、どのような評価をしているのでしょうか。

6、2年目の「夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会」、3年目の「心の歌コンサート」南こうせつは、村長の実績ではありません。村長、知事、清水寺森貫主との健康会談にしても、一部の村民だけ関心があるだけで、評価はよくありません。一部の村民に対しての祭りごとです。どのように村長は考えているのか。

7、4年目、目玉事業の防災無線は3月の私の一般質問で次のように質問しました。戸別防災行政無線機の設置は本当に必要か。松本市・安曇野市のように、拡声支局だけで十分対応できないか。結果は、拡声支局の対応になりました。あまりにも自分の感情だけで事業が進み、もっといろいろなパターンの創造が必要ではなかったか。

8、住民サービスの向上を公約にした事業は、ごみ袋の値下げ、国民保険料の値下げ、未舗装道路の舗装、農業農地整備事業の復活等は、村会議員が一般質問で何回も質問してきたことを実施したに過ぎません。長いもの網室維持更新は村長の機敏な対応を評価いたします。

9、一般質問で多くの村会議員が質問した事項で、村長が積極的になれない事業があります。

イ、ふるさと納税の推進。他の市町村ではふるさと納税はうなぎのぼりに増収している市町村が増えている。どうして取り組まないのか。

ロ、地域おこし協力隊の活用。他の市町村での活躍は素晴らしいものがあります。村長の考え方は。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位 6 番、竹野入恒夫議員のご質問にお答えします。質問事項は「村長の政治姿勢について」のご質問であります。

まず、竹野入恒夫議員におかれましては、このたび特別表彰・地方自治厚労省の受賞、誠にありがとうございます。長年の議会議員として、村にご尽力されてきましたことに敬意を表し、お祝いを申し上げます。

さて、今回のご質問につきましては、18年にわたり、長年議員活動をされてきました竹野入議員のさらなる村政への発展を期待するお気持ちと受け、私の考えをお答えします。

それでは、村長の政治姿勢について、9つの質問がありましたので、順番にお答えをします。

まず、1番目のご質問の「日本一明るく元気な村づくり」についてであります。日本一の狙いは、招集のごあいさつで申し上げましたので、明るく元気な村づくりについて考えを申し上げます。

私の基本的な人材育成、または村づくりは、誉めて育てる方式です。元気とはよさの発見であります。私の方針は、よいところを伸ばし、悪いところを改善するであります。ポイントは、山形村のよさを発見し、よさを生み出し、山形村の魅力を積極的に村内外に発信して、日本一を目指す考えであります。結果は、山形村の実績と捉えていただきたいと思っております。内容的に、スポーツの実績を捉えていただきたいと思っておりますが、全国大会に出場するという事は日本一の可能性が高いので、山形村としては盛大に歓迎をしております。常に上位を目指す元気を評価するものであります。村民の取り組みでありますので、一緒に活動をしているものと考えております。

例えばこういう日本一もありました。農業予算はTPP対策で大型農業、企業農業に大きな予算がつき、地方の中山間地にはつきません。しかし、国としては中山間地の農業生産性の向上を図らなくては行けませんので、多目的機能支払交付金事業を全自治体に加入を求めています。この事業の加入率は、平均は国全体では35%、長野県でも45%ですが、山形村は竹田地区に続き、山形村みどりと環境を守る会が設立され、村としてはほぼ100%の加入になっております。100%の加入の自治体は初めてでありまして、山形村が日本一の実績であります。国や県の担当者から事業推

進の立場で感謝されておりまして、いろいろな要望を私たちがしていくにしても、県や国の提案も聞き入れることが大事と思っています。先人の守ってきた肥沃の大地があります。毎年、2,500万円が5年間交付されます。施設の維持管理に活用していたきたいと思って、村としてもうれしい事業と思っています。

次に、2番目のご質問の健康と観光の成果についてであります。大きな成果があったと私は思っております。

私は、就任当時から日本における山形村の知名度は低いと思っていました。知名度を上げるために健康と観光に力を入れ、外からの評価、応援を狙いとしていました。そこで、長野県の健康寿命延伸日本一の取り組みに加わったり、ACEプロジェクトの活動に参加させていただいたりしました。こういった進歩に合わせまして、松本市の先進都市の活動を参考にしたいということでお話を申し上げた次第です。村としては、健康寿命検討委員会を経て、健康寿命延伸推進委員会の考え方で、先ほども答弁させていただきましたが、山形ウォーキング体験等の会が開催されております。

健康面では、森貫主の言葉「観光とは光を観る」「光は文化である」と山形村の観光資源であります清水寺を前面に出し、特産長いもとそばのやまっちそばを阿部知事や森貫主、小樽の観光大使とともに、清水寺で発信できたことは大きな成果と思っております。その結果、長野県庁の特別室に阿部知事が望む「行不由径」の額を寄贈できたことは名誉なことだと思っております。

また、地域間交流により山形村の発信は商工会と交流のある河津町、小樽、安曇野、北九州、青木村等々の地域間交流ができたことも、人と人の縁をつなぐ観光の成果であります。昨年、今年と、清水寺の参拝客、また唐沢そば集落、新鮮野菜を求めてファーマーズガーデンに大勢のお客様が来たことは事実であります。

次に、3番目のご質問の健康寿命延伸についてであります。先ほど上条議員にお答えしてありますので、私のしたこととしましては、委員会がスタートする前に、この私の考えを担当に説明してスタートしております。それがリーダーとしての務めと思って説明をさせていただきました。

次に、4番目の質問の子育て施策についてであります。まず、経済的支援としまして、子どもの医療費、18歳までの無料化を図りました。施設の整備では、子育て支援センター「すくすく」やふれあい児童館第2児童館、トレセン図書館等、建設・改築・拡充をして、子育て環境の充実を図りました。近隣市村の皆さんにも評判の施設で、気持ちよく利用いただいております。

また、「ままフレ」等の仕組みにより、若い奥さんたちの子育て情報の共有化を図っています。また、妊婦から保育園、小学校、中学校と、子育て情報の一貫化は山形村の先進的な取り組みとっております。これはこれから保護者にとっても行政にとっても利便性の高い子育て相談窓口に発展していくというふうに考えております。

次に、5番目の質問の「観光交流事業の評価」についてであります。村長就任時は確かに、365日の首長業務の勉強でしたが、特に農業振興で県へ要望、依頼で何度も足を運びましたが、新任村長の要望を聞いていただくことは大変困難なことを学びました。

そのようなときに京都清水寺・森貫主や、小樽のふれあい観光大使が「健康と観光」の方針に共感を持ち、交流させていただいたことは、無から有を生み出す活動として大きな話題をつくったと評価しております。また、参加をされた方々の評価は高いですが、参加をされない方の評価は低いです。しかし、山形村のイメージアップを図ることと取り組んできましたので、今年は県庁の中でも山形村の認知度も上がり、行政運営に貢献できたと評価をしております。

6番目にご質問の村長の実績についてであります。確かにそうです。竹野入議員の言われたとおりですが、すべての事業は住民の皆さんの実績であります。しかし、首長は全村民の生命と安全を守りとありますので、全村民の事業は首長の事業と捉えています。

しかし、私がすべてを企画して運営することは無理なことです。すべてを掌握することはできません。しかし、職員、村民が行うすべての事業は山形村の事業、山形村の元気であり、山形のよさであります。参加して協力いただいた住民の皆さんの実績であります。それらはすべて、よくも悪くも村長の実績とっております。報告を受けたり、招待を受けたり、たまには悪いことも言われ、知り得た事業は村の事業と認め、よさを評価することは首長の仕事とっております。それを誉めなくては、「日本一の明るく元気な村づくり」はできません。しかし、知らないことがいっぱいあります。これからまだまだ隠れた情報を集めていくことが必要かと思っております。

次に、7番目のご質問の防災無線の設置についてであります。これは私の検討不足でありました。特別防災行政無線導入検討委員会を設け、議員の皆様様の常任委員会の視察研修を重ねたご意見を伺いました。再考させていただいたことはよかったと思っております。大変ご心配をおかけしました。

8番目の質問、「住民サービスの向上」を公約にした事業についてであります。

長いもの網室の件を誉めていただきましたことはありがとうございます。

住民サービスの向上につきましては、確かに過去、大勢の議員の皆様にご質問をいただいています。できるものから実施するのが行政の仕事であります。前向きに検討して実施をしております。議員に何回も質問され、なかなか実現しないのご意見かと思いますが、何度も質問されていることはそれだけ実現が困難な案件と理解していただきたいと思っております。

難しい案件でも、実現に向けたこともあります。中でも役場の東、大池原・東原地区の整備事業は、一旦県が停止した事業でありますので復活することは非常に大変なことでした。行政経験のない私にとっては貴重な経験でありました。国の事業に入れていただき、県営事業に採択され、停止していた時間を取り戻しましたことはうれしいことです。関係者の皆様に感謝するとともに、首長として大きな責任を果たしたと自己評価をしております。これから農業振興にますます国、県、議員、土地改良区と地区の評議員の皆様とともに、この人脈を広げ、山形村に大きく寄与するものと期待をしております。

次に、9番目のご質問の積極的になれない事業についてであります。私も竹野入議員の積極的な思いと同じであります。現在はできない状況にあります。できる環境になりましたら、すぐにでも検討に入りたいと思っております。

この2件とも、担当は総務課の仕事であります。総務課の仕事の量を見ますと、現在の職員の絶対能力が足りておりません。今年、人事異動して大きく強化しましたが、本来の事業を執行するのが精いっぱいあります。その中でも、仕事の成果を上げるように、業績評価システムを導入し、職員には職制を通じ、事業の動機づけを実施しております。そこにこの新しい案件を入れても、担当として対応する人がいないし、時間がない状態であります。

ふるさと納税を拡大、推進するには、新企画のお礼の増額計画や多品目を導入する仕組みの構築から管理運営が必要になります。また、地域おこし協力隊も、数名の受け入れを期待したのでありますが、申請から受け入れ体制の検討、実施のフォロー確認、その受け入れするための職員としてのかかる時間がないのが実情であります。このように、現在の職員体制ではすぐにはできませんが、今後、検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で第1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 先ほどはお祝いの言葉をいただきまして、ありがとうございます。微力ではございますが、村政発展のために全力で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2回目の質問に移ります。平成26年の村長あいさつの中で、「日本一明るく元気な村づくり」はスローガンに掲げたと言ったわけです。それが、6号を見ますと「日本一明るく元気な村づくり」は「スローガンではなく公約で上げた」と言っています。いつから公約になったのですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） スローガンが正解であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 私たち、福祉文教常任委員会は、昨年、日本一の福祉のまちづくり、東京都の日の出町を視察してまいりました。

1、子育て支援日本一のまちづくり。2、長寿化対策、日本一お年寄りにやさしいまちづくり。3、安心・安全のまちづくりの対策。

やはり、日本一の福祉のまちづくりと挙げたからには、それだけの政策というものが必要なのです。このように3つの政策を出して、それについて細かくいろいろなことが謳われているわけです。

これに対して、村は政策というものは、ただ単に村長は「日本一明るく元気な村づくり」と謳っているだけで、政治の姿勢というものが見えてこないのですよね。この日の出町の政策の原点は、「人に思いやり、いたわり、支え合う地域社会の実現こそが福祉の原点である」ということを念頭に、職員が一丸となって行動しています。本当に私たちの村の、村長が言っている、公約でもなく、ただスローガンだけで言っているのか。こんな状態でまた4年間、百瀬村政が続くと思うと、村民はいたたまれませんよ。どうです、その辺は。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 山形村の行政につきましては、総合計画に基づきまして、施策を決めてやっているのが実情であります。各項目についての活動につきまして、すべてに前向きに取り組むということでやっておりますが、挙げてある項目については施策でありまして、それは職員も私も同じ考え方でやっていると思って、理解をしています。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 「日本一明るく元気な村づくり」これ、政策でもいいのですよ。政策なら政策で、村長がこれをもう決めて行けばいいのです。こういうものをやりたいというものを。それが無いから、私はスローガンだけではいけないと、何回も、就任当初から言っているのですよね。だけど、6号を見ると、急に政策に上がってきているので、その辺のことが、やはり村長をやっているのだから、村長になったのだから、しっかりした村政の運営をしてもらわなければ困ると思って、こういうことを言っています。

今年の、村長の言う、いわゆる元気ですよね。1月の雨氷被害、10月の台風の被害。「日本一明るく元気な村づくり」どころではないはずなのですよね。今年はどんな明るい話題があったのですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 雨氷にしる台風にしる、確かに被害が生じまして、少し暗くなったということは事実でございますけれども、それに対応して、村民の元気を求めてきた内容は、やはり公民館活動であり、また、健康づくり推進の村づくりであり、そしてまた、先ほど申し上げましたけれども、スポーツで子どもたちが明るく元気になってくれる。そういうような実情は山形村にはありました。そういうふうに理解をしております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） さっきから言っていますけれども、村長の言っている「日本一明るく元気な村づくり」なんて、ほとんど村民はわかっていない。村長に携わっているごく一部の人間だけがそう思っているだけで。やはりその辺のことも踏まえた中の対策、施策というものを立ててもらいたいと思います。

それと、今年1月の雨氷被害ですよね。何千万円に対して県の補正予算はたった280万円ついただけだと。今後これはどんなふうにしていくのですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 金額的に、当初は280万円ということでございますけれども、この被害につきましては、長野県として支援をするというお約束をいただいております。したがって、これから実際に保安林を含めまして、民有林に対しても対策をとるわけでございますけれども、そこにおける対応につきましては、県の事業、また村の事業という形で、財源を確保して取り組んでいく計画であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 来年度に向けて、県の予算がつくというようなこと、本当に思っていていいわけですか。もう本当に、待ったを許さないような状態の森林の、雨氷被害の、木を伐り出し、また沢にあるものを片づけるというようなのは、待ったを許さないわけですが、どうなのでしょうね。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かに村民の皆様の本当に、山を持っている皆さんたちはそういう思いだと思いますけれども、一応、県の指導を受けながら、協力を受けながらやるということになっておりますので、そのところは順次進めていくというのが実情でございます。

木にありましても、間伐してもそれを運び出せないところがありますので、そういったところは倒してそこにきれいに整備しておくとか、運び出せるところは運び出すとかいうようなことは、その場所場所、またその山の状況に応じて対応するという計画で進めていますので、私も期待をしております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） なるべく県の予算を取れるように頑張ってください。

それでは、健康寿命延伸の件ですが、答申より先に村長の施策が入っていないというのを言いましたが、この件につきましても、昨年日の出町で研修してきました。平成20年9月15日開催の敬老福祉大会で町長が「日の出町発！ 長寿化対策日本一お年寄りにやさしい町づくり」を宣言いたしました。平成21年4月から次の3つの施策を約束いたしました。

1、75歳以上の方が負担する医療費を無料化する。

2、75歳以上になる方が受ける人間ドック受診料を無料にする。現在は70歳以上の方が無料だそうです。

3、健康教室を開催し、お年寄り向けのスポーツを支援するなど、健康管理、健康増進を図った。

目耳に水の話に職員が一丸となり、4月からの実施に向けて動いたということが本当に素晴らしいと思ってきました。関係団体との諮問、答申が敏速にできたこと、わずか2カ月足らずの間の行動の早さ、村長のやる気、職員・町民の意思を統一したことがすごいし、しかも12月議会の可決により、平成21年4月1日から施行条例をしたということも素晴らしいと思います。

このように、他の町長はリーダーシップをとって行動しているわけですよ。村長も

健康寿命延伸と言ったからには、リーダーシップをとっていただいて、村長の考え方をぜひ、話してもらったことがあるのですが、その辺はどうなのですか、今。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 健康寿命延伸の3本の柱は、「ACEプロジェクト」の「A」は「アクション」、「E」は「イーツ（食べる）」、それから「C」は「チェック」という3本の柱で、長野県から出されておりました、それを受けた形で山形村も対応しているわけでございます。したがって、「アクション」は行動する、「イーツ」は減塩をする、「チェック」は受診をすると、3本の柱というのはもう決まって進めていることでありまして、ただ私はこれを導入したときには、これを早く見えるようにしたいと、見える化をしようと、こういうことを提案してきたわけでございます。

それに向けまして、関係のそういった健康器具というか、そういった知識のある業者の、会社の皆さんに来ていただいて勉強会を開いたり、そして具体的に展開したり、そして健康寿命推進検討委員会を立ち上げまして、それから健康寿命延伸推進委員会になったという経過で進めているのが実情であります。決して村長が単独でやっているわけではなくて、組織的に動いて、地域の村民の皆さまたちに理解をしてもらってやっているのが実情だと思って、理解をしておりますけれども。そのスピードと形について、遅いではないかと言われまして、そういうこともあろうかと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） やはりリーダーシップをしっかりとってもらって、早い時期に健康寿命延伸の方針をしっかりと出していただきたいと思えます。

子育て支援では、10月の村長の、議会の冒頭で保育園の無料化も視野にしていきたいということを言っていましたが、どのぐらいの予算が必要で、何年ぐらいでできると思っておりますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 無料化した場合に幾らの金額かということは計算してございませんが、今、この後、大月議員が質問されます枠の撤廃という、そういうようなことの検討については考えておりました、それからさらに、それを先に行くには無料化というものを見据えて考えていかなければいけないなという、そういうことをお話し申し上げた次第でございます。

まだ年度ごと、具体的にどのような形でするかというようなことは検討はしてありません。ただ、山形村が目指す方向は、そういう形に行けば、山形に来ていただ

ける、また山形で子育てをしたいという、そういう人口減少の対策になるということ
は思っております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ぜひ予算のとれるような形で、もっと早い時期に実行して
いただきたいと思います。

それでは、4年目の目玉事業であった防災無線についてですが、議会はいろいろな
市町村を視察して村にも発信してきたわけですが、村の担当者も視察もあまり行かな
くて議会の考え方にも耳を貸さなかった点がちょっといけなかったと思うのですが、
村長、その辺はどのように思っていますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 本件につきましては、先ほどもお答えしたとおり、私の検討不
足という一言に尽きると思っております。これは議員の皆様がいろいろなところに行
かれまして、そういった報告会の内容につきましてもう少しお話を聞きながらやっ
ていくことも必要だったという、これは反省であります。でも、実際には、今年中には
どうしてもつけたいと、そういうことが決まりまして、今、動いていることが一番私
としてはよろしいことかなというので理解をしています。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 3月中に完成できることを願っております。

今年の新しい事業として、8月7日、村の山の日を制定し登山を行いました、40
名足らずの参加でした。また、11月3日には初めてウォーキングが開催されました
が60人足らずの参加でした。

この事業は村長最後の任期の目玉として行ったわけですので、村長の後援会に声を
かけてでももっと盛大にできなかったのか。その辺、どうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 一応、広報して住民の皆さんに参加を呼びかけたというよう
なことでございますので、集まっていたいただいた皆さんたちで計画する形にして
おります。
100人、200人という形が来ていただけるということも希望ではありますがけれど
も、実際に事業を運営していくときに、運営していく対応というものがありました
ので、第1回目としか、こういう機会を事業の結果として見て、次に反省をしてい
くことだろうと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ウォーキングですが、ウォーキングが開催されて60人ほどの人が参加したと市民タイムスに載ったのですよね。村民の方がその日に役場の担当課に出向いたわけです。昨日のコースの地図をもらいに行ったところ、役場庁舎、観光協会、福祉センターのどこにも地図がなかったと聞きました。村長の意気込みとは裏腹に、職員の乗り気はなく、ただ実行したに過ぎません。職員の管理体制というものがまずいと思うのです。村長の考え方は。そして今現在はできています。住民課のカウンターの上に地図が置いてあります。しかし、やった直後に行くということを考えなかったのか、その辺のやはり職員体制が悪いのではないかと思うのですが、どうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かにスピードの行動としてはそうかもしれませんが、一応、職員としては通常の職務の中でそういう体制を終わらせているということでございますので、今、形になって出てきたことに対してはよかったと思っています。スピードの問題だとは思っておりません。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） やはり事業をやったら最後まで行うというような形を、やはり職員に植えつけてほしいと思います。

8番の住民サービスの向上を公約した事業ですが、朝日村のようにプレミアム商品券を何回も出すとか、3歳以上の保育園の無料化を図るとか、そういうのに村長の意気込みというのが感じられるのですよね。うちの村長には独創性があまりにもありません。この辺はどのように考えているのか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 竹野入議員の言われる独創性というのがちょっと理解できませんけれども、山形村自身が「日本一明るく元気な」ということで取り組んでいます。その姿勢に対しては1つの独創性だと思っております。

実際、日本一についても、私が当初、日本一を掲げたときは、日本一美しい村づくりというのがあったのですね。そのところの49番目のところで参加をして、それで山形村も加わるというふうに考えていたのですけれども、その会合自体が結構遠距離であったり、それからお金がかかってすぐ対応がとれないというようなことで、その事業についてはやめたわけでございますけれども、日本一美しく取り組む村をつくるということ自体は非常に山形村としての独創性を持ったことだと思っておりますが、今

まで行われていました健康づくりにしましても、また、健康と観光ということを中心にやってきましたけれども、農業の振興につきましても、子育てにつきましても、また実際に道路、河川、そういったところの整備につきましても、それなりに新しい事業として取り組んできておりますので、そういった点は私の考えを聞いてそういうふうにやってくれたというふうに理解をしております。いずれにしろ、明るく楽しく、前にとにかく進むということを進めているのが山形村の姿勢であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） それはよくわかりました。

9のふるさと納税の推進の関係ですが、去年はどのぐらいのふるさと納税があったのか、今年の状況はどんなふうでしょう。また、山形村から他の市町村にふるさと納税された方は何人ぐらいいて、どのぐらいの金額になっているのか、また今年の状況はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） ふるさと応援寄附の関係でございますけれども、27年度の状況につきましては9月の決算のときに報告をしたと思っておりますけれども、13件で147万円の実績がありました。今年度につきましては、現在のところ5件でございます、金額で73万円というような実績になっております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 他市町村にふるさと納税された方はどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今日、税務課長がおりませんので、詳しい数字は持っておりません。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 地域おこし協力隊ですが、あまり整っていないので、受け入れ体制ができていないので、できないということですが、やはり外部の人を入れてみると、外部から見た山形村のよさ、こんなものが山形村にはあるんだぞということがわかってくると思うのですよ。ぜひそういう意味からでも、体制を整えるというだけでなく、協力隊の活用をしていただきたいと。手が足りないのだったら、ふるさと納税の関係に充てたり、いろいろなことができるのではないかと私は思っております。

10月17日に総務産業常任委員会で福井県の池田町を視察してきました。NHKのテレビ番組で、何も無い町に観光客が殺到しているという報道をもとに、視察に行ってきました。メガジップラインといって、鳥の視点で壮大なスケールを体験するプログラム、山の尾根に張られたワイヤーを滑空するものです。4月にオープンして、9月に3万人を達成しました。売り上げは1億5,000万円ぐらいになったと聞いております。これは地域協力隊の発想であり、そして運営は第三セクターで地域協力隊が主になって運営しています。このように、地域協力隊の力を借りると、いろいろなことができるわけですが、その辺、村長はどんなふう考えていますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 山形村は地域協力隊の協力をいただいておりますけれども、今、商工会を通じて、ふるさとプロデューサーという仕組みを去年と今年、続けてやっております。外部から来た皆さんの力を借りて、山形村の特産品の長いものをPRする、また新しい事業を展開すると、このような形で取り組んでおります。そんな形での外部の力を借りておりますけれども、今後、今、議員が言われますような形できちんとした地域おこし協力隊の応援を計画していきたいというように思っています。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 百瀬村長になってから、職員の教育が行き届いていないのですよね。役場で待たされた、何度も足を運ばないといけない、との苦情もよく聞きます。先日も、松本市の方から私に電話がありまして、山形村に書類を提出したいということで来ておりまして、話があったわけですが、書類を用意しておいてくれと言って、来たら用意しなくて、結局、手元にある、あなたが持っているその書類でやってくださいよという話だったと。わざわざ山形に来て、そんな態度はないではないかと、大分しかられました。

そういうこととか、電話対応にしても悪くて、私も何度も注意してやっと改善されました。議会としてもほとんどの方が百瀬村長の政治手腕に対して……。

（制限時間のチャイム鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員に申し上げます。今、制限時間の40分を超えましたので、以上で質疑を終了します。

○10番（竹野入恒夫君） はい、ありがとうございます。

◇ 西 牧 一 敏 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位7番、西牧一敏議員の質問を行います。

西牧一敏議員、質問事項1「村民生活全般について」を質問をしてください。

西牧一敏議員。

（9番 西牧一敏君 登壇）

○9番（西牧一敏君） 私の質問は「村民生活全般について」ということで、今、村の方々がいろいろと心配があったり、また興味があったり、何とかならないかというようなことで、5つほど質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず1番ですけれども、村の道路行政、このビジョンについて。これは地域づくりの要望の中でやはり一番多いと。ということは、まだまだ村の中で道路というものに対して不便を感じているということが多々あるということでございますけれども、その中でも森口線で、今、バイパスができて広くなってきていると。これについては多分、中部縦貫道のアクセスということもあるのではないかと思いますけれども、村に入ると、そこでTの字というのか、もうそこで右左に分かれなくてはいけない。アイシティのほうへ行くとまたそこでTの字になって分かれる。今後、その道路というのは一体どうなっていくのか。もっと使いやすくないのかということで、心配しています。

また、もう1つあるのは、今、四ッ谷のところの道路に関しては、拡幅また舗道ということで整備されて、ある程度、めどがついてきているわけでございます。最近はどうも北陸からの車が非常に多いと。非常に危ないということで、それについて拡幅したということは非常にいいことでございますけれども、今、小学校から松本に向かうところの道というのが、大分狭いというのか危ないと。それについてはアイシティの東側のところの拡幅した道路、あれのバイパスとして山形のほうに拡幅できないのかと。そういうような予定はないかと。これが第1問でございます。

第2問については、今の関連でございますけれども、保育園、小学校、この通園、通学、これについての道について、非常に危ないところがあると。これについて、今後、村はどう考えているのか。

それから、3番目でございますけれども、ごみの焼却袋。まず、それに限定したいと思いますが、焼却袋が松本から山形に移り住むと非常に高いと。当然ながら、行政側としての負担ということからいったら限度があるということで、村としてはお願いをしているということは十分わかりますけれども、そのところをどのように住民の

方々にわかりやすく説明しているのかということ。

それから4番目でございますが、村民の苦情。先ほど小林議員のほうからも言われましたけれども、ハクビシンとかハト、それからヘビ、スズメバチとか、そういうような有害の鳥獣類というものに対して、村は苦情があったときにどういうふうに対応しているのか。また、住民が納得いくような対応ができているのか。

それから5番目でございますけれども、空き家対策ということ。これは先般、11月26日に東京に行ってまいりました。いろいろな長野県の町村が一生懸命やっております。当村においては、それについての進捗状況、また、これからどういうふうにしていくのか。これについて具体的に説明をしていただきたい。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位7番、西牧一敏議員の質問にお答えをします。「村民生活全般について」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の村の道路政策のビジョンについてであります。森口線より南方面の道路延長について、現在、Tの字になっているが、今後の延長の考えのお尋ねです。森口線の延長である村道北6号線と交差する北2号線との十字路となりますが、この十字路を東側に回りますと、片側1車線ずつの広い道路で県道とぶつかります。この十字路をそのまま直進しますと、下竹田地区のメイン道路となります。山形村消防署から唐沢方面に向かう道路にぶつかりますが、この間およそ420メートルについては、拡幅しても住宅街への車の流れが増加することが考えられるため、計画はありません。

アイシティ東側の道路につきましては、県道新田松本線のバイパスとして村道1級3号線と通称「水代線」まで整備をされております。その先線の道路につきましても、期成同盟会を組織し、毎年正副議長、正副総務産業常任委員長を理事として、建設事務所要望を続けているところですが、昨今の経済情勢から思わしい進展がありませんが、粘り強く要望を続けたいと思っております。

次に2番目のご質問の保育園や小学校付近の通園、通学道路の安全政策についてあります。農協南側の変則十字路につきましては、この夏に教育委員会主体で行われました通学路の安全点検の際も議論され、11月初め松本警察署規制課にも相談に

行ったところ、路面標示や外側線の内側への引き直し等で道路を狭く見せ、車の速度抑制をするなども1つの方策ではないかとアドバイスをいただきました。

記念碑より松本方面の歩道についてですが、以前、この県道には歩道が設置されていませんでしたが、当時の村会議員、県会議員のご尽力により、現在の歩道が設置されたところですが、県道用地内での歩道設置ということのようです。

現状での課題としましては、民地側の生け垣が歩道側へ張り出してきて、さらに通行しにくい状態にならないよう、区の環境整備や地権者のご理解により整備をしているところであります。

また、歩道を設置するにあたり現在の基準では幅員2メートルが基準であり、現状を考えますと厳しいのではないかとお考えかもしれませんが、建設事務所には何か方策がないかも含め、引き続き要望していきたいと思っております。

次に、3番目のご質問の焼却ごみ袋についてであります。近隣の自治体で可燃ごみ袋を有料化せずに販売しているのは、松本市のみとなっております。他の市村は、可燃大袋を例にしますと、1袋につき30円、また60円を有料分として加えて、販売価格となっております。

当村では、平成18年から20年度にかけて、自立に向けた集中改革プランに沿ってごみ処理にかかる費用について村民の皆さんに公平に負担していただくために、毎年9円ずつごみ袋を値上げしてきましたが、平成26年4月から、要望に応え値下げをし、現在の価格となっております。

転入された方は、この経過をご存じないと思われまので、ごみの減量化、リサイクルの推進とともに、ごみ袋の有料について周知を図るよう努めています。

次に4番目のご質問の村民の苦情についてであります。鳥類、小動物や昆虫等の住民からの苦情については、個人の建物や敷地内での発生であることから、苦情の内容によっては各担当課で現地の確認や対応策について相談を受けています。相談の中で対応できる業者の紹介等を行い、個人での解決をしていただいています。

具体的には、ハチの駆除については、個人の敷地内にある巣については現状により現地の確認や、持ち主から駆除業者に連絡をとっていただくよう案内をしています。また、ヘビについては、飼育しているものは県の担当になりますが、野生のものは駆除できないため、対応できる業者の案内はしていません。

次に、5番目のご質問の空き家対策についてであります。これまでは人口が順調に増えていたことで、移住、定住促進に関する対策がされておらず、そういった相談

会に参加する体制が整っていないのが状況でございます。

空き家に関する体制については、今年度から台帳整備に向けた事前調査を始めていますが、来年度以降、業者への委託も含めて、本格的な現状把握、バンク等の整備、空き家等の対策計画の策定を計画しています。

人口減少を抑える中で、移住と空き家は関連づけて考えていかなければならないと考えております。

以上、1回目の答弁といたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） できることとできないこと、いろいろありまして、非常に難しいですけれども。

1番目の質問ですけれども、森口線のところは現状維持ということで非常に難しいと。クランクであっち行って曲がり、こっち行って曲がりということからいったときに何とかならんのかなど。今後の要望として、これは出していかななくてはいけないと思いますが、アイシティの東側の道路については要望しているということで、努力しているということ。それを聞かせてもらって非常に将来的にまだまだ可能性があるのではないかと。

これについては、2番目の小学校の通学、竹田の子どもたちの通学路の狭い舗道、あそこを歩いて学校に通うということ。今はまだいいかもしれませんが、これは雪が一旦降ったときには非常に歩きにくい。ましてや今の子どもたちが友だちと歩きながらしゃべって、また、遊びながらというどうしても歩道からちょっと出てしまうことがある。非常に危ないなと思うからこそ、そこにあるのは道路行政の中からいったときに、バイパスを早く、1日も早くつくってもらいたい。これについては、やはり子どもを中心に要望をしてもらいたいと。これについて、今まで、昨今いろいろなところで交通事故で子どもさんが亡くなるというようなニュースも多々聞かせてもらったときに、やはりそうなる前、これは大事なことはないかと、このように思います。まず安全を確保するという。これについては、やはり要望を強くしていただきながら、また、我々議員としてみても、やはり要望をちゃんと協力していかななくてはいけない。このように思います。そんな上からいったときに、ぜひそのところはしてもらいたいと思います。

先ほどの2番の話ですけれども、村の人たちがよくわからない。なぜかという、これ（パネル出す）、このところが何番という、村道西69号線というところな

のですね。これが入ってくる。これ見てのとおりに、農協の裏。それから小学校の南側。このところはもう専門の道路になっていますけれども、小学生が歩く。これについて私が調べたときに、一昨年ですけれども、こういうような形で子どもたちが利用しています。この利用しているのが小学校の通学路で、175名の方々。小坂で95名、中大池で40名、上大池で38名。これは若干今年になると変わってくるかもしれませんが、このような形で子どもたちがマークして回った。この中で、やはりあそこはあれだけ多くの人たちが通るということ。それからいったときに、もっと早急に、もっとあそこの変則4差路を具体的に安全な方策ができないかと、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） あそこに横断歩道もあるわけですがけれども、新たに横断歩道の設置というのはなかなか、歩行者だまりをつくったりしなければいけないものですから、ちょっと厳しいものがあるのかなと。

村長の答弁のところでもお答えさせていただきましたけれども、警察署に行つて「ここ何とかいい方法がありませんかね」というような相談をした中では、路面標示それから今、外側線がどちらかという車本位で引かれているような状況なものですから、あの外側線を、子どもたちが通れる幅をもうちょっと広く、要するに車道側を狭く見せて、なおかつ「子どもたちが歩くところをグリーンベルト、緑色に塗ったりするような方法も考えていったらいかがですか」というようなご提言を受けたものですから、できれば来年度の予算あたりに計上して、着手していきたいかなと。

それから、規制のかかります「とまれ」とかいうものにつきましては、村では対処ができないものですから、公安委員会の管轄になってしまいますので、村でできる範囲で安全策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 具体的に方策をとってくださるといことはありがたいのですが、公安委員会にしても、それからPTAの方々にしても、やはり単体ではなくて皆さん合同でやるというような形で持っていかなかつたら形にならない。

この間、昨日ですか、PTAの会長さんにお伺いしたところ、年に4回ほど見回りということで立っていらおうと。これは毎日ということになったら負担が非常に大きいということになりますけれども、子どもはやはり月曜日から金曜日までは学校へ

は通っているわけでございます。その中でやはり毎日が、極端なことを言えば、危険な目に遭っているのではないかと、このように思います。

先ほど見ていただいたこの地図でございますけれども（地図のパネル出す）、この入ってくる所はいいのですよね。ここのところ、大変申しわけないけれども、子どもたちが通学路として車の入っていけないところ、その以前のところは車もやはり仕事で通行する。それから、中学生も通行するということからいったときに非常に見通しが悪い。その中で事故にならなければいいのになということも多々あります。そういうところを皆さんでチェックしているはずでございますので、1日も早く、時間制限ということも考えながら、そこを交通規制ということは考えられないのかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 交通規制はどうかということでございますが、小坂のメイン道路でございまして、通勤、通学、それから農業車両、いっぱい通っているわけですし、それをとめるということになりますと、迂回路だとかそういったもろもろの調整も必要かというふうに思っております。様々な観点から、先ほど担当課の課長も申しましたけれども、いろいろな角度から検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。本当に、いろいろな角度から検討していただきたい。このように思います。

次の質問の要項ですけれども、焼却ごみの袋についてということでございまして、先ほど村長のほうからもいろいろ提案なり話がありましたが、実はこういうことなのですよね。松本市は10枚で72円。これは処理代が含まれていないということで、これは松本市として処理代を税金の中から負担しているということですから72円と非常に安いと。

朝日村は10枚で109円。山形村に比べれば大分安いとは思いますが、実はそのほかに証紙代として600円。これは処理代ということで600円を村民に負担をさせていただいているということであるわけでございます。そういうふうに表示が非常にわかりやすい。

山形村はどうなっているかというと、10枚で327円。これは先ほども言ったように、応分の負担を村民にさせていただくということでございますけれども、これ実は、

それぞれの市町村では10枚で72円とか10枚で109円とか出ていますが、山形村は一体この10枚でどのぐらいの販売ということなのか教えていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） ただいまのごみ袋の関係でございますけれども、山形村では統一販売価格という方式、今、議員お話しのとおり、証紙代という形で販売価格とは別に証紙代のみを販売店から役場へ納めるという、そういう方式をとっているところが多いのですが、山形村の場合にはいわゆるごみの有料化、先ほど村長答弁にもありましたけれども、ごみの有料化の方針に従いまして、村のいわゆる有料化分と、それから業者の手数料合わせてという形で販売となっております。

ですけれども、業者のいわゆる販売競争的なものはございませんので、販売価格としては10枚セットで税抜きで320円という形で、どこの店舗でも統一価格という形になっております。

今も有料化のことについてのお話があったかと思いますが、作成費が当然かかりまして、決算報告でもさせていただいているように、村の場合は作成費用を村のほうから支出をするという形をとっております。その上で、税抜きで1枚当たり、村のいわゆる有料分と店舗の手数料で1枚当たり22.3円というものが有料化分として乗ってきているわけです。作成費の上に22.3円ということですので、この松本平で有料化がされている中では、山形村が一番低額の設定というふうに、ある意味表現ができるのではないかと思います。ですけれども、ご指摘のとおり松本市の場合には無料という、そういう形になっていることも確かでございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ごみのことについて、平成25年に大月議員がちょっと高いのではないかと。というのは何が高いかというと、村民のほうの負担と村のほうの負担との比率からいったら、村民の負担の比率がちょっと高いと。何とかならんのかということで検討したときに、平成26年ですか、安くするということが安くなったはずでございます。

そういうようなことになったのですけれども、本当の内情ということについては、実は村の村民の方々は何も知らないところが非常に多いのではないかと。もっと明示してわかりやすくしてもらいたいと、このように思うわけでありまして。

豊科とか向こうのほうでもやはり証紙代として別に明示してあります。この山形村

だけが総体的に、私の調べたのは327円でございますけれども、そういう形であるということ。もっと村民の負担が幾らですよということをちゃんと示していただくということがやはり納得いくこと。

また、それに対して、先ほど新居議員のほうからも、もっとごみの減量ということを考えなくてはいけないのではないかと、このように言っていますけれども、村民一体として、やはりごみについて考えていくような場をつくらなくてはいけないのではないかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 山形村ではもうずっと、ごみの有料化が始まった当初から、証紙代方式にするのか、それとも上乘せ方式にするのかというところで、ずいぶん当時検討がされたようでありますけれども、ほかの、市は別として村、この松本平の当地区の村では、証紙代としているところはやはり商工会で委託販売をするのですとか、直接行政が販売するのではなくて、あくまで事業者同士のやりとりの結果、その証紙代を行政のほうに、村のほうに納めていただくという、そういう方式をとっているところがほとんどとなっております。

村の中でずっとこのやり方でやってまいりましたので、またこれを証紙代方式にするということになると、村民の皆さんももちろんなのですけれども、店舗のほうでも統一価格だったものが当然変わってきますので、仕入れ先の問題とかもありますので、いきなり証紙代方式に変えるというのは難しいかとは思われます。

ただおっしゃるように、村民の皆さん、お一人お一人になぜ松本市のごみ袋と山形村のごみ袋の販売価格が異なるのかという点については、説明不足の点もあるかと思っておりますので、先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、ごみの分別の手帳、そういったものを発行する際などに、山形はこういう事情で有料化を図っておりますということはお伝えしていきたいというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） またちょっとごみのことについて、話は変わりますけれども。これは塩尻市、朝日村、一緒なのですよね、ごみ袋は（塩尻市と朝日村のごみ袋出す）。朝日村にしては証紙代として600円かかるのですけれども、こういう形で販売をしているということ。無理かもしれませんが、塩尻の場合は塩尻に焼却炉があった。今はもう集積になっているだけで、あそこではやっていないですけれども。山形村は松本市と広域で焼却をしている。今でもやっているわけです。

そういう上からいったときに、安くするためにこういう形はとれないのか。ましてやこれについてはメイド・イン・チャイナでございます。メイド・イン・チャイナでやはり安く単価を抑えて提供しているということからいったときに、この山形村は日本の国内で製造しているということ。これについて検討の余地はないのか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） おっしゃるとおり山形村の場合は国内製造です。というのは、海外から入れる場合、相当の量を一括購入しないとそれが不可能であるということで、ただ、26年に焼却袋等、袋の値下げを図った際に、作成業者と打ち合わせをして、若干品質を従来のものよりは薄手のものにして、コストを下げるといような、そういう事業者に対する努力も求めたという、そういう経過がございます。

また、ほかの市村の状況も伺いましたけれども、複数のところから製作物を取り入れて、要は指名競争入札のような形で、大きな市になるとそういうことでコストを削減するというか、あるいは販売する店舗のほうで規格にあったものを販売すればよいわけで、どこの事業者から仕入れるかというのは店舗の自由裁量に任されていると、そういったところもございます。

塩尻市も朝日村もそのような形でごみ袋のほうはしておりますけれども、一連の証紙代の問題があったこともあって、今、一部は国内販売のものを確か使って、山形村と同じ事業者が作成している国内販売のものも使っていると。その影響を受けて、若干、各店舗での山形村の在庫が十分確保できない時期もありまして、各店舗にはご迷惑をおかけした、そういう経過もございます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 今、課長のほうから言われまして、そのとおりなのですよね。実はお願いということで、これ今日なのですけれども「山形村の可燃ごみ指定袋につきまして、現在生産中ではありますが、在庫不足につき、恐れ入りますが、お1人様1セット限りの購入をお願いします」ということなのですよね。

前に聞いたときには、中国から入れていると、中国というのは非常に不安定だということで、もし入らなかつたらどうするのだということで、国内生産というのが一番かたいということの話も聞きました。

しかしながら、こうなってくると、どうもほかの町村でもお願いしているということになったときに、材料が足りないのか、生産能力がないのか。そこでこういうようなことになってくる。それ自身、やはり村の方々にしてみれば、非常に不安です。

というのは、ごみというものは、先ほど新居議員のほうから、それを堆肥化すれば1週間、2週間というのだけれども、今、山形村というのは、もう本当に2日、3日置いておくと中が腐ってくるし、早く何とかしなくてはいけないというようなことで、非常に大事なことであり、重大なことであるわけでございまして、そういうことについて、やはり今までどおりやっているからこのとおりでいくのではなくて、ある程度、山形村も改革ということを念頭に置きながら、やはり前へ進んでいかないと、村民益ということからいったら、はるかに取り残されてしまうのではないかと。このように思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） おっしゃるとおりだと思います。また、来年度、塩尻市、朝日村では、業者の入札方法等も変更する予定というような話も伺っておりますので、今年度ほどの混乱と申しますか、村民の皆様にご迷惑をかけるようなことはないかとは思っておりますけれども、重々、また来年度の納品状況について、業者のほうと確認をしていきたいと思っております。

一点ご理解願いたいのは、山形村の場合には年度当初におよその枚数を一括購入するのではなくて、在庫を少なくするために必要な分だけ発注するという、そういう方式を従来からとってきておりますので、その点についてはご理解いただければありがたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ぜひ村民の生活にかかわることをございしますので、前向きに検討していただきたい。

次に、村民の苦情についてということで、先ほど村長のほうから、それぞれの苦情があったときにはそれぞれの業者を紹介するというございまして。

テレビを見ているもほかのところを見ているも、行政の職員がまず飛んで行っているのですよね。猿が出たと言ったら、捕獲網を持って行政の職員が飛んで行く。当然ながら警察も一緒に来ているのだけれども、そういうようなことですぐやる課、また、その中からいったときに、村民が信頼できる行政ということからいったときに、まず行政の職員がまず最初に現場に飛ぶ。それから、どうしたらいいかということをもとに考える。業者を紹介して、ここに電話してくださいで帰ってきてしまうようでは、話にならんわけでございまして、そのところは一体、今後変えるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 村民の皆さんの苦情についてでありますけれども、それぞれが非常に困って、村のほうに連絡をしていくということでもあります。内容によって、それぞれの担当課ということで村長答弁しておりますし、村の職員もその内容によってはすぐ現場のほうに出て対応するという体制をとっております。

結果的に遅れることも出てきますけれども、なるべく現場に行き話をするという体制では行っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 非常に大切なことだと思います。やはり村の人たちというよりも、昔からいる人たちにしてみれば、スズメバチにしても、ハチがいると聞いたら、これはうちのお守りになるしと言って飾っておくということもございます。ましてや、ヘビといっても「これはうまいヘビだぞ」と食ってしまうものもいる。

そういうのはいいのですけれども、村外から来た方々、若い人たちにしてみれば余計に怖いわけなのです。もうハチ1つにしてもそう、それからハトにしてもそう。先ほど村長のほうから個人の住宅だということから、村はうかつに手が出ないというようなことを言っていますけれども、もっと踏み込んで。というのは、先ほど空き家のことについても、やはり村はこれから変えていくという話がありました。そういう中からいったときに、もっと積極的にかかわって、やはりともに村民の悩みを共有できるようにというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） いろいろな事情があるかと思いますが、個人のプライバシーのこともあります。ですので、できることは積極的に対応していきたいというように考えています。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ぜひ積極的に、プライバシーとか個人情報というものもありますけれども、その枠の中だけではなくてしっかりと政策の中でやっていてもらいたいと思います。

続いて、空き家対策といういことでもございますけれども、ちょっとお聞きしたいのですけれども、ふるさと回帰支援センター東京というのがありますけれども、それについては承知しているのかどうか、聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 具体的にどのような内容かという詳細につきましては、把握はしておりません。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 聞くところによると、一般法人移住・交流推進機構（J O I N）というのがあるのですけれども、それには、村は加わっているというふうに聞いているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今年度加入したというようなことでは聞いております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 先ほど話ししましたけれども、実は26日に、私行ってきました。行ったときに、非常に今、困っているというよりも、危機感を持っているということで、そのふるさと回帰支援センターで長野県特集をしてもらった。長野県特集でこういう移住大相談会というのがあって、約20カ所、市町村が参加して、ブースを持って相談に乗っています。これ、東京でやっていますけれども、神奈川、千葉、それから茨城もいましたね。東京は当然ながら多かったです。非常に関心を持っています。

その中で、どこが一番関心があるかといったら、こういう表をいただいてきたのですけれども（表を参考資料として出す）、2009年から2015年まで、これを見ていくと、長野県というのは結構トップなのですよね。2011年から12年、13年、それから15年と長野県がトップなのです、移住したい。ただ2014年が山梨県に移住したいということでナンバー2になってしまったけれども、それだけ都会の人たちは長野県にあこがれていると。

その中で「松本市も暮らしを応援しますから来てくださいよ」とやっています。朝日村も、朝日ビレッジというのでやっています。ちょっとこれ見たときに、朝日村かどうかわからなくて、私も「え？」と思ったら「朝日村じゃん」と思って見ました。中を見ると朝日村のいいところを一生懸命書いてあります。ぜひ来てくださいとなっています。小川村もそうです。いいところ、これを見ていると、「いいなあ。じゃあ、おれも行ってみようかな。暮らしてみようかな」こういうふうに思うわけですが、山形村はどうもそれについて一足遅いのではないかと、このように思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 移住・定住の関係かと思えますけれども、そちらの面については非常に、村としては対応について後手後手に回っているというようなことでは担当課として感じております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 村の職員の中で、山形村がどこがいいかといっても、なかなか気がつかないということも、先ほどほかの議員の方も言っていました。

この山形村というのは非常にいいところがいっぱいあるのですね。それを、これ調べて一生懸命発信してくれるのは、この朝日ビレッジ、先ほども3人か4人の議員が言っていましたけれども、これをつくっているのはどこかといったら朝日村地域おこし協力隊という方がつくっているのです。

やはりそういうところからいったときに、非常に朝日村はそういうような活動というのか、そういう人たちを使ってうまく発信をしている。発信をうまくしたからたくさんの方が移住するとは限りません。だけれども、やはり発信しなければいけない。三澤議員も言っていました。山形村はもっと発信しなければだめだよと。だけれども、こういう形で発信をしていくということは非常に大事なことで、先ほど村長が何と書いていたかといったら、非常に村の職員は仕事が多いと。多いから、なかなか手が回らないと。手が回らないからこそ、やはり国から支援を受けた地域おこし協力隊の人たちに応援してもらいながら、もっと山形村のいいところを発信するということは具体的に行かなくてはいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） ご質問については、空き家対策ということなのですが、空き家対策も含めた中で、移住・定住、それから村からいろいろな情報を発信することにつきまして、なかなか対応は違う市町村に比べると、若干遅れているような点がありますので、今後、いろいろなご意見等、今日のご意見等も含めた中で、今後の事業等に生かしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） いろいろとそういう答弁を聞くのですけれども、答弁の中で一番あるのは、ほかの町村の意向を見ながら、山形でも決定していきたいと。そのように方針を決めたいというような答弁というのを多々聞くのですよ。

まず、村長が「日本一元気な村づくり」ということで、村長に一番先になるときに

それを掲げたと。日本一というのは一番なのですよ。ケツを追いかけているのは日本一ではないのですよ。

それからいったときに、まず、なぜ村がほかの町村がやるから「じゃ、うちもやりましょう」これでは日本一にならない。やはり、一番最初に「山形って、こんなことをやるんだな」「山形ってすごいな」ここが日本一のゆえんになるわけです。

やはりこういうものをつくるかどうか。これについてだって、補助金があってつくっているのです。そういうことからいったときに、なぜそれが山形ではできないのか。お答えを願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

（制限時間のチャイム鳴る）

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、村長、答弁願います。

○村長（百瀬 久君） できないわけではなくて、やっているのですけれども、たまたまそれと同じようなものができていないということなのです。長芋のレシピにしましても、それから商工会も観光協会も山形村を日本一にするためにPRをして一生懸命やっているのです。そういう場面と比較してもらって、何もできていないのではなくて、たまたま西牧議員が持っておられた、それはないという。そういうふうな形で理解をしてもらいたいと思いますけれども。山形村としては日本一のPRするような形の事業をやってきております。

○9番（西牧一敏君） 終わりでございますけれども、ありがとうございます。頑張ってください。

○議長（平沢恒雄君） 制限時間40分を過ぎたので、終了いたします。

以上で、西牧一敏議員の質問は終了させていただきます。

次に移る前に休憩といたします。会場内の時計で2時半まで休憩ということですので。

休憩。

（午後 2時23分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 2時30分）

◇ 増 澤 武 志 君

○議長（平沢恒雄君） 質問順位 8 番、増澤武志議員の質問を行います。

増澤武志議員、質問事項 1 「有害獣被害防止柵について」を質問してください。

増澤武志議員。

（7 番 増澤武志君 登壇）

○7 番（増澤武志君） 議席番号 7 番、増澤武志です。今回は、有害鳥獣被害防止について質問いたします。先ほど、小林武司議員が質問いたしましたが、なるべく重複しない範囲で質問したいと思います。

野生鳥獣による農作物被害は近年全国的に深刻化しています。被害増の要因は必ずしも明確になっておりませんが、地球温暖化による降雪量の減少と鳥獣生息域の拡大、過疎化や高齢化に伴う里山の荒廃、耕作放棄地の増加、ハンターの高齢化、主要人口の減少等が挙げられています。

村は現在被害防止対策として有害獣被害防止柵を山裾に設置する計画を立てております。村が柵の資材を購入し、設置は区が中心となり区民、村民が設置工事を行う官民協働方式として提案、区長会や各区で説明会が行われています。

しかし、区の中でも直接の被害を受けている地区と受けていない地区、また農家と非農家の間でもなかなか理解が進まないという現状があるように見受けられます。

そこで、鳥獣被害の現状と今後の対策について伺います。

質問 1、村の鳥獣被害の状況はどうか。また、被害の原因について、村の見解を伺う。

質問 2、国の鳥獣被害防止特措法に基づく実施事業の内容と財源は。

質問 3、捕獲檻や狩猟による成果はどうか。

質問 4、鳥獣被害防止事業の中で、村が調査、参考にした事例はどこか。

質問 5、柵設置にかかる村民の要望や期待、また疑問や懸念はどうか把握しているか。

以上、通告に基づく質問であります。ご回答をお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位 8 番、増澤武志議員の質問にお答えします。

質問事項「有害獣被害防止柵について」のご質問でございます。

まず 1 番目のご質問の村の鳥獣被害の状況、また被害の原因についてであります、

平成27年度の被害実績は、鳥類による農作物被害は、果実、野菜被害等、被害面積で123アール、金額で275万2,000円であります。獣類では、水稻、野菜類で、被害面積129アール、金額で204万円で、合計252アール、金額で479万2,000円であります。平成26年度もほぼ同じ数値であります。

また捕獲数ですが、平成27年度実績で、鳥類で1,098羽、獣類で81頭、うち熊は3頭の捕獲であります。

平成26年度は鳥類が990羽、獣類で48頭、うち熊は11頭と、熊の出没が多かった年であります。

本年度は11月末までの実績で、鳥類が906羽、獣類は75頭、うち熊は3頭の捕獲であります。ここ2、3年は農作物の被害及び捕獲数については横ばいの状況となっています。

また、被害の原因については、議員の言われるように、里山の荒廃、奥山の餌の不足、生息環境の変化等、いろいろな原因が複合しているかと思えます。

次に2番目のご質問の国の鳥獣被害防止特措法に基づく実施事業の内容と財源についてであります。実施事業の内容は駆除等経費、広報費、調査研究費で、駆除等の経費については防護柵、電気柵、罟、檻等の購入、設置費、猟友会、実施隊の活動経費であります。

財源については、特別交付税で5割から8割が交付されます。平成27年度一般会計の林業費等で、罟、檻等の購入や猟友会、実施隊の活動費等の対象事業費は296万7,000円に対し、237万4,000円の特別交付税が交付されています。

また、今回防止柵設置を予定している事業については、鳥獣被害防止特措法の一部改正により実施できるもので、支援事業の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用する計画をしています。

次に3番目のご質問の捕獲檻や狩猟による成果についてであります。捕獲檻については猿の対策の大型捕獲檻を現在、村内2カ所に設置しており、大きな成果を上げています。また、熊についても、それなりに成果があります。罟については、イノシシ、ハクビシン等の小動物の捕獲のほとんどは罟によるものです。狩猟についての成果は不明であります。

次に4番目のご質問の鳥獣被害防止事業の中で村が調査、参考にした事例についてであります。被害防止事業として近隣市村、松本市、朝日村、麻績村の事業で、内容や設置方法を参考にしています。

次に5番目のご質問の柵設置に係る村民の要望や期待、また疑問や懸念の把握についてであります。先の小林議員の質問でお答えをしたように、現在、村内全区からのご意見やご要望等はいただいておりますが、全体的に防止柵の必要性、また具体的な作業内容と地域に理解が得られるよう詳細な説明が必要だと感じています。

今後につきましても、少し時間を要しても各地区で説明会を開催し、設置や維持について理解をいただきながら、地域と共有できる方法を調整したいと思います。

以上、1回目の答弁でございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） それぞれお答えをいただきました。また細かくやっていますが、鳥獣被害の状況につきまして、ただいま3年分の状況をお聞きしました。鳥類、それから獣類等、123アール、129アールということで、本当に限られた面積なのかなど。山形村の全耕地から考えると、限られた面積なのかなど。そして、被害金額も合計で479万円ということで、被害そのものの金額というものがわかりました。

それに対して、質問でありますけれども、柵を設置するにあたっての経費というのはどのぐらいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 防止柵の設置の経費であります。防止柵の規格等につきましては、高さが約2メートル、金網が1.6の電気柵が0.4という4段であります。金属製ということで、耐用年数は15年。以上等を計画しております。

これは松本市の実績になるのですけれども、1メートル当たり約5,500円というようなことで、これは資材のみであります。村の山裾沿いの総延長が約18キロということでありますので、メートル当たりの金額を掛けますと約1億円の事業費が必要になってくる。これはあくまでも材料という部分で、村で計画しているのは、労力は地域の皆さんにお願いしていったらどうかというものでございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。18キロにわたって設置をする。単価5,500円で、設置費の材料代だけで1億円ということになります。

毎年の被害が480万円ぐらいとしますと、かなりの経費については高いものであろうと。耐用年数15年としても、かなりのものであろうと思います。要するに、被害額との費用対効果、これをどう見るかではありますが、村長、この点については。見解

をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 獣によりまして被害を受けるということになった場合は、これはどうしても避けなければいけないということでございますけれども、その被害を最小限に抑えるような形をして、やはり投資対効果を見ていくことが必要かというふうに私は思います。したがって、村の税金を、住民の税金を有効に使うというような観点から判断していかなければならないというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） やはり使うものは税金でありますので、貴重な財源ということで慎重にならざるを得ないと思います。

質問2のほうですけれども、国の鳥獣被害防止特措法、これに関する事業というのは、これ、平成19年制定の法律なのでございますけれども、市町村や農家が主体となって行う被害防止の取り組みに対して国が支援するという中身であります。かなりの分につきまして特別交付税として戻ってくるということで、通常の5割から8割ということでもかなり財源的にはこういった事業を続けていくことがやはり大事なことであろうと思いますので、これにつきましてはきちんと続けていっていただきたいというふうに要望いたします。

さて、そのほか捕獲檻等々、質問事項がございましたけれども、特に猿檻につきましては、上大池と小坂に2カ所設置をされ、上大池地区に関して大分大きな被害があったところが、猿の一群れを捕獲したという話を聞いておりまして、成果が上がったということでもあります。柵が猿に関しては効果がないのですけれども、やはり、檻とか罟等につきましてはそれぞれの効果があるというふうに私は伺いました。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 猿対策としまして、大型檻でありますけれども、これにつきましては27年度に上大池地区に1基、それから今年でありますけれども、小坂地区に1基設置をしております。

実績でありますけれども、罟も含めまして、27年度の実績で28頭を捕獲しておりますし、28年度につきましても、29頭の捕獲をしておりますので、猿に対しては非常に有効な方法となっております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。やはり設置した檻が有効に活用されているということは大変好ましいことであろうと思います。それによって被害が確実に減っていると。こういった状況をつくっていくことが大事だと思います。

それにつきましては以上で終わりますけれども、柵をつくるという、そのものに、これはいい面もあるだろうが弊害もあるだろうと思います。弊害というのは考えられないのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 山林等の整備という面では非常に支障になるのかなというようには捉えております。

それと、それぞれいろいろな地形等によって条件があるわけですが、特に山形村の場合につきましては清水高原に別荘という部分もございます。そんなこともありますので、ゲートという部分が設置をしなければいけないということでもありますので、設置については開閉が頻繁に行われるような形になりますので、高原での別荘地の人たちにとっては、都合が悪いのかなというようには捉えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 別荘地を持っているという特殊事情もございます。確かに、うちの周りに柵を張られれば大変だと思います。そのほかに、やはり山林整備という意味もございました。

あと、村長が健康寿命延伸ということで、森林セラピーだとか森林浴とか、そういったことを効用として訴えてきましたけれども、そういった山裾から山道に入ることができなくなるという恐れがあります。散策をするという意味からいっても、山裾から山道に気軽に入ることができなくなってしまうと思いますが、やはりそういうこともあると思います。

それから、里山整備ということで、赤羽課長のほうからありましたけれども、間伐作業の邪魔だとか、木材搬出の大変な邪魔になる。

今、塩尻市では、12月議会で小口市長が森林公社の設立ということを公約いたしました。これは、塩尻市は山林を生かすということで、たまたま県のFパワープロジェクトという事業が塩尻市内で行われておりますけれども、やはり山林を生かすという、またそこでもって産業化していくという考えがあつてのことです。そうなりますと、やはり柵というのは、あればあつたでいい点もありますが、あることによつての

弊害というのはやはり考えなければいけないと思います。

またもう1点、この1月に雨水被害がございました。朝日村では大きな柵の被害があったということで、もし柵がなければお金がかからなかったという、そういった意見も村民の中にはあるわけであります。

また、火災時の消火活動、これも恐らく大変なことになろうかと思えます。

それと柵があることよっての弊害といいますと、当然のことですが、定期的なメンテナンスというのが必要になります。隣の朝日村では、毎年春先に村民総出とはいえませんが、地区総出で柵の点検を行っている。また、壊れていれば修理をするということ、毎年毎年、年に2、3回、それぞれ出るということをやっているそうであります。そういったことも村民に知らせながら、本当に必要なかということをやほり言うべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 先ほど増澤議員の質問の中で、原因というようなこともちょっと言われたのですけれども、猟友会員が少なくなってくるとか、高齢化だとか、いろいろな要因があるわけです。

村としては、やはり安心・安全だという部分のご理解をいただいて、設置という部分、それと猟友会員も当然少なくなってきたということもありまして、協議会のほうでは防止柵が有効だよという部分というのは、当然、猟友会員も少なくなっているということも含めまして、設置が必要だという意味合いもあります。そんなこともありまして、まずは住民の安心・安全という部分でご理解をいただきたいというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） よくわかります。やはり答申につきましては、私も尊重してまいりたいと思いますけれども、やはり柵設置以外に有効な方法がないのかということも考えていくべきだと思います。

そこで、私、ちょっと調査をしてまいりましたが、たまたま「地方議会人」という雑誌がございます。この雑誌ですけれども（「地方議会人」出す）、この10月号、これは全国の市議会議長会、町村議町会が共同編集をしているという雑誌であります。10月号で塩尻市の例が紹介されておりました。塩尻市の「ITCを活用した鳥獣被害対策」ということで、センサーネットワークによる鳥獣被害の対策であります。

そこで先日、私は塩尻市役所へ参りまして調査をしてまいりました。塩尻市は担当

がどこかといいますと、農林部とかでなくて情報政策担当、企画政策部情報政策課というところが担当しておりました。

ちょっとこれの紹介しますので時間をいただきますが、塩尻市は情報通信技術の基盤を大変整えておるところでございまして、各種のセンサーというのを利用しております。その一例が、子どもの見守りシステムというシステムを持っております。そのシステムを使つての鳥獣被害対策ということをやったわけでありまして。

この事業概要が、ちょっと紹介しますと、北小野地区であります。場所は北小野地区。これは山林と農地が接する中山間地域であります。耕地面積が27.5ヘクタール。稲作中心であります。野菜等、馬鈴薯等への被害が増加しているという地区でありました。

数年前からイノシシの食い荒らし、あるいは稲を倒すという、ミステリーサークルのように稲が倒れているという、そういったイノシシが活動するということがありました。そこで、金網だとかトラロープを張つての対策をしておりましたが、もう無理だということでありました。

この被害につきましては、23年度、この27.5ヘクタールの耕地面積の85%が被害を受けたという事例であります。こういう状況があつたようであります。

対策として2種類のセンサーを利用したということです。まず、獣検知センサー。これは動物から発生する熱を感知して、近づきますと警報音と光で威嚇をし追い払うというシステムのようにあります。と同時に、出没事項と場所をメールで登録した携帯電話に知らせると。猟友会員だとか、あるいは地区の農家に知らせるといふものがあります。

電源は太陽光を利用しているために電源線を引っ張る必要がないと。

大ききなのですが、1メートルぐらいのもので、簡単に持ち運びができて、移動ができるというものだそうであります。

もう1個のセンサーが捕獲検知センサー。これは検知された場所、検知をされたというのは動物が出るという場所です。そこに今度は捕獲センサーを置いて、罠とか檻をそこに掛けると。檻に入ると、小さい動物は反応しないのですが、大きな動物が入ると反応して、成獣を捕まえると。子どもを捕まえてもあまり意味がないので、大きな動物を感知するというようなセンサーを使っているようであります。この獣検知センサーでもって検知された場所ですので、確実に檻は、罠は効果をあらわすということでありまして。

そこで、この被害の状況がどうなったかといいますと、23年度が85%の被害を受けていた面積が24年度は20%、25年度では0%。0に減ったということになります。こういった事例が隣の塩尻市で行われているということ、これはご存じだったでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） ちょっと時期はあれですけども、たしか三澤議員がやはりそのことに関して質問、ITを使った有害鳥獣対策というようなことを質問されたかと思います。

その中で、塩尻は防止柵は設置しないというような考えがございまして、ITを使って、見守り隊とかもそうなのですけども、鳥獣のほうにも生かしているというような、総合戦略の中でITの事業を使っているということは聞いておりますし、それなりの成果もあったことも聞いていますが、ただ、最終的にやはり、どうしても猟友会の方たちの協力が必要だということが出てきます。その辺のところを調整しながら対応していくということであれば、非常にいいのかなと思いますけれども、猟友会員も先ほど言いましたように、だんだん減ってきているというような状況の中で、なかなか本当に機械だけでは対応が難しいのかなというようには捉えますが、やはりそういうことも今後考えていかなければいけないというようには思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 一端を紹介したところでありますけれども、やはりこういった塩尻のシステムも、地区全体が一体となって協力をする。そして、猟友会等々と緊密な連絡をとるということが前提であります。ただ設置をしたということではなくて、そこに至る話し合いを頻繁に持ってきたという前提がございまして、そういった活動を通じて成果に至っているということだと思います。

その地区の方の声を紹介しますと「今までは、朝、畑に行ってみて、荒らされている。田んぼに行ってみて、荒らされている。もう本当にかっかりしてしまって、耕作意欲を失ってしまった」と。そういった方たちがやはり耕作放棄に至っているということをおっしゃっています。

そこでこの検知センサーをつけたおかげで、出沒する時刻だとか場所がメールで届くのです。獣の動きというのが見える化されたという意味であります。検知した場所に確実に罠を仕掛ければ捕れるという、そういった見通しが立ってきたということでもって大変被害が減ったという、目に見えて被害が減ったということで、意欲も湧い

てきたという、そういったことを言っています。

やはり、地区全体が一体として取り組む。農家、それから猟友会、それから区だとか、常会だとか、そういったところが一体で取り組むという、そういった準備をちゃんとするということが前提ですので、これは1つの事例として紹介しますが、ぜひこれはやはり村としても視察するなり、研究をしていただきたいと思いますが、そういったおつもりはありますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 山形村の場合につきましては、非常にどこかだけの被害ということではないこともありますけれども、地域一丸となって対応していくということは、やはりそれぞれにご理解をいただくということですので、そんな事業も含めた中で検討していきたいというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひそれなりにいいシステムがあるということで紹介をいたしました。また、このシステムにつきましては、以前、百瀬村長が勤めていらっしゃったコンピュータメーカー、首都圏メーカーと、その系列の塩尻市内のソフトウェア企業が地元で開発したセンサーシステムです。したがってこれは地産地消といいたいでしょうか、地元の産業を発生化するためにも大変大きな力になりますので、そういったことにつきましてもご考慮いただきたいと。

百瀬村長、小口市長とも同じ会社にいらしたわけですから、こういった情報等も入れていただくという考えはございますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） この情報は、先ほども赤羽課長が言った三澤議員の話の後、すぐ確認をしまして小口市長から情報をいただいております。それでもし採用するようだったら協力はするというような話はいただいております。これはやはり地域の皆さんと検討しながら行く形だなと思っております。

情報化の、たまたまこういった部分に相当造詣の深い職員がいたものですから、こういう形になったということを知っております。塩尻市としては成功したということの話であります。理解しています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひともそういった横の連携だとか、あるいはそういった系列の連携をとっていただきたいと思っております。

私が塩尻市で取材をしてまいりまして感じたところを申し上げますと、柵設置というのが唯一絶対の鳥獣被害対策ではないなということを私は確信をいたしました。

塩尻市は鳥獣柵の設置は一切考えていないということをお聞きしましたが、先ほど申し上げましたとおり、山林や木材資源をこれから生かしていくという考えに基づいて森林公社の設立等も検討しておるようではありますが、やはり山林や森林に対して、山林や森林の木材としての利用。そして間伐材等につきましては、バイオマス発電による地域エネルギーに回していこうという、将来の構想があるわけでもあります。

そういったことを考えながらいきますと、やはり柵を設けて、人里と山を隔離するということが絶対的な整備ではなくて、やはり森林や山林を利用して、これからもっと、人が入ることによって雇用を創出し、またエネルギーもそこからバイオマスを得られ、木材資源を活用しての雇用促進等々、そういった面での複合的な視点が必要だと思いますが、村長、これについての所感はいかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 山は治山治水で大事に整備していかなければならないものと思っております。ですから、里山の整備とか、それから適当な間伐をして守っていくということが前提でありますので、そういった面から含めると、柵がすべてだというふうには考えていませんので。それはやはり地域の人たちと相談していかなければいけないことだと思いますけれども、いろいろなメリット、デメリットを考えながら対応していくことかなと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 塩尻市の担当課長とも話をしてまいりましたが、ぜひともこれは広域連携で鳥獣被害対策に取り組む必要があるのではないかと。鳥獣に関しては市町村境は関係ありませんので、これも広域で取り組む必要があろうと。

したがって、地方創生交付金につきましても、広域での取り組みの事業認定を受ける必要があるということで、塩尻市さんではなかり積極的に、山形村、朝日村と含めて、いかがですかということをおっしゃっていました。その点いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

では、赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 確かに議員言われるように、広域での連携が非常に大事になってきます。

現在、松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会というのが3市5村で構成されて、平

成23年の7月に設置されております。これにつきましても、先ほど言いました特措法での関係での広域という部分での交付金の申請の受け皿というようなこともありますので、こういう協議会を活用した中で、地方創生の交付金もそうですけれども、広域での対応をしていくということが重要になってくるのかというように思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひとも広域、しかも塩尻市というのがこの通信システムのクラウドを持っているわけです。したがって、この塩尻市は、全国からビッグデータの分析なんかを請け負っているということを聞いています。例えば大分県あたりからも、このデータを、塩尻市のこのクラウドを活用した分析をお願いしている。

あるいは安曇野市あたりでは、これは猿の関係なのですが、猿に首輪をつけて猿の群れをGPSで追いかけていると。なぜかというと、猿の群れというのはねぐらが毎日変わるのだそうです。毎日ねぐらが山の中で変わっていて、一時、人家が一番近いところにねぐらを設ける。その後の翌日、人家を襲う、畑を襲うために、一番近いところに来る。その猿の行動を塩尻市でもって受けて、安曇野市に教えている。そうすると、翌朝必ずここへ来るよということがわかるものですから、それでは地域住民が花火だとか笛だとか太鼓だとかを持って脅しに行くと。そうすると、猿がまた去っていくと。そういうやり方をやっているという。非常に塩尻のクラウドを使うというのは全国的にも多いようでありますので、そういったことも含めて、山形村が自前で整備するのではなくて、そういったものを使えるということをやはりもっと有効に考えて積極的にさせていただきたいと思います。

この件に関しては、紹介なのですが、私は柵の有効性というものを否定するものではありませんが、柵だけがこの鳥獣対策の手段ではないということを申し上げたいと思います。柵設置ありきで進んで行つては、ちょっと先んじてしまうというふうに思います。

やはり村民全員の問題として扱うということになりますと、被害のあった方にはちゃんとした対策をしなければならない。しかし、被害がなかったとはいえ協力、この問題に関しては関心を持っていただくということをもっと進めて行っていただきたいと思います。

そして、最もいい方法として、柵であるのか、あるいは今言った様々な方法がありますし、こういった技術というのは日進月歩、毎年毎年、進歩しているわけでありますので、いい方法を模索をしていくということが大事ではないかと思います。

最後に、この雑誌に載っていた農林水産省の鳥獣対策室からのお願いなのですが、鳥獣被害というものに対して、やはり対策が不十分だということでもあります。「現実には深刻な鳥獣被害を背景として、それぞれの集落における十分な要因分析ができていないまま捕獲や侵入柵の設置等が行われている場合もある」と。問題はこういふことだということ。十分な要因分析ができていないままに設置をする。これは行き過ぎだということでもあります。

やはり、地域における被害の発生要因を把握した上で対策を計画し、着実に実行していく。そのためには集落における話し合いを積極的にしてくれと。これは国が言っていることです。まさに山形村に必要なのがこのこと。ぜひともこういった方向で考えていていただきたい。話し合いを積極的にやっていただきたいということでもあります。

この点に関しては、いつ、どのように、また年限を決めるか決めないか等あると思いますけれども、やはり村民に知らせる。それから、方向を押しつけるのではなくて知らせていくということ。それから、自分たちでできることは何かということも含めてやっていく。そのほうがいいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） やはり山形村の本当に安全・安心というような形でいった場合につきましては、住民の人たちとも相談をして、いかに、どのような形をとっていくかということかと思っておりますけれども。塩尻市のクラウドのセンサーつきの防止につきましては非常にいい話も聞いておりますし、開発費は、もう塩尻市にあるから、使うのに対しては有効利用すればいいよという話もいただいておりますから、これからの検討の中に大きなウェイトとして占めていくことかなと思っています。

柵については、皆さんたちが興味のあることなものですから、きちんと話し合いをしなければいけないというふうに思っています。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひとも慎重な対応をお願いしたいと思います。

それと方式につきましては、官民協働方式、これにつきましてはこれからの行政手法としては必要だろうと思っております。検討する必要があると思っておりますが、ただ、これが、行政の下請けであってはならないというふうに思っています。住民側が主体となって、住民の願いを実現するような、そういった官民協働を、官と民の連携で行う。これが官

民協働だと思いますので、決して下請けを頼むといったような考えでいていただいては私は間違いだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 決して下請けだというふうには思っておりませんので、それだけご理解をしておいていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） そのようにお願いします。

一連、今回の柵につきましては私も懸念を持っていたものですから、今回改めてお聞きしました。やはり今、区の役員の皆さん方も大変苦慮されているということを私も目にしておりますので、ぜひともいい方法を、柵に限らずいい方法をということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、増澤武志議員の質問は終了しました。

◇ 籠田利男君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位9番、籠田利男議員の質問を行います。

籠田利男議員、質問事項1「村の中心部の空洞化について」を質問してください。

籠田利男議員。

（6番 籠田利男君 登壇）

○6番（籠田利男君） 議席番号6番、籠田利男です。「村の中心の空洞化について」質問します。

山形村は昭和55年に農業者トレーニングセンターが、新田松本線、県道291号線というそうなのですが、もう1つ、塩尻鍋割穂高線、県道25号線と、2つダブったこの道だそうなのですが、この沿いに建設。昭和61年に役場新庁舎が竣工。そして2年後にエポック館が竣工。そして4年後の平成4年にはミラ・フード館がオープンしたと。また、5年後の平成9年にはふれあいドームを竣工し、28年度には商工会館を現在のところへ移転したと。村の中心は一気に山形村のバイパスともいえる現在のまっすぐな道路沿いに集結した。ここを中心として村が栄えることが先人の人たちの夢であったわけです。その後、先人の人たちの思いのとおり、JAのスーパーができて、アップルランドが開店し、またドラッグストアもでき、コンビニも開店した。ここまで先人の人たちの思いの夢のとおりに来ました。

しかし、村の南東の外れ、また北東の外れに大型スーパーの開業が始まると同時に、村内の店舗は姿を消し始め、今現在、コンビニ1店舗のみとなってしまいました。先人の人たちの夢をこの30年で終わらせてよいのか、村長にお聞きしたいと思います。

質問1、これからの商業振興、買い物支援対策は。

質問2、農産物の加工施設、6次産業化の対策は。

質問3、山形村の地域における賑わい創出対策は。

質問4、山形村は道祖神の村。歴史、民俗の伝承対策は。

質問5、村民が集い、触れ合う複合的な施設の対策は。

今日は村の中心部の空洞化について、5つの質問をしたいと思いますので、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位9番、籠田利男議員の質問にお答えします。質問事項「村の中心部の空洞化について」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問のこれからの「商業振興、買い物支援対策について」でありますが、山形村の商業は大型商業施設の出店や後継者不足等による商店の廃業等により、商業を取り巻く環境は一層厳しい状況となっております。

そうした中、商工会と連携のもと、研修会や情報提供の充実などの支援体制の強化を図り、地域小売店の振興、活性化の推進を行っていきたくと考えております。

買い物支援対策については、買い物に福祉バスを利用している方のために運行見直しを行い、利便性の向上を図ります。また、宅配サービス等の紹介を行っていきます。

次に2番目のご質問の「農産物加工施設、6次産業化の対策について」であります。村の加工施設につきましては、3月村議会定例会の一般質問で籠田議員にお答えしましたが、エポック館の加工施設を使用して製品販売をしていくには販売用の施設整備が必要であり、また、販売先の確保や組織体制を構築しなければなりません。

そんなことから、加工施設での販売の必要性や設置場所等、スタートから考えていくことになるとお答えしました。

また、6次産業化であります。現在、事業実施している経営体については、収益につながる情報等提供を行い、起業希望者については経営規模が拡大することにより、所得の向上にもなり、雇用創出にもつながります。このことから6次産業化の取り組

みについてはこれからも支援が必要だと思います。

次に、3番目のご質問の「地域における賑わい創出対策」であります。村の土地利用計画では、役場庁舎を中心に、公共系、業務系として誘導していますが、相次ぐスーパーマーケットの撤退は村民生活、特に老年世代の生活に大きく影響しています。

今の時代ニーズをよく把握した、中心市街地の活性化を図る必要があると考えています。単に商店の出店ばかりでなく、村内外を結ぶ地域内公共交通などの充実も考慮していく必要があると思っています。

基本的には、現在の土地利用計画に沿った誘導ができればと考えていますが、インバウンドや交流人口等を見込んだ新たな人の流れを想定した仕組みや施設整備なども、場合によっては必要ではないかと考えております。

次に4番目のご質問の「歴史、民俗の伝承対策について」であります。地域の歴史、文化等に関し、学びの機会をつくとともに、住民が主体的に学び、学んだ成果を発揮できる場づくりや活動が重要と考えています。

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りと愛着を持つことが地域文化等の伝承や、さらにこれらの地域文化等を活用した新たな地域の価値の創造につながっていくと思われま

す。

次に5番目の質問の「村民が集い触れ合う複合的な施設の対策について」であります。住民等から整備が求められている施設や、現状では手狭で機能確保の面から課題があり、拡充整備が必要と思われる施設について、今後の整備のあり方等を総合的に考えていきたいと思っております。

このような考えを進めるにあたっては、小さな拠点づくりを視野に、効率性や多世代交流といった視点も十分踏まえながら、複合施設の内容や財源確保の可能性について、具体的に研究を進めてまいりたいと考えています。

以上、1回目の質問の答弁とします。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） おおまかなことは今、村長のほうから答弁いただきましたけれども、1つずつご質問したいと思います。

質問1「これからの商業振興、買い物支援対策は」ですが、先ほど要旨のところ述べさせていただいたように、村の商業は飲食の店舗を残し、買い物できる店舗は村の外れでの営業となってしまいました。

毎日の生活に欠かせない食料品、日用品、薬品なども、高齢化しつつの山形村、人

口構成を見てもわかりますが、戦後の団塊の世代の人たちももうすぐ高齢化社会に入ります。最近の高齢者の運転する悲惨な事故を見ても、買い物は村の中心に必要と考えますが、村のほうはどのようなお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 村の南北に大型店が出店しております。そうした中でその大型店と共存共栄できるような環境づくりということが必要には、籠田議員が言われるように、なってくるかと思えますけれども、なかなか小売店等について、この村の中心でということは非常に難しい問題でもありますし、大きな課題も持っているというふうに捉えております。

その一番は、商工会と連携をしながら、大型店と共存共栄ができるような誘致ということも必要なかなというように、村のほうでは考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） いろいろバスで送り迎えしてくれたりということもいろいろ考えていただいているようなのですが、やはり買い物というのは、我々もそうですが、思い立ったときに買い物に行くというのがほとんどの方だと思います。完璧にメモして準備して、なんていうのはなかなか、そんなことではなくて、「これが食べたい」「これがほしい」というときに、初めて買い物に行つてこようかということで行かれるかなと思います。

そんなときに、我々といいますか、高年齢になってくる方々というのは、若い人たちに比べて安さもゼロではないですけれども、やはり物もたくさんのが、たくさんの中から選びたいときは、そのときは無理をしても人を頼んでも、お友だちでも誰かとも行けるのですけれども、今日ちょっと欲しいというものがなかなかそばにないということ。注文してから宅配で持ってきてもらうのには時間がかかったり、なかなか村の中心にないことには買い物に非常に不自由だということを感じられます。

そんな中で、たくさん大きな店舗が必要というわけではなくて、とりあえず用意できるもの、買えるもの、そういう店が必要かなと。そんなことで最低限のお店が必要ではないかなと。山形に来れば、薬屋さん外れに行けばあるのですけれども、なかなか薬も、あそこまで行くのが大変だということで、お年寄りの姿を見ているとなかなか行けないという姿が見受けられます。

そんなことを見ますと、ぜひとも近くへ何とか、これは村として用意しなければいけない1つのことだというふうに感じますのでよろしくお願ひしたいと思いますが、

いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 今、議員さんから、村としてということなのですからけれども、やはり村というよりは商工業者の方がそういうことは一番慣れているということでございますので、村としては企業が出てきた場合は支援をするという立場でございますので、企業支援につきましては商工振興条例に盛ってございますので、そういった中では支援をするのはやぶさかではないかと思っておりますけれども、村が直接店を立地するということはなかなかこれは困難というか、考えられないと言ったらおかしいのですけれども、そのかわりに買い物支援者対策につきましては福祉バスの今、運行計画を見直しておりますので、そんな中、それと、現にあいている土地もあるのですけれども、現に使われておりますので、そういった様々な調整ということも必要ですし、できればそういった土地に何とか出店というか、そういうことが出てくればありがたいかなと思っておりますので、村もいろいろな情報をさせていただいておりますので、そんな期待もしているところでございます。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 今、副村長のほうから、商工会のほう、応援していただけるようなことを村長からもまた伺っておりますけれども、もう1つ不安材料があるのですが、これは村に1つしかないそのJAのスタンドなのですが、このスタンドも閉鎖の噂まで出ているということです。既に給油機も1機減らしております。今、2機しかない中での給油になりますので、混むときは少し並ばないといけないというような、そういう状況まで発生しております。

ちょっと考えますと、大きく農業をやっている方というのは、本当に大きなトラクターで、とてもではないがポリタンクでは間に合わない容量が入るといような、そういうトラクターを持っておられる方、この方が給油されるには、トラクターのままスタンドに見えられると思うのですけれども、これが、そこにスタンドがなくなったときにはアルプスグリーン道路を越えないとスタンドがないという、そういうことになるのですよね。そうなったときに、大変なことが考えられるのではないかなと。

やはり低速のものが走りますので、当然、混雑も考えられたり、また、そこへ行くまで運転している方にとっても非常に大変な距離ということになりますので、こちら辺のところも、村がスタンドを経営なんてことはできないと思っておりますけれども、これについても村のほうでなんとかしなければいけないという、そういうようなお考えは。

応援、先ほどの商工会のそれもそうですけれども、ともにそのような形で何か支援策というものを考えておられますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） J Aの関係のスタンドでありますけれども、J Aも合併して何十年経つわけであります。その前のときの各それぞれの市村にスタンドも1店舗ずつあったかと思われま。

J Aのほうから聞いた内容でありますけれども、やはり松本地区のこの山形の近くには7つだかのスタンドがやはりJ Aの関係であるのだというふうに伺いました。そうした中で、どのスタンドも赤字で厳しい状況だというふうに聞いております。そうした中で、J Aのほうもある程度合理化するというようなことも聞いておりますし、経済連からの指導もあるようであります。

そんなこともありますけれども、村としてはなるべくこの山形にあるスタンドを利用させていただいて、農家の方もそうですし、通勤で使っている方もそうなのですが、残していくような形で、村民みんなで応援をしていきたいというようには思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 本当に、今、課長のおっしゃられるとおりでと思います。ぜひとも何かそういう、残さなければいけないというのを、村民を挙げて、恐らくそうはいっても、南の方が多いかと思うのですけれども、北側の方になりますと、アイシテイのほうへどうしても行ってしまって、松本側のスタンドでということになるかと思っておりますけれども、できる限り中心から南の人に対しては、スタンドを残すための1つの手段としてそんなお願いをやはりしていかなければいけないのではないかと。放っておくばかりではなくて。最近、セルフになって、値段の安いところ、安いところという形になっているものですから、余計それが歯止めが効かないような状態にもなってくると思いますが、ぜひともそんなことで何とかしていかなければいけないことは事実でありますので、お願いしたいと思っております。

質問2のほうへ入らせていただきたいと思っております。「農産物の加工施設、6次産業化の対策は」であります、この質問は前にも質問させてもらった覚えがあります。

今の加工施設では狭く、また、加工機械も古く、限界の中、だましだまし使用している状態と聞いております。また、新しい加工品の許可も取れないのが実情です。これでは村におけるたくさんの野菜や果物があっても、6次産業化とはなりません。国

も後押ししている今、至急考える必要があります。これに対してはどのようなお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 確かに今、加工施設としてはエポック館の中にありますけれども、非常に手狭ということで、品目も限られているということを知っております。加工友の会の方からもそんな声も直接聞いております。ですから、現状では限られてしまいますので、何らかの拡張なりということは当然考えていかなければならないというふうに思っております。具体的にはまだ何の計画もないのですけれども、ご要望等も聞いておりますので、どういったふうにしていったらいいかというのは今後、早急な検討課題というふうに思っています。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 先ほどの、最初の村長答弁でも伺っておりますし、前向きにという考え方は聞いておりますけれども、1つずつの中でお答えにしなければいけないこともありますので、お願いしたいと思っております。

先ほど出ておりましたけれども、マイスターの方たちがつくってくれた101品の長芋のレシピ。これに対して、商工会と観光協会がまた20品のレシピが加わりました。先ほど、外部からの方の募集もあって20品になっております。今、121品の長芋料理があるということになります。そして、村の代表的なそばもあります。よい加工施設ができれば、大勢の村民の雇用にもなります。1日も早く手を打つ必要がありますので、今、副村長がおっしゃられたようによろしくお願ひしたいなということをお思います。

質問3になります。「山形村の地域における賑わい創出対策は」ということですが、今現在、山形村で賑わいの創出を考えたときに、お盆の山形じゃんずら、そして秋の道祖神とそば祭りであります。この2つだけでは村の賑わい創出にはなりません。また、アイシティの若い村の人たちが頑張ってくれてもいます。村の外れでイベントをやるとなってしまうと、なかなか村の中心の賑わい創出とはなりません。今、賑わい創出となっている各地の様子を見ても、常設のイベント会場が必要と思ひます。先ほど少し触れて、そんなことも必要だということをお聞きしていますが、これに対してもう少しお教へいただければと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、大きな村の事業は確かに、山形じゃんずら、夏祭り、それ

から文化祭、それから道祖神と新そば祭り、そういうような形で行われております。

それは昔からの伝統で行われているわけでございますけれども、そういうような形のイベント会場というようなことになりましたときには、それだけでは利用できないというふうに思いますが、先ほど加工施設の話もございましたけれども、加工施設のところは、実は先日、内閣地方創生推進事務局の藤原審査官という方が見えまして、エポック館の困ったところは何かということ聞きに来られました。これは直接、そこでつくられたものが販売ができないという現状に対して、そういうものを今の状態で何とかできないかというようなことに対してはいろいろな規制があるということ、規制緩和の対象で調査に来られたのですけれども、今の現状でやろうかという話の中では、今、実際に使われている皆さんたちがそれをつくって販売していくというような形態ができなければ無理かと思うし、今の場所ではできないというような形が当然考えられますので、それを6次産業化にしていった、そういうような形の施設にできたときに、そういった部門のところと一緒に賑わいができるような形にできればということ考えられるなという考えはこの報告を受けて感じましたけれども。

いずれにしろ、今の状況の中で、あの狭いところではだめだけれども、それをつくれる環境に整備して、生産をして、それを山形の新鮮な野菜を使って、加工して、そこで売れるということになると、つくっている人たちは当然、対応することは大変だと思うのですけれども、商工会を通じて販売するとか、そういうまたどこかの事業主にお願いして販売するとか、そういうようなことは考えられることかなというふうに思いました。いずれにしろ、単独でのこういった建設は難しいことだというふうに思います。今の段階では。そんなことを答弁します。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） ありがとうございます。今年で27回目の道祖神とそば祭りですが、先日、反省会もありましたけれども、27年前は600食だったのですね、先日もお話ししましたけれども。今年度は1,473食ということですね。倍を超えているわけなのです。それだけ大勢のお客さんが見えているわけなのです。それも村外の方が非常に多くて、これから、いずれにしても、いろいろなイベントができる全天候型のそういう常設会場が賑わい創出には欠かせないのではないかなと、そのように思っております。今、村長からもお話をいただきましたけれども、これについてはそういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

4番目の質問になります。「山形村は道祖神の村。歴史、民俗の伝承対策は」とい

うことなのですが、今、村民の中から伝承館の要望が出ております。旧役場の建物は老朽化がひどく、耐震性が足りないとのこと。村民の歴史は村の財産と考えます。そのためには必要な施設はありますが、村内外からの方が見えて、見てもらえるような施設にする必要があります。場所、施設についてのお考えは難しいとは思いますが、そんなところでちょっと触れた説明とかお話があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 籠田議員さんおっしゃられるとおり、いろいろな機関、団体等から伝承館を早急に整備する必要があるということで、ご提言とかご意見等をいただいております。

やはり地域の文化を守り、伝えていくというときには、それなりに保存、活用する施設というものがやはり必要ですので、できるだけ早急に伝承館は整備していきたいというふうに考えています。

ただ、課題としましては、相当の経費がかかると予想されますので、その財源をいかに確保していくか。その見通しができれば、どんな整備内容で、どこにどのような規模でというところへ具体的に進めていけると思いますが、いずれにしましても財源の確保ができれば早急に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 財源がなければ確かに何もできないのは事実です。もう1つ、前に村長、ちょっと村長のほうからそんな言葉をいただいたのですが、私、上大池にいますので、上大池には村の無形文化財があるわけなのですね。おかめひょつとこがあったり、獅子舞があったり、これはお祭りのときに若い人たちまで今、引き継いで上大池のほうには代々それを残していかなければいけないということで、保存会というものが区の予算の中で毎年引き継がれてやってきております。

そんな中で、おかめひょつとこや獅子舞や、そういうものが非常に、女の子はまた浦安の舞ですか、やっております。そんなあれも、1つの重要な、歴史を伝えるための、これも伝承として伝えていかなければならない1つの大事なことかなと。物ばかりではなくて、そういうこともやはり教え伝えて、そして後から村をよくしてくれる子どもたちに伝えていかなければいけないのではないかと考えております。これは中大池、小坂にも、舞殿を引くあれがあるのですけれども、それと同時に、上大池の場合はそういうものもあるわけなのですが、これについては教育長、どうでし

ようか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 伝承文化として、やはり保存していく、またそれを伝えていくということは、とても大事なことだと思います。

では、具体的にどのように守り、伝えるかということになるのですが、村としては指定文化財として指定をしているだけで、特にそのために財政的な支援をするとかいうことは現在しておりません。

ただ、民間の各種の団体の中で、そういった伝承文化について保存をしていくのに必要な経費については助成をするという制度があるものですから、もし必要があればそういった財源を活用していただいて、地域の中で映像で伝えるとか、足りない備品を充足していくとかといったものもあるものですから、ぜひ積極的にもし活用していただければ、こちらで持っている情報は伝えていきたいと思いますので、ぜひ地域の中で頑張ってください、地域の固有の文化を伝えてほしいなというふうに思っています。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 誠にありがたいことで、ありがとうございます。私も小学校1年だか2年のころ、舞殿に乗って、そしてまたその後、息子が乗って、これからじきに孫が乗るのではないかなというような、伝わってきているので、本当にこれから、どこでも伝えていくことができたらと思います。

やはり伝承館ではなくて、伝承館だけでは利用度に問題があります。人が集まる場所、気楽に寄れる場所、そこに寄れば楽しい場所、そこへ行けばおいしいものがある場所、食べられる場所、そんな場所にすることが大事かなと思います。山形村のすばらしさ、山形村のよさを村内外の人に知ってもらうために必要だと思います。

5番目の質問になります。「村民が集い、触れ合う複合的な施設の対策は」ということで、最後になります。

今まで4つの質問をしてまいりました。この4つの要望を考えますと、多快的な建物になるかなと思います。今こそ国の目標であるふるさと創生、ひと・まち・しごとを生み出す施設を国の支援の中で計画するときかと思います。先人の人たちの夢を、村の中心から栄えたいという思いを、我々が継承していく必要があると思います。最後に総合的に考えたお考えを村長にお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） ふるさと伝承館は私が就任当時、建設の意思があるかということで、小林議員から一般質問されたことで「ある」と答えた経過がございます。しかし、伝承館1つではなかなか財源が確保できない、いい財源がないということで、検討すると。でも、どういうものをつくったらいいかということは検討していただくということで、教育委員会のほうに文化財保護委員の皆さんたちとともに案を検討していただいたことがございます。教育委員会のほうから、文化財保護委員会の皆様たちの意見をまとめた形で、こういった伝承館をこれから建設を考えてくださいということをお願いしてあります。

したがって、これが実現するためには建設委員会というか、またさらにどういうふうな形にするかということを中心に検討するステップに行くわけでございますけれども、実は清水寺の山門や本堂の屋根のほうの修復のほうの事業が出てきましたので、やはり単独では難しいし、お金がかかるし、また、公共施設の維持更新をしなければいけないということで、今ある財源を使うということは非常に難しいということで、延び延びになっているような実情であります。

しかし、伝承館のために財源を確保するというのは、いいはありません。したがって、何かほかのものと一緒にした複合施設をつくるということも申し上げてまいりましたけれども、具体的ないい方法がなかなか見つからないのが現状であります。

しかし、今、地方創生の、地域を元気にするためのアイデアを出せというお話がありまして、そういうような案の中に伝承館、さらには今、施設として足りないということでまた検討を求められています図書館とともに、先ほど出てきました加工施設、それから図書館、老人の皆さんが集まる場所とか、寄り合う場所とか、そういうものを何か形としてできないかということの相談に行っていました。地方創生局、または総務省、それから農林水産省のほうの地方創生の係のところをお願いして、何かいい方法がないかということの活動を開始しました。

実際に、伝承館も、単なる今のものを使うではなくて、先ほど言われましたようにお祭りの要素のところを残すとか、また、今年は、山形村では村の偉人であります中村太八郎の副読本ですか、子どもたちへのあれをつくったり、それから清水寺の紙芝居をつくったり、そしてまた永田広志の生涯というような本が出されたりということで、やはり山形村の偉人の人たちのそういう歴史があるのですが、そういうものを一

緒に合わせた山形の文化というものを発信する。さらには、今、松本空港が国際化と
いうようなことで、かなりインバウンドも含めて山形村に来ていただける話が上がつ
ておりますから、そういう人たちを引き込んで、山形村を知っていただいて、山形村
の産業に結びつけるというような、そういうような拠点が、小さな拠点という手もあ
りましたけれども、そういうものでできないかという動きを始めたということを、果
たしてこれはどういう形で実現するかはあれなのですけれども、とにかくいい知恵を
貸していただきたいと。そういうものが多分、何かいい財源がありませんでしょうかと、
こういうようなことで、まち・ひと・しごと、地域創生の力を借りてやろうかという
動きを始めたということだけ回答させてください。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員、よろしいですか。

○6番（籠田利男君） はい。

○議長（平沢恒雄君） 以上で籠田利男議員の質問は終了しました。

ここで休憩といたします。場内の時計で、55分まで休憩を行います。

休憩。

（午後 3時45分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 3時55分）

◇ 大池俊子君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位10番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「障がい児の放課後等デイサービスについて」を質問し
てください。

大池俊子議員。

（1番 大池俊子君 登壇）

○1番（大池俊子君） 議席番号1番、大池俊子です。今日は「障がい児の放課後等デ
イサービスなどについて」の質問をしたいと思います。

障がい児の放課後等デイサービスは、現在「すばる」にて社会福祉協議会でこの4

月より実施されています。日中一時をやめて放課後デイに変更されました。平成24年から児童福祉法が変わり、児童発達支援事業と放課後等デイサービスに移行しました。障害者自立支援法から障害者総合支援法となっています。障がい者の自己負担は1割負担になっています。昨年もこの12月に一般質問で取り上げていますが、その後の実態について伺いたいと思います。

それでは質問事項1つ目としまして、山形村における障がい児の状況は。保育園、小学校、または養護学など、中学など、状況を教えてください。

2つ目に、放課後の対応は。すばる、児童館、その他など。

3つ目に、自己負担が発生したことで、利用しにくくなってはいないかどうか。その状況をお願いします。利用率の負担軽減を村単独で行わないか、再度、この問題については質問したいと思います。

それでは、これで1回目の質問とします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位10番、大池俊子議員のご質問にお答えします。質問事項「障がい児の放課後等デイサービスなどについて」のご質問でございます。

まず、大池俊子議員におかれましても、このたび特別表彰、地方自治功労賞の受賞をされました。誠におめでとうでございます。長年の議会議員として、村にご尽力されてきましたことに心より敬意を表し、お祝いを申し上げます。

それではご質問にお答えします。まず、1番目のご質問の「障がい児の状況」についてであります。保育園においては、基本的な生活習慣の形成や、集団での活動、友だちとのかかわり方などで、個別支援の必要なお子さんがおり、山形保育園で6名、やまのこ保育園で4名ほどおります。また、他にもそれぞれの苦手な活動、生活場面で支援の必要なお子さんが年々増えている状況です。

また小学校においては、学習面や生活面で困難を抱えており、特別な教育支援が必要な児童は、現在28名ほどおります。このほかに課題が認められる児童も若干名、見受けられます。なお、学習面や生活面で困難を抱える児童の在籍率は増加傾向にあります。

次に、2番目のご質問の放課後の対策についてであります。障がい児の放課後の対応としては、小学生は放課後児童クラブ、小学生、中学生、高校生は放課後等デイ

サービス、日中一時支援等を利用しています。また、家庭で過ごされている方もいます。

ふれあい児童館で行っている放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し行っています。12月1日現在で、登録は89名です。その中で支援学級入級のお子さんや、障がいを持ったお子さんをお預かりしています。個別対応の必要なお子さんには、支援員を加配し、子どもが安全に安心して過ごせるよう配慮しています。

放課後等デイサービスは、学校通学中の障がい児に対して、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、自立を促進するとともに、居場所づくりの推進を目的としており、児童発達支援管理責任者等を配置し療育というところに重点を置きサービスを行います。このサービスを利用されている場合は、計画的に相談を行い、利用調整し目標を設定し、関係機関の役割や、他機関との調整、家族支援等を行うようになっています。

日中一時支援は、日中見守る人がいないため、一時的に見守りが必要な障がい者等の日中の活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援や一時的な休息を図る目的で行われています。それぞれ、どこを利用するかは、障がいの特性、子どもの発達段階や家庭の状況等を加味した中で、それぞれの施設を選択していただいています。

次に3番目のご質問の自己負担が発生したことで利用と利用率の負担軽減についてですが、まず、利用負担が生じており、利用しにくくなっていないかについては、先にも申し上げましたが、日中一時支援と放課後等デイサービスは事業自体が異なるため、利用を選択するということになっております。継続して日中一時支援を利用したい方には、近隣市村の事業所を紹介して利用いただいております。村内に児童に対する日中一時支援がないという点では、ご不便をおかけしていると思います。

次に、「利用率の負担軽減を村単独で行わないか」は、利用者負担は生活保護受給世帯、市町村民税非課税世帯は利用料の負担はありません。

世帯の市町村民税所得割が28万円未満の方は4,600円、28万円以上の方は3万7,200円です。負担額は利用料の1割について算定します。世帯の上限管理になっていますので、兄弟で利用している場合も、世帯の市町村民税所得割額が28万円未満の方は4,600円になります。

利用料の9割と負担上限額を超えた利用料は、国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1の負担があります。

この事業に関しては、近隣自治体で補助しているところはありません。

障がい児をお持ちのご家庭は、医療費や通院費、必要な補助具等の購入等、様々なご苦勞、ご負担があると承知をしています。今後は近隣市町村の動向を見ながら、前向きに検討していきたいと考えております。

以上、1回目の答弁でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 質問に入る前に、先ほど村長のほうからお褒めのお言葉をいただきました。本当にありがとうございます。気を引き締めて、また議員活動を行ってまいりたいと思います。

それでは、2回目の質問なのですが、1つ目の質問で、保育園、小学校、また中学などに行っているお子さんですが、その中で、今、巡回相談というのを村で行っていますが、その状況を、障がいのあるお子さんに対してに行っていると思うのですが、その状況がわかりましたら、状況を教えていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 巡回相談の様子ということなのですが、今日、資料を持ち合わせていませんので、覚えている限りでお答えさせていただきます。

巡回相談は山形保育園とやまのこ保育園、2つの保育園に関して行われております。年少児、年中児、年長児という形で回らせていただいております。

山形保育園については、年間十数回行っております。やまのこ保育園についても5回は行っているというふうに承知していますが、その中で巡回相談は、松本養護学校の教育相談の先生、それから教育委員会の教育相談の峯村先生、それから小学校との連携がありますので、小学校のコーディネーターの先生お2人をお願いしております。それから、村の関係者としましては、保健福祉課の保健師、子育て支援課の保健師が巡回に立ち会いまして、いろいろなお子さんの様子、あるいは家庭の状況等を踏まえた支援をさせていただいております。その中で、就学に関してこの子はどういうふうにしていこうかというようなところも検討した上で、保育園の中にまたお返しして、保育園の中でまたそのお子さんについて検討していただいているというような状況です。

小学校につきましては、そのような形の中で、またそこに保育園の主任保育士、あるいはやまのこ保育園の園長を加えまして、巡回相談を年4回行っております。今年度からは、小学校から中学校も巡回相談のほうに加わってもらえないか、というこ

とでご相談したところ、年2回、今のところ実施しているというような状況です。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） この巡回相談いうと、2つの保育園、小学校、また中学まで今年は広げてやられているということで、障がいを持つお子さんたちの状況はこの巡回によってどのように変わってきたか。わかる範囲で、簡単でいいのですけれども。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 障がいをお持ちのお子さん、あるいは困り感のあるお子さんについては、その都度アドバイスをしておりますので、その時点で、次回巡回に行ったときにどのように変わっているか、どのような手立てをしたのか、その手立てでどのように変わったのか、というようなところを検証させていただいて、その子の困り感というのを、保育園、小学校、中学校の中で減らしていけているというふうに思っておりますし、小学校のコーディネーターの協力がありますので、就学の際には非常にスムーズに、障がいだとか困り感を持っているお子さんたちがスムーズに小学校に適応できるようなシステムになっていると思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 1つ目の質問に対しては、障がいを持つ子どもさんが年々増えているということで、そういう配慮というのも非常に必要になってきていると思えますし、また巡回相談によって保育園から中学までの連携というものが非常にとりやすくなって、スムーズに段階的に動けるといえるか、移行できるのかなと思っています。これからもぜひ続けて、この点については続けて行ってほしいと思います。

2つ目の放課後の状況はということで、すばる、それから児童館、放課後児童の状況についてですが、日中一時がなくなったために、日中一時の利用のために村外へ行っているお子さんも何人かいると思うのですが、すばるについては日中一時をやっている時点では、初め十何人という予定でしたが、非常に少ないということを知っています。そういう点で今の状況はどうか、わかる範囲でお願いします。

それから、児童館、放課後児童についてなのですが、28年4月1日から地域生活支援事業の実施についての一部改正ということで、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課長ということで通達が来ていると思うのですが、その中に、放課後児童クラブも含まれていますが、放課後児童クラブが含まれたことによって、

この通達が来たことよっての児童館、放課後児童クラブでの話し合いというか、そういうのは実際に今年行われてきたかどうかというのをお聞きしたいと思います。これを新たに加えられたりということで、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） すばるは社協のほうのものなのですが、こちらのほうは日中一時から放課後等デイサービスというふうに変換したことで、登録者はそんなに変わっておりません。今のところ15名の登録がおりまして、実際に利用されている方は11名ということになっております。

それから、ふれあい児童館の関係のほうですけれども、その通達というのは、障がい児の療育支援ということに関して、ということよろしいでしょうか。

ふれあい児童館のほうでは、障がい児も現在、先ほど村長のほうで答弁があったように、支援学級に行っているお子さん、あるいは病名がついているお子さんについて支援させていただいております。

その中で、構成員等はそれぞれのところで研修、外部のそういう障がい児、発達支援の関係の研修に出向いておりますし、ふれあい児童館の中で研修も独自に行いまして、先生たち皆さんが障がい児に対する指導ができるような形で取り組んでいます。スキルアップ研修のほうにも行っておりますので、そういう職員がまた帰ってきて、皆さんに、指導員の方たちに教育するというような方法もとっております。

現在のところ、放課後児童クラブの人数は89名なのですが、加配の先生を3人配置しまして、困り感のあるお子さんが10名ほどおりますので、その方たちに対応していただいているというような状況です。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） この研修会に行ったり、また開いているということなのですが、どのくらいの回数をやられているのか、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） ふれあい児童館の放課後のほうでは、今のところ、独自では1回行われております。その1回の中で、今年度からその10名のお子さんについては毎日毎日の様子を日誌に書きまして、次の方にお渡しするというような形をとっております。ですので、その研修会の中で、そのお子さんの様子をどのように観察して、どのように次の人に伝えて、スキルアップするような形でそのお子さんを見るかというようなところに重点を置いて、1回開いておりますが、その後の研修と

いうのは行われておりません。

ただ、子育て支援課のほうでは、子育て支援関係者等研修会というのを年6回計画しておりまして、その中の5回が今終わったところです。そういうところにもふれあい児童館の先生に出てきていただいて、研修を受けております。

県のスキルアップ研修会というのもありますが、こちらのほうも2人の職員が現在2回研修のほうを修了したところで、もう1回ありますので、そこに後日出ていただくというような形になっております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） この10人の困り感のある子どもさんたちを見るのは、みんな個々に状態が違うと思うので、ぜひ何回も研修会を重ねているようですが、続けて皆さんに十分に、他の児童館の子どもたちと十分に生活できるような体制に盛って行ってほしいと思います。

あと、すばるのほうも登録者は11人いるということなのですが、実際、常に利用されている方の人数なんかわかりましたらお願いします。まだ、しっかりわからなければいいのですけれども。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 先ほど、登録が15名で、常時利用されている方は11名ということになります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは3番目の質問に入りますが、自己負担が発生したことで利用しにくくなっていないかということですが、何人かの利用者の方に伺いました。

昨年の12月にこの放課後等デイサービスに移行することよっての説明会に7、8人出られたということで、その中で、利用料が発生したということで利用しにくくなっている家庭も出ています。

兄弟関係でおられる方で、全員が出せなくて1人だけにしているとか、また、利用料が発生するということで日数を減らしているという話もお聞きしている中で、先ほど、村独自ではまだ行わないということですが、やはり、せっかくすばるで、また児童館は利用料の発生がないのですが、そのことで利用しにくくなっているのを見れば、前回は質問の中で、介護保険においては介護負担軽減というのを村独自でやっています。すばるにおいての利用者も、1万5,000円の中の2分の1を6人分で9万

円ということで当初取ったのですが、そのほかに利用負担軽減というので200万円取ってあります。

そういう点から見ると、子どもさんというのも、今、個々にお聞きしましても、月に何回かお医者さんにかかったり、確かに軽減措置とかはとられているのですが、非常に大変なことで、実際に利用しにくくなっている方も出ている中で、介護保険と同じように、例えば2分の1とか、そういう軽減はできないものか、再度考え直してほしいということで、今回出したわけですが、また、障がいを持つお子さんたちも人数的にいったらそんなに、全体の子どもたちから見たら多くはないのですよね。そういう子どもさんたちに対しても、利用負担軽減というのをここでもう一度考え直してほしいということで、再度出しました。

昨年12月から説明会を聞く中で、利用しにくくなったという、それでやむなく、昨年の一般質問の中ではそれぞれの、日中一時とか村外に行っているお子さんも、その子の状態に一番合ったところに行っているのだという答弁をいただいておりますが、そればかりではないというのをいろいろ話を聞く中でわかってきましたので、そういう点で利用負担軽減というのも考えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 放課後デイサービスの関係は、今年4月から始まった社協でやるということでありまして、自己負担があるということで、もともと日中一時と放課後デイサービスとは種目というかあれが違うので、先ほども言いましたように放課後デイサービスはかかった費用の半分は国、残りの4分の1ずつが県と村ということで補助政策になっております。

この間も松本市の放課後デイサービスの状況が市民タイムスに出ておりましたが、非常に増えているということで、松本市では市の負担が1億5,000万円ですか、というようなことになっております。

介護保険と同じように村独自で軽減策が考えられないかということでございますけれども、これについては財政面のこともございますので、これからまた29年度の予算編成に入っていきますので、どういった制度設計がいいのかということも考えなければいけませんので、そこら辺も様々な面でもありますので、検討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 今回の放課後等デイサービスの件を出したのは、やはり相談者

のほうから非常に利用負担が、金額が出てきたということで、困っているというか、そういう使いにくくなったという声を聞く中でこれを出したわけですが、やはり子育て、日本一子育てしやすい村づくりという点から見ても、健常な子どもさん以上に障がいを持つ家庭というのは負担が非常に重いものがあると思いますので、ぜひ今後、29年度の予算編成に向けても、考えていってほしいと思います。

村長に最後に聞きたいのですが、やはり日本一子育てしやすい村づくりという点から見て、この一番弱い立場にある人たちも日本一子育てしやすい村というのの恩恵を受けてもいいと思うのですが、そういう点でどういうふうにお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 障がい児をお持ちの家庭は本当に大変だということは十分承知をしております。先ほどもお答えしましたけれども、前向きに検討するというふうに進めていきたいと思っておりますので、お答えいたします。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 障がいを持つおさんは人数的にいてもそんなに多くないと思います。金額的にいても、違う市とかと比べたらずっと負担も少ないものであると思いますし、やはり村独自で介護保険の負担軽減なんかもやってきたわけですが、やはり山形の、先ほど村長が言われたように、他の市町村ではまだ行っていないことでもありますけれども、やはり山形の子育ての目玉としてもこの点ぜひ考えてほしいということを希望しまして、今回の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で大池俊子議員の質問は終了しました。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位11番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「『多子世帯』保育料の軽減支援策」について質問してください。

大月民夫議員議員。

（8番 大月民夫君 登壇）

○8番（大月民夫君） 議席ナンバー8番、大月民夫です。山形村議会初の試みの休日議会開催にあたりまして、大勢の皆さんにご来場いただきましたことに心から敬意を

表します。並びに、快くご理解、ご協力いただきました行政執行機関各位に感謝をいたします。

近年、特に国政におきまして、民意が反映されにくいというもどかしさからか、各種選挙の投票率が示すように、お任せ民主主義が助長する傾向が年々強まっている感がして気がかりです。行政と住民の間を極力身近で風通しをよくすることが地方の活力を生み出す源だと思っております。議会はその橋渡し役としての活動を展開してまいります。今回の休日議会がそんな意味での突破口となりましたらうれしく思います。

それでは、本日の締めくくり役として務めさせていただきます。

初めに『『多子世帯』保育料の軽減支援策』について質問をいたします。

総務省は先般、昨年度実施されました国勢調査の人口確定値を公表いたしました。山形村は前回調査の5年前と比べ、30人減とほぼ横ばいを維持しましたが、地域によってはこの5年間で10%以上の人口減となった町村も数多くあり、地方自治崩壊の警鐘が一層高まる脅威を感じざるを得ません。

山形村も現状を楽観視する余裕はありません。人口の社会増並びに自然増を生み出す子育て支援策になお一層磨きをかける必要性を感じ質問をいたします。

昨年9月の第3回定例会で「子ども・子育て支援制度のさらなる拡充を」と題して議論をさせていただきました。村長からは「少子高齢化の中、福祉充実を進める観点から、前向きに進める検討をする」との意向が示されまして、提言しました「子ども医療費助成を中学卒業から高校卒業（18歳）までの拡充」を本年の4月より実施する英断をいただきました。

そこで今回は、もう1つの提言事項でありました「多子世帯向け保育料の支援策」について質問をいたします。

昨年の議論で、同時入所の場合に限り適用されております「第2子の保育料を半額、第3子以降は無償化する」現制度の同時入所要件の撤廃を求める、いわゆる子どもさんがお2人以上おられる世帯で子どもさんが保育園に一緒に通っているとかいなとかまったく考慮せずに、第2子は半額、第3子以降は無償化しますと宣言する制度の検討着手をお約束いただきました。あのときから1年有余経過いたしました。この間に、本年4月より国は所得制限は設けましたが、同時入所要件を撤廃した支援がようやくスタートし、環境は好転を見せました。

今日までの前向きにと位置づけていただきました検討の経緯と見通しをお示し願い、並びに村長の子育て支援への意気込みをお聞かせください。

以上、冒頭に基づいた質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順番 1 1 番、大月民夫議員の質問にお答えします。質問事項は『『多子世帯』保育料の軽減支援策』のご質問でございます。

まず、検討の経緯と見通しであります。国から指示された幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みは、年収約360万円未満の世帯に対する従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃するという内容でした。このことを受け、村でも今年4月1日付で条例を改正し取り組んでまいりました。

国の取り組みに加え、年収枠を撤廃し、多子軽減における年齢の上限を撤廃することについても検討いたしました。本年度計画しています防災行政無線整備事業を施行しなければいけない中、今年度予算の中では財源的に困難があると判断し、今年は見送っております。

近隣市村の状況も把握しておりますので、財政状況を見ながら、前向きに検討していきたいと考えております。最終的には、将来的に保育料無料化というのが検討かというふうに思っておりますので、ご支援をお願いします。

子育て支援の意気込みであります。村の将来を担っていく子どもは未来の村を託す村の宝であると考えています。

行政としましては、平成27年度作成した子ども子育て支援事業計画の中で、基本目標として、①健やかに産み育てる環境づくり。②子育て家庭を支援する仕組みづくり。③豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり。④次代を担う心身ともにたくましい人づくり。⑤子どもと子育て家庭にやさしい村づくりの5つの目標を上げて、保護者の皆様、地域の皆様のお力添えのもと、総合的に事業を進めております。

今後、保護者、地域の方々、行政が一体となり、未来の山形村を担っていく子どもを育み、子育てしやすい環境を整えるために、一層力を注いでいく所存であります。子育て支援を充実させることが長期にわたる少子化対策、人口対策であり、地域づくりであると思っております。

山形村で子どもを育ててよかった、山形村に住んでよかったと言ってもらえる村づくりをしたいと思っております。

以上、1回目の答弁でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 子育て支援に関する村長の意欲という点では、今、了解いたしました。ただ、今回の提言事項、まだまだおぼろげで、明快ないつからという答弁はいただけないというのはちょっと残念ではあります。そんなことで、今の現況というか、周りの情勢とか、その辺も含めた話をちょっとだけさせていただきますので、お聞き取り願います。

冒頭申し上げたとおり、人口減少の歯止めをかけるには、まずは転入やUターン、Iターンもそうなのですが、などによる社会増、それと、出産による自然増をいかに生み出せるかによるものといえそうです。言いかえますと、山形村の魅力の発信力と子育て支援の本気度をいかに示せるかにかかっているということになります。

子育ての各種施設の入り具合、また、そこに集う児童の人数的な適正度、これは、山形村は他には全く引けをとらない、かなりの魅力があるという、そういう評価は本当に各方面から言われております。

そこであえて求められますのが、子育てに関する経済的支援、これが近隣町村より見劣りすることのないようにという、そういう思いで私は執拗にこの質問を繰り返させていただいております。

県内の数多くの町村はもう本当に早くから、人口減少の危機感を深刻に募らせ、3歳児以上のお子さんの保育料無償化に踏み切る自治体はこの中信地区でも増えております。即座に山形村も無償化を打ち出すには、少々私もハードルが高いかと思われまますので、今後の財政状況、長期見通しの中でも研究題材にはかなり重点項目としてとどめておくことは要望しておきます。

そこで当面は、今回提言させていただきました、近隣では実践しております松川村さんの村民への通知文書を引用させていただきますと「児童に生計同一の兄、姉がいる場合、保育料は無条件で第2子は半額、第3子以降は無償といたします」という通知文書が村民に配られております。この制度を一刻も早く打ち出していただき、その決断を待ち焦がれている皆様が村内並びに村外にも相当数いらっしゃるということをしっかり心にとめていただきたいという思いをいたします。

そこで、もう1つだけ申し上げます。先月、長野県議会が県庁で主催しました地方自治政策課題研修会、これは多くの、山形も同僚議員と出席したのですが、そこで話題になった話をちょっとだけ申し上げます。

日本創生会議が公開した2010年から2030年の20年間に各市町村の20歳

から39歳までの女性人口がどの程度減少するかというデータです。これは長野県77市町村全て減少するのですが、ほとんどが半分になってしまう。50%、ひどいところは70%減ってしまう。そういうデータでした。

その中で我が山形村ですけれども、長野県77市町村の中で、下條村、南箕輪村、それに次いで3番目に山形は減らないよと、そういう高い評価をいただいております。

ただ、私は思うのですが、この判断材料の中には、子育て支援対策は着実に、当然に実践する村だろうという要素が必ず含まれていると思います。そういった意味で、やはり遅れをとってはいけないと思います。

前置きが長くなりました。この1年間の検討経緯の中で、もしこれを実践したらどのぐらいの予算がいるか、そのぐらいの算定はしてあるかと思っておりますので、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 年齢上限を撤廃した場合ということで、今行っていない方の対象人数が97名おります。現在の徴収額ですと、1,850万円ほどの予算が必要になってくるというふうに試算しました。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ありがとうございます。

この制度がもう少し実践して、今子育て世帯、これから子育て世帯になろうという、そういった皆様、要は人口増の問題ということなのですけれども、出生率について、これも先ほどの例の研修会であったのですが、団塊の世代と呼ばれる私たちの年代が誕生した時期ですけれども、1948年前後、これを第1次ベビーブームと言っているのですが、このときの出生率が4.32だったそうです。そしてその子どもたちの時代といわれる1970年前後の第2次ベビーブームの出生率は2.14。そして直近の2013年前後の第3次ベビーブームの出生率は1.4前後まで落ち込んでいると言われております。

いろいろな要因があるのですが、要因で最も大きいのは、やはり実収入が伸び悩んでいる半面、直接税や社会保険料、それから公的年金保険料などの負担が徐々に徐々に膨らんで総務省のデータからは、びっくりしてしまうのですけれども、ここ20年間に月額で平均7万円可処分所得が減っていると言われております。これ、総務省の発

表ですので、間違いのないと思いますけれども。

厳しい状況は簡単には改善されないと思いますが、そうはいつても、地域全体で子育てをするという観点からの、力強い行政支援を期待をしたいと思います。

今、まさに口コミのネットワークの時代です。「子育てするなら山形村で」という評価がこの松本平中信地区で広がる結果が得られるよう全力を尽くしていただきたい。そんなふうに思っております。何とか早期に、もう少し前向きにいま一度検討する。その辺の意欲をいま一度、村長にお伺いしたいのですが。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 招集のごあいさつで申し上げましたけれども、人口減少の対策の中の2つ目の要因は人口を増やすということを申し上げたかと思いますが、それはまさに子育てしやすい村であることということになっておりますので、山形村としても、本当に子どもたちのためにできるような形ということで前向きに検討するというふうにお答えをさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） できるだけ早期の実現を期待しております。

一応、この項目の締めくくりの質問とさせていただきますが、少し余談になりますし、また通告もしてありませんが、ちょっとご容赦をいただきたいと思うのですが、この1年間検討をしていただいたという、その土台で質問させていただくのですが、私ども議会は先進的な議会に足を運んで、改革事例のご教授をいただきながら、自らを律し信頼を得られる議会を日々目指しております。

そこで最新の事例で、まだ議員間の協議もこれからというところで、まだ取りまとめに入っていないのですが、本日のような一般質問での発言の重み、これを質問者並びに答弁者ともに認識を極める方策として、一般質問で「検討します」と答弁した事項、そのことにつきましては、その後、どのように検討したのか、あるいはどのように対応したのかを次の定例会までに議会へ書面で報告いただくという取り組みをしている議会がございます。いろいろ聞いてみましたら、どうも市議会レベルではかなり以前から常識の範疇のようであります。町村議会でもようやく浸透し始めているようであります。

山形村議会も井の中の蛙ではおられません。質の高い一般質問への脱皮を目指して、今後、議会で協議を行い、まとまりましたらまた正式に申し入れる予定でございます。

ちなみに、本日、これまで10名の議員の論戦の中で、今後検討いただくという答

弁をいただいた事項は、現状、42点ありました。行政サイドのスピーディな業務運営に弾みがつくという専門家の意見もございます。突然のあれで申しわけありませんけれども、村長の所見をお伺いし、この質問は終わります。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 検討する内容を書面にて提出するという、そういう仕組みであるというお話はなかなか前向きだというふうに思っております。

検討するということは、やはり検討していかなくはいけないことなものですから、言葉としてはそのように表現はさせていただきますけれども、実際にはいかに動くかということなものですから、本当に書面で提出できるぐらいな形の内容を展開していきたいと、今後は、そういうふうに思っております。今、そういう世の中の議会のあり方というものを聞かせてもらったと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 一問よろしいですか。

大月民夫議員、質問事項2「『空き家』適正管理の推進について」を質問してください。

大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） それでは、「『空き家』適正管理の推進」につきましての質問に入らせていただきます。

近年、地域から発せられます環境整備要望で、空き家の適正管理不備による雑草や樹木による各種障害、並びに獣の繁殖拠点を生み出すなどの弊害も生じ、改善を求める声が著しく増大しております。核家族化の流れの中で、今後ますますエスカレートする可能性もあります。行政サイドの対応スタンスにつきまして、お伺いをしてまいります。

最初に、地域（住民）から、空き家における弊害の改善要望を受けつけた際の行政としての対応手順のマニュアルをお聞かせください。

次に、シルバー人材センターが行政と連携して取り組むとしております空き家管理のサポート制度につきまして、制度概要と周知方法についてお伺いをします。

続いて、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく固定資産税の住宅用地の特例が除外される特定空き家指定につきまして、判断基準並びに現時点で該当すると思われる住宅の有無をお聞かせ願います。

最後に、国の基本方針に即した空き家対策計画の作成、並びに専門家を交えた協議会の設置が各市町村に求められておりますが、当村の対応計画をお示し願いたいと思

います。

以上、通告に基づく質問でございます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問事項2「『空き家』適正管理の推進」のご質問にお答えします。

まず、1目のご質問の空き家における弊害の改善要望を受けた際の対応手順についてであります。まずは弊害となっている状況をお聞きし、現場を確認します。税務課で保有する固定資産税のデータ等で所有者が判明する場合は、対応を依頼します。

すぐ対応を依頼できる場合は問題がありませんが、所有者の所在がわからない、連絡がつかない、所有者が亡くなって相続されていないなど、すぐに解決につながらないケースが増えていると思われまます。

今後、増加が見込まれます相談に対して、適正な対応をとって行けるよう、村の体制も強化していかなければならないと考えております。

次に、2番目のご質問のシルバー人材センターの空き家管理のサポート制度の概要と周知方法についてであります。シルバー人材センターは所有者との契約に基づいて、目視確認、写真、報告書の送付にかかわる空き家等の状況確認や、敷地内の除草、植木の剪定などを行います。

村は、所有者等から管理業務の相談を受けた場合に、シルバー人材センターの紹介をします。

今後、シルバー人材センターと調整の上、準備が整い次第、広報紙、ホームページ等で周知する予定としています。

次に、3番目のご質問の固定資産税の住宅用地の特例が除外される特定空き家指定についてであります。数軒あると認識しています。

次に、4番目のご質問の空き家対策計画作成協議会の設置の計画についてであります。協議会の設置、計画の作成にあたっては、特措法にあるとおり、区長など地域の方や法務、不動産、建築等に関する有識者に協力を依頼し、通り一遍のものではなく、村の実情に合ったものをつくらなければならないと考えております。

専門知識を有しない村職員だけでの対応には限界があるため、先進地の取り組みを参考にしながら、業者への委託も視野に入れ、来年度から基本的に指導する予定であ

ります。

以上、第1回目の答弁とします。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 再質問に入る前にちょっと確認させてください。多分、昨年だったと思いますが、村内の空き家の情報を収集して、私も何点か出した記憶があるのですが、村内の空き家の状況把握作業が行われたと思われま。空き家といっても、住宅はもとより、倉庫とか店舗とか工場、畜舎とかいろいろあるのですが、その物件内容別の把握とか、その辺までやっておられるのかどうか。

それともう1つは、空き家の状況分析。例えばそのまま使用できる空き家なのか、修繕すれば使用できるのか、1、2年で特定空き家になってしまっているのか、既に特定空き家になっているのか。その辺の区分けをした状況把握ができているのかどうか。

それと最後に、現状の空き家と言われているところの所有者は全て明らかになっているのかどうか。その辺の現状の把握はどの辺までできているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 村内の空き家の状況の把握についてでございますけれども、今、村のほうでは約90軒くらいあるというようなことで、総務課のほうでは数字を把握しております。

この数字につきましては平成26年のときに、職員を中心に全村回った中で、外観からの調査かと思っておりますけれども、調査をした中で、それぞれ、どこの家が空き家かというようなことで全て調査したということでありまして、今年度、それぞれ台帳を今整備しているというような状況でありまして、結局、税務のそれぞれ課税データのほうから、建築年とか所有者についてはある程度把握しておりますけれども、それぞれの、本当に住むには危険なのか、まだ大丈夫なのかという判断につきましては、ある程度、今後統一的なものを設けた中で、それぞれ1軒ごとにまた再調査というようなことで、1軒1軒、また確認したいというようなことでは考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） わかりました。90軒、まあまあかなと思うのですが、私も、もっとあるかと思ったものですから。

ただ、先ほど、最初の村長の答弁の中で、特定空き家に分類されそうなのは数軒あるという答弁だったのですが、この状況は村として今後どういうふうにするとか、とりあえずは放っておくのか、それとも空き家の所有者がわかっているならば何らかの交渉をしているのか、その辺、教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） ご質問のほうで、固定資産税というようなことでありますので、多分、そこら辺ということで、村では2、3軒というようなことでは、ちょっとまだ具体的にと言われると課税の問題がありますので、あまり具体的にはお答えできない点もありますけれども、固定資産税の関係で、一応2、3軒というようなことの把握であります。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 村民から、空き家でちょっとこういう問題があつてという苦情があつた場合は、先ほど、まずは現地へ赴いてという、そういう対応をしていただけるというお話なのですが、通常ですと、一般的なマニュアルというのは、苦情に基づいてまず現場確認。内容によっては所有者の承諾をとって立ち入り検査。改善を要する場合は猶予期間を定めて措置的な指導を所有者に依頼する。所有者が承諾してもらえれば、それを通報者に、また逆にフィードバックするというのが一般的な、基本的な流れだと思うのですが、今、具体的に対応したもので、このような事例はこんなふうにやって処理したというような、公表できるものがあつたら、1、2点でいいのですけれども、紹介いただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 空き家というわけではないのですけれども、所有者がいないとか、所有者が住んでいないというようなことで、草がぼうぼうで、どうにかならないかというようなご相談が年に数件あります。それについては、村の職員が現場を確認した中で、所有者がわかるものについては所有者のほうに連絡して、環境整備をしていただくというようなのがありますし、所有者がなかなかつかめないというような事例もあります。そういうときには、近隣の方、連絡長さんとかそこら辺に、もし近隣の方でご協力いただいて環境整備等やっていただければならないというようなことでお話しして、そういう近隣の方でやっていただいたというような事例もございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） わかりました。非常に、ある意味では微妙というのですかね、非常に対応が難しい面もあるのですけれども、今回、国で策定された特別措置法というのは、正直言って相当な権力を行政に与えたという、やはりその辺の認識はきちっと踏まえた上での対応をやっていかなければいけないと思います。

やはり、所有者に言ってスムーズに運ばないケースというのは多々あると思うのですけれども、これは国の指導のマニュアルですけれども、こんな流れになっております。

まず第1段階は、必要な措置について助言、指導を行う。これは当然ですよ。それで改善が見られない場合は、必要な措置の、今度は勧告を行うと。それでも改善が見られない場合は、今度は猶予期限、いつまでというのを定めて改善命令をいま一度出す。それで期限内に、正当な理由がなくですけれども、正当な理由がなく改善されない場合は、市町村が強制退去できると。改善費用は所有者に請求できる。そんなシステムになっているようです。

ただ、村内でそんな劣悪な手法で問題解決に至るケースはないことを信じてやみませんが、そこで先ほど申し上げたシルバー人材センター、このお力による空き家管理サポート制度は、村内に居住されておられない空き家所有者の方にはかなり朗報ではないかと、私、思っております。

先ほど、村長、大体概要をおっしゃっていただいたのですが、年間契約を結びますと、年4回、現地確認作業を行って、状況を写真撮影し、データを所有者にフィードバックすると。その中で除草とか剪定作業が要する場合は、別途打ち合わせしながら作業もシルバー人材センターさんで請け負っていただける。そんな流れなようです。

今後、広報活動に力を入れていただくということなのですが、問題発生時に、特に村外におられる所有者の方もおられると思いますので、そういうところへも口頭できちっと周知していただくとか、もしパンフレットでもあれば送ってやるとか、そんなような形で積極的にこれは活用すべきかと思っておりますけれども、いま一度、その辺、お願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 空き家等のそういう苦情、総務課等からこちらに、シルバー人材センターへのつなぎ等あった場合は、連携しまして積極的にご案内をして、対応をしていただくように周知したいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 空き家につきましては、本当に全国津々浦々にわたりまして、深刻度は千差万別でしょうが、今回、先ほど申し上げたのですが、国の法律で廃屋化したいわゆる特定空き家の取り扱いを自治体が踏み込んだ対応ができるとしたことは大きな権限移譲であり、課せられた責任は重いと言わざるを得ません。

全国の空き家の数というのは、最新データでは820万戸といわれております。住宅総数に占める割合としたら、それが13.5%にあたるそうです。

そんな中で長野県は空き家数が最新で19万4,000戸。これを空き家率という形にしますと19.8%、かなり高いですね。山梨県に次いで全国で2番目に空き家率が多い県にランクインしてしまっていると報じられています。

当村におきましても、今後肝心なことは、廃屋化したいわゆる特定空き家になる前に空き家を活用する方策をいかに生み出すか。ネットワークを駆使しながらでもシステムをつくり出すことに英知を集めていただきたいと思います。いずれにしましても、村としての空き家対策計画を早期に作成し、村の方針を村民に周知することが先決になろうかと思えます。

そのためにも、先ほど村長がおっしゃっていたのですが、専門家を交えた協議会の設置を優先すべきかと思われまます。来年度というお話があったのですが、協議会発足のニュースは数多くの自治体でスタートしたと報道されておりますが、やはり専門家として司法書士、建築士の皆さんが中心になって、そこに村民の皆さんがタイアップするという形が主流のようです。来年度スタートという意味では、そういった専門家の人選びは早急にもう手がけたほうがいいかと思えますけれども、その辺の決意をお聞かせください。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 空き家についてのいろいろのご提案、また状況のお話をいただきました。確かに、山形村は90数軒の空き家があると。

（サイレン鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 村長、サイレンがやむまで答弁を休んでください。

村長、答弁を再開してください。

○村長（百瀬 久君） 今まで山形村の空き家については、所有者が明確であり、そういう対応についても、即、村が管理をするというような状態のものではないというふうにお答えをしてきましたけれども、今、議員が言われましたように、国からこういう指示が出ているということですが、この対象は本当に廃屋というかそれに近いよう

な状態で、地域の住民の皆さんたちに迷惑をかけたり、危険を及ぼすというものだというふうに思っております。

では、山形村の90軒がそういうものがないかという、それに近いものはあるかと思っておりますので、そういうような形につきまして、今後、来年度に向けてということをございましたけれども、きちんとした形の対応をしていくというふうにお答えをしたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） よろしく申し上げます。

それでは、この質問、最後の質問をさせていただきます。

たしか、2、3日前の新聞報道ですが、松本市が新年度から空き家に関する専門の窓口を開設すると報じられておりました。

山形村でも、やはり専門的に常時というわけにはいかないかもしれないですが、そういう取り扱いは困難としましても、住民課、産業振興課、総務課、ちょっと何とも言えないのですが、やはり空き家になってしまうけれどもどうしようとか、そういう悩みを持っている村民はきっとおられると思うのです。役場としても、空き家相談窓口というのですか、空き家相談を受けつけますよという、これはすみませんけれども、新年度ではなくて即そういう窓口を開設してもらいたいという、そういう要望を申し上げたいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 山形村に行政相談員という制度がございますので、そういった相談はすぐ言ってもらっても対応が可能かと思っておりますので、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） そういうことも相談を受けつけますよというアピールをよろしく申し上げます。これでこの質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。次に、質問事項3「『松本空港』国際化に向けた山形村の将来構想」を質問してください。

大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 本日の一般質問は、地域振興、環境問題、子育て支援、高齢者の支援等々、多方面の角度から論議をいただいてまいりました。いよいよ、今日の最終項目となりました。

最後は活力を見出す可能性を秘めた、少し希望に満ちた話題で締めくくらせていた

だければと思っております。松本空港国際化に向けた山形村の将来構想につきまして、取り上げさせていただきます。

長野県は、信州松本空港の国際化に向け、本格的に始動したと報じられております。外国人客誘致で地方空港の競争がますます激しくなると言われる中で、松本空港は東アジア主体のチャーター便を積極的に誘致して、実績を積み上げて定期便化につなげたいと指針が示されております。

松本空港まで車で10数分の優れた立地条件に恵まれた山形村としても、ターゲットを絞り込んだ海外との交流ネットワークの構築に向けた検討着手が望まれます。

山岳高原としての観光地づくりの一翼を担うアプローチと、ときには村民が癒しの海外旅行を気軽に体験できる特典につながる環境づくりを生み出すことに期待をしたいと思っております。

村長の将来構想としての具体的アクション等お持ちでしたら所見をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問事項3「『松本空港』国際化に向けた山形村の将来構想」のご質問にお答えします。

山形村は松本空港と隣接しており、非常に身近な存在であります。しかし、これまでは、利用促進施策が中心だったため、山形村民にとっては身近でありながら、どこか遠い存在であるようにも思えました。

県の取り組みに合わせて、空港利用の外国人観光客などを呼び寄せられる仕組みをつくり、受け入れられるような体制ができないものかと検討してまいりたいと思っております。

村の観光農園での収穫体験や郷土料理、民泊などの滞在で、体験農業や地域イベントへの参加など、我々が何気なく過ごしている日常を、外国人観光客等へ体験してもらえる仕組みと体制を整えば、次第に国際的な認知度が高くなるのではないかと考えております。

以上、第1回目の質問の答弁とします。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 時間があまりなくなったものですから最後に、いろいろ言いた

いことがあったのですが、2つばかり抜粋して申し上げますので、それをご答弁いただいて終わりにさせていただきます。

去年、平成27年度というのは、45年ぶりだと言われているのですが、日本から海外に行く、観光などで出国する人より、海外から日本を訪れる観光客が多かったということらしいです。一応、長野県は松本空港の目指す姿として次のように掲げております。

リージョナルジェット、リージョナルというのは、座席数が50から100のことをいうみたいですが、それにより信州と全国各地、東アジアを結ぶ空の玄関口であるとともに、その立地を生かした観光、賑わいの拠点とするとしております。本年度から来年度にかけて、県と地方自治体などで構成するプロジェクトチームを設置するとしております。

山形村の次世代を担う皆さんのためにも、決して乗り遅れることのないように、山形村アピールをお願いしたいと思うのですが、このプロジェクトチームは要請があってもう既に参加しているのか、これからなのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） プロジェクトチームへの要請というのは聞いておりませんが、もしあれば、そういう形で参加して、本当に乗り遅れることなくして対応していくのが村のこれからの将来だと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） プロジェクトチームをつくるという県の資料を後で提供しますので、これ、もし松本市だけで進められたらちょっと嫌だなと思うので、その辺の確認をお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、大月民夫議員の質問は終了しました。

これで一般質問はすべて終了しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し散会といたします。

（午後 5時 8分）